



始





特279  
324

新刊豫告

真田三代記

(七冊續き)

十二月七日  
第一編發行

旭堂南渡講演 山田都一郎地記

追々講談讀物が、流行致しする事と相成りましたから、續々出版も出来ませんが、真田三代記の能く取調べた者が、まだ出版されませんから、弊店に於きましては、關西に依びなき、講談の名人、旭堂南渡大人に、講演を依頼致しましたれば、大人が言はれますには、真田三代記は、僕が十八番中の大得意の物だから、充分調ではない、舌を揮ふてお目に掛やうと、尙一年余も掛つて、取調べられましたして、愈々今回毎月引のさき發行致します事と、相成りました、真田の先祖、幸義の事蹟よかいたしまして、大助の事蹟にいたります事と、幸隆、昌幸、幸村、大助等、代々の家傳が、我朝の楠氏、漢士の孔明も、三合を避けるといふ智謀を振ふて、上杉謙信、織田信長、徳川家康、徳川秀忠等の、絶世の英雄と敵に引受け、小勢をもちまして、目に餘る大軍を打ち破り、一度も後るを見せた事がないと云ふ、壯快にいたして、面白味あり、讀んで教訓にもなるといふ、近來無比の講談でございますから、出版の際は、是非御購讀らん事と、希望いたします、沈る類似の事もありませんから、お求めの際は、南渡大人講談の分ぞ、御申し被下すれば、何處の書林にも御座りません、先づこのたの口上左様。





山内伊賀之亮

第

一回

神田伯龍 丸山平次郎 速記



一博多成象堂の御所望に應じまして先頃「徳川天一坊」の講談を  
 申し上げました。この講談は講談師社會に於きましては其の演者  
 に依りまして多少仕組を異に致します。その異ひまする点が所謂御  
 愛敬なのでございませう。書肆よりは伯龍の得意と致して伺ひます  
 るところを、講座にて辨する如く精細く講演して呉れるやうにの  
 御注文でありました。夫れが爲めに伯龍も其の積りで講演を致しま  
 した。ところ何分紙数の限りに依りまして、何うも一冊にては其  
 の完結を告げる場合に至りませんで、漸うのことに山内繁明の計ら



山内伊賀之亮

ひに依つて、浪花の土地を發尼を致して江戸表に到着を致しました  
るどころまで伺ひ置きましたことございませぬ、引續きまして本  
日より豫て前篇の末尾に御披露いたし置きましたる通り「山内伊賀  
之亮」と表題を下し、伺ふことに仕ります、何卒前篇「徳川天  
一坊」の請談と御引合せの上、御一讀あらんことを茲に一言願ひ置  
まする次第でございませぬ、さて前篇の末尾に伺ひましたる如く、大  
胆にも山内の計らひに依つて酒井雅樂頭殿を東海道三島の驛に於  
て下座を致させ、モウこれだけ威勢を付けましたれば、無給江戸  
表へ出でまして、彼れが非望も首尾よく成就を致すこと、相心得  
れまして、思ひがけなくも調べが元へ復りまして、大岡越前守が如  
どころへ、思ひがけなくも調べが元へ復りまして、大岡越前守が如  
何にも此奴怪しいと見做して再審の儀を致しまして、大岡越前守が如  
の露顯をするに云ふやうな次第に相成りませぬが、大岡越前守が如  
り込んで参りませしたる時から此奴怪しいと見做して越前守殿が餘は

山内伊賀之亮

と苦心を致して調べられませしたと云ふやうなことをば、伯龍共の同  
業者中に、これに越前守に器量のあつたと云ふことを世間へ吹聴をせ  
す、餘りこれに、褒め過ぎまして却て本購談の眼目を失ふやうな形を  
んが爲めに、褒め過ぎまして却て本購談の眼目を失ふやうな形を  
さいませ、元來越前守忠相殿と云はれる御方は忠義拔群の御仁で  
さいませ、元來越前守忠相殿と云はれる御方は忠義拔群の御仁で  
る御方は、大坂へ乗り出して、大坂城代土岐丹後守十分元を  
調べ、尙は江戸表上様に伺ひ濟みの上、いよ、御落胤に相違ない  
と云ふことを確かめまして、その上、江戸表へ申し出でまして、將軍  
より御親子の御對面をか急ぎに相成つて、漸う今回當地に御到着を  
なすつたのでございませぬ、決して最初より越前守は之れを怪し  
いと見做した次第でございませぬ、併し當地に御到着の上、八  
ッ山御殿に御旅館を御定め、相成つたのでございませぬ、併し當地に  
分越前守は當時南の町奉行を相勤りまして、此の八ッ山御殿の近邊

山内伊賀之亮

司代が交代を致して京都に到着を致しますと、先づ關白殿へ此の  
事御披覽に及びまして、紫宸殿のお庭まで出でまして、長れ多くも  
所へ参内を致しまして、紫宸殿のお庭まで出でまして、長れ多くも  
時の御門の龍顔を拜し奉り、天皇を頂戴を致して、それより引退  
一つ役宅に入つて其の御役向を勤めるのでございませぬ、何うも昔は  
一天万乗の御門の御龍顔を拜み奉るなご云ふことは、併し現時は斯く  
の庶民にては思ひも寄らなかつたのでございませぬ、併し現時は斯く  
開明の御代と相成りまして、誠に何うも有難いことでございまして  
長れ多きことではございませぬ、誠にならぬ御成筋の左右に整列いたし  
る其の砌に、吾々人民は其の御成筋の左右に整列いたし、之  
れを拜み奉ることも出ましますと云ふのは、實に結構の至りござ  
います、昔時は中々もちまして、縦合書に御寫し申し上げても  
お影の胸の邊までは御龍が垂つてございまして、御龍顔などは到  
底書くことは出来ませなんだもので、況して紫宸殿のお庭に出でま

山内伊賀之亮

は總じて其の管轄地に相成りますのでございませぬ、何れを申す  
も江戸表は繁華の土地で、隨分火急い所でもございませぬ、何れを申す  
館に御逗留申出火等の虞ひ有りますか御教ひ出さんければならぬ  
守に御付付けまして、その身に徳川源氏坊天一殿と云へる落胤の尊  
の分らぬやうなことで、第一其の身の役目が勤まりませぬ、依つ  
て一應は其の尊顔を拜して置きたいものと、これ所謂忠義から出で  
まして越前守殿が此の心慮になられましたのでございませぬ、これ  
京都の所代板倉伊賀守殿を御見習ひに相成りまして後、豫て京都に  
す、と云ふのは徳川の世に相成りまして後、豫て京都に  
司代と云ふものを置かれまして、万事所内の奉内を致して、  
副祿は將軍家より頂戴を致しまして、万車所内の奉内を致して、  
所代を勤めりに相成りまして、忠義金銀の仁でございませぬ、この所  
られまする方は、至つて忠義金銀の仁でございませぬ、この所



して御龍顔を拜し奉るのには、餘はど夫れだけの位階が進まぬことに  
は出来なかつたのでございませぬ、大抵の所司代は其の御龍顔を一目  
拜み奉りまするなり御龍顔が垂る、天杯を頂戴いたして引退りまする  
と云ふやうなことでございませぬ、御龍顔の揚がりまししたるときに、御  
お方は紫宸殿のお庭に出まして、御龍顔の揚がりまししたるときに、御  
龍顔を一心不乱に見詰り奉り、更に首を下げませんから、百司百官  
の方々は「如何に扱倉、餘り無禮でないか」と咎りまししたるとき  
勝豊、恐れながら申し上げ奉ります、私には身不肖なれども將軍の名代  
として當地に來り所司代を相勤りまして、天朝に御奉公の役目を蒙  
りましたのでございませぬ、万一京都に變亂等の有るときは、第一  
番に駆け付けまして一天の御門を警固し奉らんければ相成りませ  
んのでございませぬ、その時に狼狽へまして、畏れ多くも御龍顔を存  
せぬやうなることでは、御役目が勤まりませぬのでございませぬ、依  
つて役目の廉を以ちまして、篤と御龍顔を拜み奉る次第でございませぬ

と答辯を致しました、時の關白殿を首りとして、扱倉伊賀守と云へ  
る者は天晴れ忠心なる者である、然らば篤と拜み奉れよと、御免を  
蒙りまして、凡そ一刻ばかりも下から見詰りて拜み奉つたと云ふか  
話がございませぬ、それと是れとは事異ると雖も、越前守とても當  
時八代の將軍の御落胤のことと云ふところから、一應御落胤様の御  
取違へてはならぬと云ふところから、越前守とても當  
置きたいと思ひまして、御到着になるまで直様その翌日越前守は御老  
中松平伊豆守殿の御役宅へ罷り出でまして、越前守は御老  
滞りなく入ッ山御殿に御到着遊ばされまして、誠に恐悦至極に存じ奉  
ります、何を申すにも御當地は火急い處でございませぬ、若し出火  
等の虞ひ之有りませぬ時は、八ッ山は拙者の持場でございませぬから  
第一番に駆け付けませぬ、御落胤様の御身の上を警固せんければな  
らぬのでございませぬ、何卒徳川の節に尊顔の相分らぬやうなことで役目  
が勤まりませぬ、何卒徳川の節に尊顔の相分らぬやうなことで役目

でござります」此の儀を段々申し入れますと、松平伊豆守様も大  
きに御感心な致されまして伊豆流石は上様か鑑識を以て伊勢の山田  
奉行より一足飛び、この江戸表の南奉行を勤めるだけあつて、な  
か予の屋敷に御招待を申して、然らば新様いたせ、明日役目の  
取計らひを致さうと心得る、正巳刻に必らず予の屋敷へお出でに  
相成るから、其の方は予の家來の中に混はつて居つて、一應拜して  
ござります」と其の日は役宅に退りました、先づ翌日は早々支度  
を致しまして、彼の龍ノ口の御老中松平伊豆守様の御役宅に出まし  
て、伊豆守様の家來と云ふ積りでお玄關番に出まして、式置の處に  
他の者と諸共に上下を着用いたしまして扣へると云ふことに相成り  
ました、然るに此方は老中伊豆守役宅にて尙は念のため御身分のは

を伺ひ申したいと云ふことでございまして、豫て前日に八ッ山御  
殿へ對して公用人を以て申し入れましたのでございませ、山内伊賀  
之亮は早速承知の旨を返答を致しまして、されば天忠、藤井、赤川  
其の他の重立つたる者を密々集めまして伊賀何うぢや旨く行つたら  
う、最はや明日老中伊豆守の調べを受けて了へば、モウそれ身分  
調べのは仕舞、幾ら天地を觀違く器量人と雖も到底大岡越前  
守は些しも手出しをすることにはならぬ、吾々が思惑成就を致したる  
ことであるから、先づ安心を致せよ、と大に悦びました、伊賀赤川  
お前は大阪で仕た通り先乗りと致して、明日は一刻早く進んで貰ひ  
たい、それ老中の役宅へ参つて、先づ天一殿の御座の間をば見届  
ける役であるから、首尾よく勤めて貰ひたい、とありませ、赤川大  
も大阪とは違ひ當地の御老中方の御役宅へ出るのですから、些と  
氣味が悪くも心得ませが、致し方なく承知を致しまして、若草  
の翌日は辰刻少々前に當りまして、其の身は乗物に打乗り、若草

山内伊賀之亮

願取其の他の者を十四五人随へまして、まづ一寸格式は一万石以上  
と云ふ格式でございまして、一刻前に御老中御役宅へ出掛けて参り  
ましたることでございまして、大膳徳川天一殿の家来赤川大膳、御座の  
間見届けの役として罷り越しました、宜しく御披露を願ひたいと  
あります、早速この事を與へ申し入れました、御老中方は今は皆々  
御出席に相成りまして、早々通せと云ふことでございまして、執事の  
案内に伴われまして、間毎を通つて奥の廣間に來て見ますと、正面  
の方には二疊臺を拵へ、尤も假りに上から少し御籠が垂れてござい  
まして、片傍には御曲座を拵へまして、尤も錦の御坐褥を夫れに設  
けまして、なか／＼其のお坐の間といふものは立派でございまして  
其の次の間の處に、縁にて御老中土井大炊頭、久世大和守、松平和泉守  
松平伊豆守殿を首めと致してお扣へに相成つて居ります、これは  
大阪の城代とは又段違ひでございまして、黒羽二重には麻上下と若  
けまして其の處へ罷り出でました赤川大膳、流石天下の御老中の見

山内伊賀之亮

識に恐れまして、ハッとしてこれへ平伏を致しました伊豆、これは御  
落胤の御家来赤川大膳殿とやら、御座の間見届けの御役御苦勞千萬  
に存する、即ち彼れが御落胤の御着座の席にござりませぬ、大膳ハッ  
篤と見届けに及びました、誠に何うも早や結構なことでござりまし  
て、御落胤にも嘸かしか悦びでござりませうと挨拶済んで遙か下  
座に着座を致しました大炊ア、御落胤の御家来には初めて面會を致  
します、身は土井大炊頭である、大和ア、拙者は久世大和守である  
和泉松平和泉守である、お見識り置かれませうと何れも鄭重  
の御挨拶でございませぬ、流石の赤川大膳も實に膽を潰したので  
ございまして、何分伊豫の怪しげなる山中に住居をして長らく賊を  
働いて居たやつが、斯かるどころの尊い役目を勤めておいで遊ばす  
方々のお傍に出ましたので、一つは其の威光に恐れるのも無  
理はございませぬ、大膳私共は何分御殿中向の勝手も辨へませぬとこ  
ろの者共にござりまして、不思議の御縁にて徳川天一殿の御見出し

に預かり家來と相成りましたる者にござります、何分此の後は各位  
 様方の御引廻しの儀を只管願ひ奉ります、何うも此奴の吐した言上  
 が凶うございます、到頭御當人様の御注文通り、御引廻しも遂に江  
 戸市中を御引廻しに相成りまして、鈴ヶ森に於てお仕置に相成りま  
 す、この用意整ひまして、さつ第一番には兄輕徒士を首めとい  
 して、御小入目附、それより御近習の輩二行に相並びまして、第  
 一番に御井左京、乗物に打乗りまして進み出でます、その次に御  
 撥の御唐櫃は白色三葉葵御定紋付いたる油桐を覆けまして之れを引  
 掛がせ、その御證據の唐櫃に引添ひまして、徳川源氏坊天一代殿、白  
 袖に扱て、悠然に打乗つたるは、伊達紐は前にて華髪結びと致し  
 て、織錦の被布様の物を召されまして、伊達紐は前にて華髪結びと致し  
 て、手には中啓を携へ、御月代も餘はと延びまして、今は總髪とい

たして縁艶なす黒髪は御背後の方へ梳で下しに相成りました、實に  
 愛敬溢れるばかり、御駕籠の内には悠然と着座をいたしました、その  
 後に續いて御傳役美濃國は長洞常樂院の天忠、これ亦御乗物でござ  
 り、いまして、尤もお駕籠の左右には數多の御近習の輩、黒羽織には袴  
 の股立を高く取掲げまして、一文字の笠を被つて警固を致すことに  
 ございます、その他御率馬、御乗替等は實に善美を盡しましたるこ  
 とでございます、一番後續へども致しましては、天地を覗抜くの器  
 量人云はれたる山内伊賀之亮、繁明、これ亦駕籠に打乗りまして、  
 警蹕の御聲嚴重に八ッ山御殿より出しました、總勢都つて凡そ  
 一千有餘人とございます、市中の者は往來左右軒下に座を致して  
 その御行列を拜むと云ふことに相成りました、漸う龍ノ口の御屋敷  
 手前に相成りますと、御門前の方に藤井、天忠、山内は何れも駕  
 籠より出でまして、お玄關へ横着に天一殿のお駕籠が着きました、  
 このとき五六名は式臺の處に麻上下を着け頭を下げ、玄關式臺の處

より些しも頭を上げませんが、お出迎への小待の中に混はつて大岡  
越前守忠相殿、ヤッとお上目を使つて見ておいで遊ばすが、何分お観  
籠の周囲には數多の御近習、殊に山内の計らひに依つてお駕籠の屋  
根を振り引戸を開けると、オッとお出ましに相成りましたが、何分  
二三十人も身邊を取圍さまして、從容にお奥の方へ入らせられます  
ること、頭を上げて居ましても中々容易にお顔を拜むことは出来  
ぬのでございませう、それをば何分顔を俯げて居て斯う上目を使つて  
居りましたが、到頭天一殿のお顔をみることも能はず、そのまゝに數  
多の者が警固をいたして、奥の御廣間に對して御乗込み相成りま  
したのでございませう、これに依つて誠に越前守殿は残念に思し召し  
て、折角尊顔を拜して置かうと思つたのに困つたことが出来た、こ  
の上からは何うか工夫を致して御歸館の時に一應お顔を拜んで置か  
うと、種々混雜の中に越前守は夫れのみを考へて居りました、此方  
は漸う奥まじりたる處にお進みに相成りますと、まづ坐の正面には老

中伊豆守殿と首め其の方々御居流れに相成ります、お坐の風  
の唐紙は閉め切つてございませうから、赤川は其の奥の間に這入つて  
お坐の間の横手に控へて居る、中啓を持つて從容に進んだ源氏坊天  
一、膝坐の中央に立上つたるまゝ八方へ眼を若けて居りますと、既  
に膝井左殿、美濃長洞常樂院の天忠、左右にヒョロと若坐を致し、  
なは片傍に御證據の唐櫃を昇いで參つて、その唐櫃の前に處にヒョ  
リと御鍵預かりの役と致して山内繁明着坐をいたしました、この時  
老中松平伊豆守、天一殿の尊顔を拜しませうと、色は白く、  
丹花の唇、雨眼爽にして、實に眞面から見るところが、至極立派やか  
なるどころの美男でございませう、流石は八代様の御落胤と、ハッ  
と頭を俯げました、伊豆徳川源氏坊天一殿には聞はしき尊顔を拜し  
如何ばかりか有難き仕合にござります、今回大阪城代土岐丹後守御  
身分調へ濟みの上、江戸表の上様伺ひ、將軍家に於かせられまし  
ても覺はるゝ御意命が下りました、依つて御親子に相違之無く

山内伊賀之亮

候へども、尙ほ老中の役目の廉を以て、一應御身分のほどを調へ奉  
ります、元來源氏坊天一殿は何れの土地に於て御成長ならせられま  
したや、速かにお答への儀を願ひます、天一は何も云はず、ヒヨイ  
と脇に居ります、天忠に目加せを致します、天忠恐れながら天一  
殿は御傳役美濃長洞常樂院天忠、この儀御答へを申し上げ奉ります  
何分御落胤様御幼少の事は御辨へはござりません、万事私が傳役の  
ことゆゑ、私よりお答へを仕ります、伊豆、然らば天忠答へを致  
せ、天忠ハッ、直答は恐れあり、願はくば料紙硯を拜借仕りたい、そ  
こで之れを借り受けまして、さらく、と夫れに認め、差出しました  
する、と土佐國で成長に相成りまして、中頃より美濃國長洞常樂院に  
轉寺を致しまして、天道和尚の手許にて御成長ならせられましたと  
云ふ、其の次第柄を委しく認められたのでござります、素より是れは大  
阪で十分調へてあるものでござります、又その節立列んだ根岸肥前守  
も取つて還して老中方へ申し入れてござりますから、些しも仔細は

山内伊賀之亮

ございませぬ、何分二十三歳にお成り遊ばす今年まで傳役の私も存  
じませぬので、天道和尚臨終の際に遺言を致され、我れ相果てたれ  
ば百ヶ日も濟み其の後改めて披露を致すべしと云ふ、初めて常樂院  
を譲り受けます、時に、新く天忠承はりましたのでござります、と  
云ふ趣意でござりますから、これを御覽に相成つた後伊豆、  
然らば御証據の品を拜見を致さう、早速山内伊賀之亮は御唐櫃の錠  
前を開し、三寶の上二品を載せまして、若しく差出しました、老中  
は先づ起つて次の室にて手を清り口を嗽ぎ、やがて紙を口に啜へま  
して三寶を取つて推戴さ、先づ御証據の書物を拜見いたしました、  
是れは大坂から申して出たる通り、此の度其の方姫姫の儀吾等  
覺わあり、生れたる子女ならば勝手に取計らふべし、若し男子出  
生のときは、自身出世の後申し出づべきもの也、元祿十五年六月十  
日、徳太郎、澤の井へ、これは正物でござります、素より八代公の御  
直筆に相違ない、推戴いて一つの箱に納り、なほ御証據の短刀、鑑

と之れを檢りに及びました、これとても偽物ではございませぬ、老中の方々は手々に之れを試験して、いよく相違ないと云ふ見込を付けまして、山内へ還します、山内は唐櫃に之れを納める、御老中は座の間に御着坐あらせられませぬ、正面の唐紙を開き、伊豆卒御落胤には御座の間、天一坊平氣なもので從容と二疊敷に上り、彼の錦の坐褥の上、若坐を致しました、この時松平伊豆守「誠や御落胤に相違なく御座の品と申し御身分と申し、些しも疑ふ所之無く、老中共健に取調べく仕りました、早速只今より登城を致し、上様へ此の事を御披露を致しまして、一刻も早く親子の對顔あらせられませぬやう取計らひます次第にござります、先づ今日のところは御落胤様に八ッ山御殿へ御歸館あらせられませぬやう願ひ奉ります」この時源氏坊天一、爽かに聲を發して天一「其方共御父君の御身の上なり又予の身も大切に心得、身分調べのほど、予に於ても過分に存するこ

とである、なほ御父君も懐かしく、一時も早く御對顔の出來るやう取計らひを急ぎ呉れよ、役目のほどは太儀である老中「ハ、ッ……」と執りも録々頭を下げました、到頭江戸表の御老中まで頭を下げさせたと云ふのは酷い奴もあるものでござります、山内は次に向ひ「御歸館」と大音聲に呼ばりました、そのうちに數多の家來左右に從ひ、中啓をお持ち遊ばして、從容にお引退りに相成り、お玄關横着にお駕籠が据ゑてございまして、尤も引戸を開け屋根を掀つてありませぬ、お六尺四人と云ふものは斯う上向きまして向いて居ります、玄關式臺では逆も大岡越前拜むことは出來ぬと思ひまして、御門と玄關との中ばの處、やがて門番詰所のお長屋の片傍に來つて着座を致し、大地に蓆を布いて、是れ亦當家の家來が警固をして居ると云ふやうな体裁にして、ヤツと斯う既に居ります、と云ふのはお乗物の棒と、お六尺が此方の方を向いてお辭儀をして居ります、其の肩との間の處が、辭儀をして居るから一寸一尺はど

距いてございます、そこへ越前守は目を着けて居りました、すると  
今乗物にヒョイツと乗らうと致しました、そのときは、警固を致して参  
つた者は皆々、斯うお辭儀を致しました、そのとき正面から越前守は  
ヒョイツと源氏坊、天一殿のお顔を一目打眺めまして、ハツとばかりに  
驚きました、ハ、これが落胤か、と些か頭を仰げましてお乗物  
を覗め付けて居ります、忽ち引戸を開き、屋敷を御し、六尺  
は肩を入れまして、そのまゝに急いで去つて了ひましたのでござい  
ます、そのうちに彼の老中の方々も調べ済みと相成りました、こ  
とでございまして、孰れも一時も早く上様へ此の事を申し上げん  
云ふのでございまして、銘々一たび我が屋敷へ歸つて支度をして殿  
中へ出仕を仕やうと云ふのでお歸りになり、松平伊豆守様も  
早々將軍へ此の事をばお披露を致さうと云ふので、お身支度に掛ら  
れます、お玄關には其の供揃ひの用意等を致しますのでござい  
ます、越前守は玄關式臺の處に來りましてヒョイツと着坐を致し、今

入ッ山内殿の方へ引取る徳川天一殿の供方の後姿を一心不亂となつ  
て見詰めて居りました、が、さて、世の中には大膽不敵なる奴も  
あるもの、今お落胤なりと云ふ者の相を熟々打眺むるに、額に暗帯  
の黒氣を顯し、左の頬先に黒子あり、且つ兩眼に險を含む殺伐の  
相は、これまで多くの人に害を加したる相なり、殊に餘三十に満た  
ずして、劍難の相のあると云ふは何事である、將軍家の公達に新か  
る不徳の人相のあるべきか、併しながら合点の行かぬは今日の仕儀  
の老中伊豆守様は、豫て觀相學に達してお居り、遊ばすは名、人、登夫、此  
の相を見限りたまふことのあるべしや、併るに何故彼のまゝにお還  
し相成つたぞ、ハ、アさては捕方の手配り等も之無いことゆゑ、今  
不意に彼れを召捕らんとするときは取逃すの虞あらんと思し召して  
これに依つて先づ江戸表市中は申すに及ばず、十分諸方の出口々々  
に手配りをして、なほ派上には船手の手當も十分に行ひ、天一坊を  
首めとして、一人も残らず悉くお召捕りあらんと云ふお勤者を以て



今日には故意と一杯喫つたる体にて、還しに相成つたに相違ない、ア  
、さても、世には大膽な奴もあればあるもの、只々その事のみ  
を考へて居るうちに、俄に奥にては、ハタ、願ひ出しました、今お  
供揃ひも出来ました様子、驚いて越前は片傍に控へて居りますと  
ころへ、衣を更められ、松平伊豆守様お玄關の方へ進み出でられ  
たことでありませうから、ツカ、と傍へ来て、越前「恐れながら、老中  
様に申し上げます、貴方は何故に、登城あらせられませう、伊豆、越前  
が、藩には誠に不運の君に致して、全休これまで守り育てたる者  
が、出家のことゆゑ、無慾にして何事も申し上げず、二十有餘年の間  
民間にてお育ち遊ばした、誠にお痛はしいことである、只今より直  
様上様へお目通りを願ひ、一時も早くお親子の對面の取計らひをす  
るのである、越前「エ、一ツ……何と仰しやる、夫れでは、老中、貴殿  
には、お落胤様を愈よお調べ濟みの其の上にて、將軍家へのお披露に  
ございませうか、伊豆「如何にも其の通り、越前「然らば彼れを眞の、お落胤と

思し召すか、伊豆「なにッ、何と……」と血相を變へて、此方へお向き遊  
ばした、越前「恐れながら申し上げます、只今、お歸館の砌り、私熱く天  
一原の相を拜しましたるどころ、如何にも怪しき相の現はれました  
るは、これ全くは偽物と心得ます、伊豆「黙れ、不埒であらう、越前、大  
阪城代、土岐丹後守、江戸表、老中一同の銘々をば、盲同様と心得るか  
越前「恐れながら、何うも私は怪しいと見做しましたることにございま  
すから、先づ今日、將軍家への披露はお見合せ下し置かれまして、  
何卒篤と、お勤者……伊豆「まだ申すか、無禮者」と手にお持ち遊ばした  
る中、啓にて、ボカリと越前守の頭をお撃ち遊ばした、このとき、髻の  
一の元結が、ブツ、と断れまして、髻がポントそれへ飛び上りました  
そのまゝ、腕に付けて置いて、ヒツリとお駕籠にお乗り遊ばし、直に、  
登城をして、お了ひ遊ばした、さしもの越前守、忠相も思はず、職らず、  
涙に及び、如何いたしたら宜からうや、お頭に憎まれると、さきに於  
ては、吾等も役目を勤めること能はず、と云つて存せねば、卒さ知らず



せん、少々不快でござりましたして周防へ、ア大變お顔の色が悪いが、何か心配の筋があるならば、及ばすながら拙者にお談しを下されたら何うぢや越前有難うござります、些と此の方には考へるところがござりましたして」と云つて居ります、ツツと頭を見ると鬚の一角が亂けて了つて居ります、さては何か他人と喧嘩でも致したるものか何うも町奉行たるべき者が、腕力の沙汰に及ぶと云ふのも何か不思議なことと思ひまして周防越前殿、大名と旗本の區別はあれども、役は同じ奉行の役、殊に上様のお覺目出度き其許なり、都合に依りましては又お相談も仕りませうが、容易ならざる其のお姿、譯を一通り仰しやつては如何である越前「ヤツお親切に仰しやつて下し置かれまするは有難い、實は越前生涯にない心配がござりました、と云ふは餘の儀ではないが、定めて貴殿もお聞及びでござりませう、今回八ッ山に殿に旅館をお定めになり成つた徳川天一殿の事に就いて實は今日新機々々でござります」と遺漏もなく物語りに及んで

に觀相學には明かなる者中松平伊豆守様は何と申し召してか天一殿を眞の落胤と見做して、私が異見申し上げたるをお用ひなく最早や上様に披露済みと相成り、御親子の對面の其の準備取急げよとの喜命が下つたと云ふことでござります、モウこれが爲めに然りが戻せません、それで私は途方に昏れて居りますのでござりますす」板倉公も之れを聞いて非常に驚かれた周防「ヤツ其許のことなれば然うもお思ひなされるのは尤もである、だが何も老中が披露濟みの上だからと云つて、怪しいと見做したれば、何れも老中が披露濟み宜いではないか、及ばすながら私も一臂の力を添へませう、豫て彼れは王佐國妙覺寺とやら申す寺に成長ち、美濃の長洞常樂院……土佐と云ひ美濃と云ひ、何方も寺のことであるから、寺社奉行の係りである、拙者も一臂の力を添へやう、一つお遣りなさい越前有難き仕合にござります、左様なれば何分にも宜しく願ひ申し上げます」と氣相變へて起たんとするを周防「ア、イヤ越前殿、お待ちなさい、」

成りまして、板倉公自ら越前守の背後に立つて髪を結つてお上げ遊ばした、これは唯誓が亂れただけでございませうから、元結を取つてお上げ遊ばした、これは唯誓が亂れただけでございませうから、今決心をなすつて出やうとして居るところへ、ハラ／＼と一人駆け付けて来りましたお坊主「お待ち、上様が召します」と云ふ言葉「お待ち、上様が召します」と云ふ言葉「お待ち、上様が召します」と云ふ言葉

さても越前守忠相殿は板倉侯の御親切なる御言葉に力を得居ります、と愈々其の身を投捨て是非上様へ言上いたさんと心得居ります、とこゝろへお召しといふのでございませうから、決心を致しまして御目通りへ罷出で、遙かに下つて平伏を致しました、此の時八代の將軍吉宗公意の外御機嫌の体でございまして吉宗越前、今日圖らず老中共より天一坊のことも身分調べに相成つて、愈々余の胤に相違ないといふ其の調べも首尾能く相濟んだことである、依つて余も御子に初めりての對面を致す次第であるから、其の當日は成るだけ道筋に相相のなきやう誓固の役は其方に申し付けざる越前「ハ、ッ」と少時は頭を下げて居りましたが、上様が斯様な仰せでございませうから何うも申上げ兼ねることにはございまして、念はず知らずも越前はホロリと落涙に及びました吉宗「コリヤ越前、余が和子に初めて面會をするに

第二回

いふ目出度い折柄ではないか、愁歎に及ぶは不吉であらう越前ハ、  
 誠以て恐入り奉ります、抑も御先祖東照神君様を首め、二  
 代様、三代様より當八代様に渡せられ玉ふまで、既に御公遠様は三  
 十六人様之れあり候、其の中に御一人として出家の君は之れなく  
 然るに此度の御落胤は未だ御還俗も之れなく、此のまゝ、對面遊ば  
 されましては、生涯御出家にて御身の上を御終り遊ばされんければ  
 ならないかと、思はず知らず御不徳の君と落涙仕りましたる次第で  
 ござります、吉宗、ムウ、未だ天一の頭髪も揃はぬと申すか、併し大阪  
 の城代調へ済み相成り、老中連判の上にて余に披露を致したること  
 であるから、余は一日も早く對面を急ぐ次第であるぞ、何うも其の  
 儀は是非もないことではないか、越前恐れながら夫れに就きまして、  
 今、回入山御殿に御旅館を御定め相成りました、何分  
 地、ございまして、江戸は申すまでもなく火早い所にて、  
 等の憂ひなきにしもあらず、左様な節は私第一番に願着け

御身の上を誓願申上げんければ相成りませぬ、其の時御  
 ませんやうなことにては御役向を勤めるといふ譯に成り  
 存じまして、今日御老中へ御願ひを申上げまして、徳川天一  
 尊願をチャリと拜し奉りましたところ、何うも怪しきところの相  
 貌之れあり、將軍家の御落胤に斯る相好のあらせられまするは如何  
 にも不審と相心得ます、吉宗公之れをか聞きに相成り、意の外御  
 立腹でございまして、吉宗、黙れ、大阪城代、又當地の老中が十分身分  
 調へに相成つたるところを、汝町奉行の分際として怪しいなと、は  
 奇怪の一言、大阪城代、當地の老中を輕蔑に致す段不届きの至り、  
 目通り叶はぬ、ヤア、く、誰れかある、越前を引立てイ、と激しき御  
 怒りでございまして、早速御目附初鹿傳右衛門に仰付けられました  
 直ぐに越前守の袂を捉へ、其のまゝ、引立てまして、遂に  
 百人番所まで退げて了ひました、其のまゝ、彼れを御小人目附御小人  
 衆の輩が數多取圍さまして、直ぐに越前守役宅へ之れを追ひ還して

山内伊賀之亮

殊に此の次第をお聞きになりましますと、越前守の奥方は御子息忠右衛門殿をお伴ひに相成りまして、お目通りを願ふといふことに相成りました。奥方「恐れながら御公儀の堂々たる御役人様を眼あつて無きがござし、どのお言葉の一條に就きまして、新く御閉門のことにござりませす、何れ明日にもなすれば、乾度上よりお答りの御沙汰に相成りませす、切りては今のうち公儀へ申上りたれに御生害と入りまするが、切りては今のうちに公儀へ申上りたれに御生害と下さりまするやう願ひ申します、妾に於きましても共々に冥途へ御供を仕ります、其の上末期の際に御願ひ遊ばして、侍忠右衛門を以て御跡目の儀を願ひ奉りませしたれば、縦令申地なりとも残らぬことばあるまいと相心得ます、何分にも此の儀をば御願ひ申しませす、所へ白石を首りとして吉田、石河、中田は進み出でませす、御前、貴方の御無念は察し奉ります、石河、中田は進み出でませす、通る、臣たる者の身と致して主に死を勤め奉るといふのは恐れ多

山内伊賀之亮

了ひました、屋敷の内へ投り込みますると、忽ち四方の門を御小人衆の方々が青竹を以て圍うて了ひませして、遂に閉門の身の上と相成りませした、是れは天下の御役人御老中方をば盲目同様の同扱ひと云はぬばかりの越前の言葉でございませす、越前守殿も最う仕方がない、とに相成りませしたのでございませす、何しろ御屋敷の内には、一室にあつて御覺悟を定められませした、吉田三五郎、中田伊右衛門、騒動でございませして、早速白石右衛門、吉田三五郎、中田伊右衛門、の御谷りにございませす、是れに依つて手付同心の輩は互に顔を見合々々の次第とありませす、是れに依つて手付同心の輩は互に顔を見合せませして、「何うにも斯うなつて了つたものは致方がござりませせん、何れ晩かれ早かれ公儀より御使者がございませすれば、好くく、参つて切腹、重ければ家改易でござりませす、依つて最早、し方がない」と唯々涙に暮れませして差扣へることでござりませせん、

山内伊賀之亮

光公の御他界遊ばした時に、至つて御意に適りの春日局の侍、  
將軍のお乳兄弟たる下總佐倉十八萬石の堀田加賀守様一人の御供で  
ございまして、此のお方が追腹を致されました、すると十八萬石の  
堀田家に、加賀守様の跡に續いて追腹を切ようといふ者が一人もな  
かつたさうでございませぬ、マア夫れを無理に勤めて一人させたさう  
でございませぬ、十八萬石のお家ですら、卒さ君のお跡を慕ひ腹を切  
つて冥途へ行かうといふのは何うもハヤ少いもので、第一腹を切れ  
ば命がなくなりませぬ、何うも腹を切つたことはないから存じませぬが  
まして、伯龍なほは眞個の腹を切つたことはないから存じませぬが  
一、二錢五厘位の自腹を切りませぬのも能う致さん位でございませ  
から、況して眞個の腹を切れば命がない、越前守に四人の追腹を切  
ようといふ金銀の家來があるといふのは、此のお方の御人徳といふ  
のでもございませう、今は越前守殿も成程お家が大事と思つて見れ  
ば致方がない、越前守殿は御公儀の御答めを待たずして、深く吾れは相

山内伊賀之亮

きことでございませぬが、何卒今宵のうちに御切腹遊ばして、公儀  
への御申譯の儀を願ひ奉りませぬ、吾々御介錯を仕りまして、追腹  
を切つて相果てませぬことにございませぬ、と四名の者は言葉揃  
へて越前守殿に切腹を勧めます、忠右恐れながら御父上様、子たる  
もの、身と致して父に新様なことを申上げますと第一不孝ではご  
ざりませぬが、死ねに死なれぬ私の上、若し改易に相成ります  
れば、深く相果てませぬが、大岡の家名が大事、継令半地になりとも  
私に、歎願をいたして御跡目相續を致します、何卒御生害を願ひま  
する、とサア三方四方から新く勤められ見ると、越前守殿も唯兩  
眼を閉ぢて太息を吐いてお在で遊ばすけれども、平生家來を撫恤つ  
てお遣り遊ばすから實に何うもハヤ感心なことでございまして、三  
千石をお取り遊ばすお町奉行を勤めてお在で遊ばすお身分で、家  
來が四人まで追腹をして相果てんといふのは、何うもハヤ平生から  
家來の使ひやうがお上手だから新うなります、既に三代の將軍家

果てるであらう」と既に服をお更めに相成りまして御覺悟の体で  
 ございます、依つて四名の者は何れも此處に於て追腹を切ようと既に  
 決心を定めたる折柄、何思ひけんハッど御膝をお打ち遊ばして  
 越前治右衛門治右ハッ越前余は命を捨てるのを敢て惜しむのではな  
 い、だが徳川天一坊のこの調べをせず、此のまゝ相果てるのは如  
 何にも残念、耳を借せ治右「ハッ……」何か耳語を遊ばすと、莞爾笑  
 つた白石は「如何にも心得ましてござります」白石から吉田三五郎  
 中田、石河に此の事を申入れ、皆々耳から耳へ何か密々と囁きまし  
 た、是れは誰れにも解りませんが、伯龍は委しく存じて居ります、  
 そこの俄かに四名の者は座を起つて忽ち身装を改りました、越前守  
 殿は驚てこのことに衣服をお更りに相成り、繼上下の其の上から彼の  
 白の衣類をお纏ひに相成りました、誠に粗末なるところの桐袴の駕  
 籠と一挺お庭前へ昇いで参りました、見ると四名の方々は紺襦袢に  
 梵天帯、短いとこるの眞鍮金具の木刀を一本差込んで、皆々中間と

いふ勢いでございます、そこで駕籠の中へお這入りに相成りました  
 て、上から白い布を被けまして、尙其の上には白石が何を包んで  
 持つて参つたか、何とも彼とも云へない臭氣ふん／＼と鼻を劈くば  
 かり、ハッ何のことはない魚の腐つたやうな物を番籠に包んで  
 駕籠の中へ入れましたのでございますから、中々駕籠の戸を開けま  
 すると鼻持ちもありません稀代な臭氣でございます、遂に白張提灯  
 を一張點しまして、右の駕籠を引昇いて不浄門の方へ遣つて参りま  
 したは、最も彼れ是れ亥刻後の頃はひでございます、門の所には  
 て公儀より御小人目附、御小人衆が來つて嚴重の張番でございます  
 治右「ハッ、モハッ一寸願ひでございます、エ、少うしお頼のみで  
 さいます役人何だ、今頃、當屋敷は閉門の屋敷だ、神妙にして  
 居れ、治右「エ、恐れながら申上げます、此の屋敷の内、白石治右衛  
 門といふ者の母親が永らく病うて居りました、此の死骸を手許に一刻も置  
 氣の性が悪いのでござりまして、此の死骸を手許に一刻も置くと



がなりませせん、千住の火葬場へ持つて往きまして焼いて了はんと可  
けませんで、何うか是れから葬式を出しますのでござります、一  
すお出し遊ばして下さいませ 役人「何だ、死人が出来た治右「へエ、悪  
い病氣で死にましたのでね、身体が腐つて居りますので、お検めを  
願ひます 役人「厄介な物を持つて来やアがつた、オイ、何うしよう  
役△「死人とありやア仕方がないぢやアないか」そこで門の耳門の所  
で御小人衆が熱々見ると中間体の者が三四人、治右「何うか一寸御  
覽下さいませ」と駕籠の引戸をヒョイツと開けました、すると何か  
白い布片が盛り上げてございます、覗かうと仕ますると 役人「オヤオ  
ヤ、大變に厭な臭氣だせ、オイ、全体死人は何だ 治右「エ、婆アで  
ござります 役人「何だ、婆アの死骸だ……最う可い、檢るに及ばぬ、分  
つてる、戸を開りて置け、ア、臭いぢやアないか何うも」と皆  
なく鼻を摘んで居ります 役人「早く持つて去け持つて去け」と門を  
開けて呉れましたから、漸う昇ぎ出しましてハツと四人は一息を吐

いて、其のまゝドレドレと一二丁昇いで參つて、何か襦袢に包んで  
あります 臭氣鼻を劈くばかりの臭ひの物を漸く片傍の溝へ取捨て  
まして、四名はドレドレと駕籠を急いで、最うやがて子刻でもあらう  
といふ頃には、小石川は天下の御三家水戸公の御屋敷の御門手前を  
で来りましたることでございまして、四名の者は背後を回首つてハ  
ツと一息を吐きました 治右「恐れながら御前、最早此處まで参ります  
れば大丈夫でござります」と引戸を開けますと、頭上から被り  
なすつた白の布片を脱つてハツと一息をお吐き遊ばした、漸う駕  
籠の中からお出ましに相成りまして、お駕籠の底に隠してございま  
した小刀を取つて前手に手挟み、中啓を握り福草履を召されまして  
越前「治右衛門 治右「ハッ 越前「其方の盡力に依つて是れまで首尾能う罷  
越したが、早速御門へお願ひ申せ 治右「長まりました」と水戸家の表  
門へ来りまして、耳門をドレドレと叩き始めました 治右「お  
願ひ申上げます」門番は膽を潰しました 門番「誰れだ、今頃

に至つて門を叩くは何者だ治右へ、  
 同前守にござります、天下の一大事の儀に就きまして夜中ながら  
 水戸の御館に御目通りを願ひ奉ります、一刻も猶豫なりかねます  
 る天下の一大事、何分宜しく御披露の儀を願ひ奉ります、門番「エ、  
 ッ……」門番は臆を懐したが、相手は南の御奉行なり、殊に天下の  
 一大事といふのでござりますから、門番は黙つて捨置くといふ譯に  
 はなりません、といつて此様なことは例のないことでござりますか  
 ら、何うしたものであらうと非常に心配を致しましたと云ふが、其  
 の夜の宿直の先づお頭を勤めて在らつしやるといふのは朝比奈彌太  
 郎殿にござります、兎も角も玄關の方へ參つて玄關番に之れを申入  
 れようといふので、そこで玄關番へ申入れます、是れ亦非常の  
 驚愕でござりました、早く取敢ず朝比奈彌太郎殿に此の事を伺ふと  
 いふことに相成りました、何分水戸家に於ては朝比奈彌太郎といへ  
 る仁は有名なお方でござりました、至つて殿の御意に通りでござい

ます、朝比奈は之れを承はりまして彌太「ア何は兎もあれ門を開い  
 て拙者の部屋へお通し申すが宜からう」といふので、そこで夜中な  
 がらも門を開きまして、朝比奈彌太郎殿のお部屋へ之れを伴れて參  
 りました、さて彌太郎殿面會を致されて彌太「全体天下の一大事と仰  
 しやるは何等の次第でござります、朝比奈彌太郎承はり申さん」と  
 ありませぬ、とここで新様々々の次第でござります、今日越前守が  
 天一殿の面相を觀たる一條から越前上様のお谷めを蒙り、何れ明日  
 に相成らば私役宅へお使者が立ちまして、軽く切腹、重ねれば家  
 改易は素よりの覺悟でござります、命を惜しんで願ふのではござい  
 ませぬが、證據品は兎も角も、何うも怪しいといふ相貌が顯はれて  
 居ります、徳川家を横領されて見れば如何にも残念でござります  
 曲者のために徳川家を横領されて見れば如何にも残念でござります  
 依つて此の事を御館にお願ひ申して、私は縦令何のやうなる刑罪に  
 相成りませうとも、夫れは些しも厭ひませぬが、希はくば一應天一

の身上を調べたいと思ひまして、お頼り申すのは當御館より他に仕  
 方がないど夫れゆゑ夜中ながら出でましたか、何うか其計の御取計  
 ひを以て御老公様にお目通りを願ひたいのでございます」朝比奈彌  
 太郎之礼を聞き大に驚きました彌太「ヤッ、如何にも然ういふ次第  
 なれば兎も角も披露を致して見ませう」と自分の部屋に待たせてお  
 いて、さて夜中ながら出仕を致しまして、先づ今夜當直をなされる當  
 番は山邊主税でございますから、竊に山邊に逢つて此の事を申入れ  
 ました、主税も之れを承はり容易ならざるところの次第と思ひまし  
 て主税「未だ君もお寝みは之れなく在らせられまするか、寧ろ拙者  
 より御披露申上げませう」と早速君のお目通りへ罷出でました、至  
 つて水戸の御前は御病症の強いか方でございまして、暁と夜分は寢  
 られぬ性分でございます、今大興へお成りになりました、數多の女  
 中を相手に四方山の御談話の折柄、主税はお目通りへ罷出でまして  
 主税「恐れながら御前、お願ひの筋がござります、老公「何や、主税「エ、

少時お入拂ひを願ひ奉る、老公「ハ、ア左様か、コリヤ女共、暫時次室  
 へ起て、悉くお側の女中を遣さけてお了ひ遊ばして、老公「何事である  
 主税「今朝比奈彌太郎より斯様々々云々の儀を願ひ出しましてござり  
 ます、如何仕る次第でございませうや、老公「ムウ、大岡越前が参つた  
 と申すか、水戸の御前も天一坊のことは豫て聞き及んでお在で遊ば  
 す、依つて少時も御懸豫なく、老公「苦しうない、是れへ通せ」お居室  
 にあつて御對面といふことでございます、案内に伴われまして起  
 前守水戸公のお側に罷出でまして、遙かに下つて平伏いたしました  
 老公「越前、余は斯る姿であるが、病氣のことであるから免せよ、越前、  
 恐れ入り奉ります、深夜に至りましてお目通りを願ひ出しました  
 るどころ、斯くお目通り仰付けられました、有難さ仕合せにござりま  
 す、實は今日斯様々々の次第でござりまして、上様よりお叱りを蒙  
 りました、大阪城代、殊に御老中御一同を無いが如くに致しました  
 この御怒りは御存理にてござります、知らずば兎も角も、天一

山内伊賀之亮

の人相を觀ましたるころ、將軍の御番風は何うも彼のやうな人相は如何とも合点が参りません、私の身は如何やうのお仕置を蒙りませうども些しも厭ひは仕りませんが、希はくば一度取調べを仕りた

山内伊賀之亮

も苦しうない、余の使者だと申して行け主税「委細承知仕りました、老公「コリヤ、之れを遣はす」と自らか刀を一刀下しかかれまし

ツと這入つた者は十一人、少時経ちまするといふと表玄関の所から  
 主税「然らば何れ明日改めて沙汰を仕る」と其んなりりトヤクツと  
 門へ参りまして主税跡を嚴重に守つて居れども、云つて却つて去つた  
 のは六人でございます、門を警固て居ります者は何が何だか譯が  
 分りません、可怪しな盃梅式だと思つて居りました、さて此方は水  
 戸公、直様お髪をお梳上げに相成りまして、服を持って仰しやつて  
 丑刻後の頃はお供へを致しまして、明け寅刻の頃はひ  
 に夫々準備が調ひますると、水府の御前はお駕籠に召されまして、  
 葵の御定紋付いたる高張提灯を供方嚴重に用意を致しまして、御供  
 頭朝比奈彌太郎、其の他家中の面々をお伴れ遊ばして、俄かに小石  
 川の御館を御乗り出しに相成りました、見附へ遣つて参りましたが  
 見附の門はヒヤリと閉つてございます、主税「ヤア」門番、門を開け  
 る、水戸公の登城である、開門しろ」見附の役人は驚きました、人  
 を馬鹿にしやアがる、大方何處かで夜遊びでも仕やアがつた何處か

の家中の叔等が、御三家様のお名前を騙るものと見ゆる、門番「無禮者  
 りが今頃に至つて門を開けるとは何を申す」と立腹しながらヒョイ  
 と箱番から首を突出して見ると、葵の高張提灯ですから臆を潰しま  
 した、早速蹴足で飛出して見附の門を開きますと、水戸家の行  
 列は「ヤア」と、其のまゝ大手先の方へ掛つて参りました、主税「ヤア  
 〱門番開門しろ、御三家の水戸公天下の一大事に就ての御登城だ  
 開門いたせ、ヤア何うも早や大手の門番は驚きました、第一此様な  
 ことは例のないこととでございます、けれど全く水府の御前に相違  
 ないのをごさいますから、遂に驚いて門を開きました、容赦もなく  
 ドン／＼とお通りになりました、さて東天の白ひ頃はひでございま  
 した、漸うのことに御自身の御詰所へ對ししましてお出でに相成り  
 ますると、水戸坊主、坊主と仰せられました、ところがお坊主部  
 に詰めて居りましたものは坊主何だらう、誰れか御三家様のお出  
 で遊ばす所へ這入つて詰らぬ悪戯をしやアがるぞ、今頃には御三家の

山内伊賀之亮

詰所へお出でなさるお方があつて堪るか、大方誰れか詰らぬ處  
をして威しをやるんだらう、返答するな水戸坊主坊主「ムイ煩い奴  
だ……」一人はツカ／＼と其處へ遣つて來まして坊主「何だ……」  
「ロイツとお唐紙を開けて見ると、紛う方なき水府の御前でござい  
ますから、ハッとお其處へ平倒つて了ひました水戸「何だとは何だ坊主、  
マ、眞に恐入り奉ります、眞蓋になつて慄へ出した水戸「ア、上様  
は未だお目覺りはないか坊主「御意にござります、未だお見覺りはこ  
ざりません水戸「ム、お側取次は誰れた坊主「田沼主殿頭でござりま  
す水戸「然らば田沼に左様申せ、余が天下の一大事の儀に就て是非上  
様にお目通りを願ひたいと、早速左様申せ」大變な勢ひでござい  
ます、お坊主は驚いて早々お側取次役田沼主殿頭に申入れます  
ると、早速田沼主殿頭は水府公のお側へ参りました主殿「これは  
水戸公にはお早いところの御出仕でござります水戸「オ、田沼、故が  
今日の側取次役か、上様に左様申して呉れ、病中ながら水戸が天

山内伊賀之亮

下の一大事に就て出仕いたしたと左様申せ主殿「委細長まりましてご  
ざります、そこで田沼主殿頭は上様の御處所近くへ進んで参りまし  
て此の事を言上いたしましたることでござります、どころが八代の  
上様が既に紀州よりお座り遊ばしたる時には、第一此の水戸公が大  
變に御盡力でございまして、尾州公と家督争ひに相成つて、首尾よ  
く八代の家をお督りに相成つたのでござります、同じ水戸は御三家  
とは云ひながら、マア第一水戸には一つ手をおいてお在で遊ばし  
ましたから、何事やらんと思召して直様御處所をお出ましに相成り  
まして、御身支度の上様で城内竹の間に於きまして御面會といふこ  
とに相成りました、さて水戸公は「恐れながら上様に申し上げる、  
今回久しく病中で引籠つて居りました私でござります、至急天  
下の一大事の儀に就きまして御伺ひ申上げたいことがござります、  
何卒お人拂ひを願ひ奉ります、早速是に於て人拂ひを申付けられ  
ました吉宗「して又何等の用向あつて罷越したることである水戸「恐れ

山内伊賀之亮

江戸表の奉行と斯うなるのでございませう、とところが大岡殿が未だ大岡忠右衛門と仰しやつた時分に山田の奉行を初めてお勤なすつたので、此の伊勢は誠に領分の入組んだ國でございまして、天領がありまします、大名の領分があり旗本の領分もありまします、中には御三家の紀州領なと、いづつて、色々混入になつて居ります、いふのは伊勢の松坂は紀州領の内、でございまして、年々此の水論といふものが起ります、伊勢の山田と松坂と取合の所にあります、河は、何分是れは山田領と申しまして水を取込みます、山田は所謂天領でございまして、其の領分に住む百姓共が此の水を自由に致しまして耕耘をして居るのでございませう、夫れを圖らずも大岡殿が奉行に座る四代は、前に曾根金三郎といへる仁が此の山田の奉行を勤めて居りました、その時に圖らずも伊勢の松坂の方、は年々早魃になりまして水に乏しいところから、御三家の勢ひで紀州公へ領分の者が願うて出でました、した、すると山田川の水が山田へ落ちまするところの繩を苦しうな

山内伊賀之亮

ながら申上げ奉ります、些と上様に伺ひ申したいことがあつて参りました、彼の當時、南の町奉行と相勤めをする大岡越前守は本来、勢州山田の奉行を勤めて居りましたる者であります、其の山田の奉行より江戸南町奉行を勤めるといふのは、是れ例のなきこととござります、何がために彼れは山田奉行より一足飛びに江戸奉行を相勤めせしめたることとござりますや、伺ひ奉ります、吉宗、異なことを問ねる、それは越前守に器量あるを以て余が申付けたることである、水戸して又名奉行とは何者が命付けました、吉宗、されば、越前守を名奉行とは余が命付けたることである、この名奉行といつて八代様が御稱美を遊ばしたといふのは聊かお話のあることとございませう、といふのは此の伊勢の山田の奉行といふのは中々難しいのでございまして、マア大概順當でございませうれば、江戸の旗本から出でまして山田の奉行となり、それを首尾能く勤め上げまして、マア夫れから掛奉行、續いて長崎奉行、其處から大阪奉行、夫れから京都と順々に登つて

領、夜、州、は、其、い、の、三、の、へ、を、百、紀、い、  
 へ、太、家、如、の、ふ、陣、郎、會、引、を、姓、州、廻、  
 流、神、の、何、の、桶、も、屋、も、根、さ、斯、は、州、様、め、  
 せ、の、役、な、を、を、の、の、の、易、な、様、大、の、の、て、  
 とい、勅、人、は、次、取、お、は、の、容、方、す、な、に、威、勢、  
 ふ、御、勅、が、平、第、取、山、役、易、な、ら、水、暴、立、  
 御、勅、が、あ、つ、て、は、第、で、こ、さ、い、ま、す、と、  
 神、勅、を、是、れ、ま、で、山、取、此、方、か、ら、好、む、の、  
 勅、を、致、した、る、こ、と、で、あ、る、不、都、合、な、れ、ば、  
 領、太、州、は、其、い、の、三、の、へ、を、百、紀、い、  
 へ、太、家、如、の、ふ、陣、郎、會、引、を、姓、州、廻、  
 流、神、の、何、の、桶、も、屋、も、根、さ、斯、は、州、様、め、  
 せ、の、役、な、を、を、の、の、の、易、な、様、大、の、の、て、  
 とい、勅、人、は、次、取、お、は、の、容、方、す、な、に、威、勢、  
 ふ、御、勅、が、平、第、取、山、役、易、な、ら、水、暴、立、  
 御、勅、が、あ、つ、て、は、第、で、こ、さ、い、ま、す、と、  
 神、勅、を、是、れ、ま、で、山、取、此、方、か、ら、好、む、の、  
 勅、を、致、した、る、こ、と、で、あ、る、不、都、合、な、れ、ば、

公、儀、へ、願、ひ、出、せ、  
 紀、州、は、紀、州、の、威、勢、を、以、て、當、方、へ、水、を、引、いた、の、で、あ、  
 る、敢、て、苦、し、か、ら、ぬ、こ、と、で、あ、る、と、大、變、に、亂、暴、な、返、答、で、こ、さ、い、ま、す、  
 之、れ、を、強、つ、て、照、會、す、る、と、大、き、に、事、が、面、倒、で、何、分、紀、州、家、の、威、勢、を、以、  
 て、役、人、共、も、威、張、り、倒、す、の、で、こ、さ、い、ま、す、會、根、も、大、き、に、困、つ、て、領、分、  
 の、百、姓、に、は、何、れ、追、つ、て、沙、汰、に、及、ぶ、と、い、ふ、こ、と、に、相、成、つ、て、到、頭、此、の、  
 水、を、松、坂、の、方、へ、取、ら、れ、て、子、ひ、ま、し、た、其、の、内、に、お、奉、行、は、更、代、に、な、つ、  
 て、了、ひ、ま、し、た、然、る、に、山、田、の、百、姓、は、年、々、夏、に、な、り、ま、す、と、此、の、水、の、  
 た、め、に、餘、程、困、難、を、致、す、と、い、ふ、の、で、あ、り、ま、す、か、ら、又、今、度、の、奉、行、に、願、  
 ひ、出、し、ま、す、と、い、ふ、こ、と、が、今、度、の、奉、行、も、前、の、處、置、方、を、聞、い、て、居、り、ま、す、  
 か、ら、追、つ、て、沙、汰、を、致、す、追、つ、て、沙、汰、と、い、ふ、の、で、其、の、ま、に、な、る、  
 交、代、に、な、る、又、勝、へ、代、つ、た、奉、行、に、願、ふ、追、つ、て、沙、汰、と、い、ふ、の、で、百、姓、  
 何、う、も、困、つ、て、了、ふ、ぢ、や、ア、な、い、か、如、何、に、御、三、家、の、威、勢、だ、か、ら、と、申、し、  
 て、此、方、へ、河、水、が、流、れ、て、居、た、種、を、漬、し、て、了、つ、て、向、ふ、の、領、分、へ、取、  
 とい、ふ、の、は、詰、い、ぢ、や、ア、な、い、か、何、分、相、手、が、紀、州、家、だ、か、ら、お、奉、行、さ、



山内伊賀之亮

んでも可かん」と永く此のまゝ百姓共は泣き入りになつて了ひまし  
た、ところ今度大岡忠右衛門が山田奉行を勤めることになりまし  
たのでございませす百姓何うだい、お奉行さんは代つたが、又追つて  
沙汰であらふが願つて見ようか」と大勢連判の上願ひ出しました、  
が案のごとく追つて沙汰といふのでございませす百姓可かぬ、何  
うも役に立たんぞ」と併し大岡忠右衛門殿は元々の事情を確かに聞  
きに相成つて、今に山田領へ取遣してやらんと考へてお在で遊ばし  
た、するとも其の頃紀州徳太郎君伊豫の西條へ御養子になつたのを、  
御本家にはお兄君がお遊去に相成りまして、そこで紀州家へ御立遣  
りになつて、遂に此の紀州中納言吉宗公が家相續を遊ばしました  
が、伊勢の松坂へ對して吉宗公御到着といふことに相成りました、大岡  
忠右衛門は卒さ此の時なりといふので、山田領の百姓の中先づ三十  
歳以下十八歳以上の、偏強の者ばかり破らすお集りになりまして、御

山内伊賀之亮

自身山田川へ御出張に相成つて、以前編のありましたる所へ俄に  
多くの同勢にて櫓を開ける、尙松坂領の方へ流れるところの櫓を打  
潰して了ふといふので、ア斯うなる山田の百姓は大きに悦んだ  
、ソレ、ソレ、と晝夜の差別なく松坂領の櫓を毀ちまして、俄か  
に此方に櫓を開けるといふことに相成りました、然うなりますと  
松坂の百姓は此状を見ると驚いた、早々來つて見ると、お奉行様  
出張をして、御用提灯を掛て下知をして居るから、松坂の百  
姓は一人として御用提灯を出さず、是れに依つて松坂の陣  
屋へ此の事を注進いたしました、すると吉宗公へ之れを申し上げまし  
た、至つて恬然なるところの御前でございまして、殊に前編にも申  
上げましたるごとく、吉宗公未だ徳太郎君と仰せられた其の昔時、  
勢州阿漕ヶ浦に於て殺立禁断の場所を犯し網をお入れ遊ばしたるこ  
ころを大岡のため捕へられまして、御異見を受けられましたるこ  
とを想ひ合されましたることとでございまして、重々も憎き大岡の振

舞か、不埒なことをする奴だ、速かに余が應接をして遣らうと、  
 舞多の家來を伴れまして、御馬上にて吉宗公御出馬なさいまして現  
 場へ驛着けて見ると、奉行は馬上にあつて頻りに指圖を致して樋を  
 けて居ります、吉宗公は意の外御怒り遊ばして吉宗、コリヤ、余は紀  
 州中納言吉宗である、全体余の領分へ流れるところの水を一言の斷  
 りもなく松坂領の樋を毀して、左様な所へ樋を付けることは甚だ以て  
 不埒な奴だ、何故左様な無法なことを致す、余は紀州吉宗である  
 とハツタとばかりに睨みまします、此の時大同忠右衛門は家來に持  
 たせた槍取り小脇に挿込みまして、忠右、お扣へなさい、縦令御三家  
 の紀州家にもせよ、元々此の河の水は山田の領地へ流下ちたること  
 でござる、夫れを四代前の會根金三郎の奉行の節、無法にも紀州領  
 へ神勅なきと偽つて、天領へ流下ちる水を勝手氣儘のお取計ひに相  
 成りました、然るところが今回又々太神の神勅に依つて、本年より  
 誓めて公儀の天領へ流すやうにどの、神勅であるから、町奉行大同

忠右衛門取めて新くの通り元々是れにあつて樋を開けたのでござる  
 縦令紀州にもせよ、公儀の利益になるやうなことをお好みなされ  
 ば勅辨ならぬ、此のまゝ貴殿を槍玉に掲げて、吾れは申譯に切腹を  
 致す、それども無事に山田領へお還しに相成れば此のまゝ勅辨も致  
 します、公儀の利益をお好みなされるお方なれば紀州家ども決  
 して容赦は仕らぬ、府に槍玉に掲げんといふ勢ひでございます、  
 紀州中納言吉宗公は呆れてお了ひなすつた、還々の体で陣屋へお送  
 げ歸りになつた、調べて御覽なされるといふと、如何にも元々山田領  
 の方へ流下ちる水でございまして、何うも何は紀州家の威勢でも、  
 此水を亂暴に此方へ取るといふ譯にもなりません、到頭元の山田領  
 へ取還されました、是れ大同忠右衛門の働きでございます、此の時  
 は不埒な奴どもは思召したが、さて今回八代將軍にお座り遊ばしまし  
 たる時、余に對つて何うも彼れが勢を示し公儀の爲を思つたといふ  
 のは、さて大同忠右衛門といへる奴は威心なものである、公儀

へは忠心の者であると、斯う思召して、そこで八代公のお言葉が下りまして、山田奉行から一足飛びに立身登用して、江戸表の南町奉行となさいまして、之れを其の水戸公が仰せ出だされました、依つて余が名奉行といふことを命じたといふことを仰せられたのであります、其處を水戸御前、左様でござりまするか、將軍家のお言葉に登り、夫偽りはござりますまい、夫れは名奉行なるところの越前が、今夫偽り山旅館へ乗込んだる徳川天一坊といへる者、如何にも彼れは怪しいと見做したのではござりませんか、縦令大阪城代江戸表の老中の調べ済みであるにもせよ、怪しいと見做さば飽くまでも調べるのが彼れの職掌、又御前も名奉行と彼れに名をお下しあつたる位のことなれば、何故越前守に一應の調べを仰付けられませんか、將軍の言葉に豈夫二言はござりますまい吉宗、ム、ウ……」と上様は窮つてお了ひ遊ばしました吉宗、然らば如何いたしたら可い水戸さればござります、速かに越前守の閉門を御免あつて、早速彼れに對して再

第三回

審の儀を仰せ付けられまするやう、素より大阪の城代、又は老中の調べ済みの上でござりますから、越前守なる者は上様の御名代と思つて此の儀を仰付けられ然るべく存じ奉ります、何うも水戸様のお言葉でござりますから仕方がない、然らば左様いたさうといふので、直に詰所より松平紋太郎をお召しに相成りまして吉宗、早速大岡越前守の役宅へ参り開門を免し、早々彼れに登城を申し付けよといふのでござりまして、愈々越前守が是れから八代將軍に成代つて是に天一坊のことを再審に及ぶといふされば、越前守が是れから顔を出さうといふ、山内と器量較べのお話でござります、一寸一息いたしまして、次回に。

扱て爰に八代の將軍吉宗公は、今回老中より調べ済みの上御落胤のことと申し上げますと、殊の外の御満足にござりまして、そこで一

山内伊賀之亮

刻も早く御親子御對面のお心組でございしました、ところが思ひがけなく越前守が不都合の次第を言上及びました、依つて將軍以ての外御憤りにて、將に今朝は老中を召して彼れが處分を申し渡しに、相成らん心得てお居で遊ばすところへ、俄に小石川の水戸公の夜引明けより御出仕になりまして、越前守、是れまで誠忠の次第と段々と言上り相成り、素より怪しと見做したのならば何が爲りに調べの上にも御調べの儀を仰せ付けられませんか云ふ御異見に及ばれまして、吉宗公も初めて氣が付いたるものと見えまして、然らば左様仕るであらうどの御談が下りまして、早速お使番松平紋太郎を召しに相成りましたることとございまして將軍如何に紋太郎を只今より町奉行越前役宅へ参り、斯様々々に申し入れ、彼れを早速召伴れ来るやうとの仰せでございします、早速御上使の役目に致し、松平紋太郎殿お出掛けに相成りましたることとございします、最早や今日あたりは定め

山内伊賀之亮

公儀より御符の之有るべく、さあるときは當か屋敷も最早や斷絶ならん、銘々心を痛めて居ります、此れが爲りに表門を固めて居ります、お小人目附お小入衆の輩は、早速門を開きお通し申し上げると云ふこととに相成りまして、直様越前守様へ此の事を申し入れに相成りました、依つて越前守殿早々お出迎へをいたしました、御談の趣意、仰せ下し置かれませうならば有難き仕合に存じ奉る、如何なる様子と窺ひ居ります、上使今般御談の趣意餘の儀にあらず、上様より越前守に何か仰せ渡されの儀之有り候に付き、閉門の儀は御免しに相成り候間、只今より拙者と同道いたして至急出仕あるべしの上意でござる、と申し入れましたから、ハッとは水府公より平伏を致しました、が、心中殊の外喜びましたのは、さては水府公御執成しに預かつた次第であるかど心得まして、直様身支度

を致されまして、松平紋太郎殿と同道の上城内へ出仕と云ふことに  
相成りました。豫て竹間へ進みました時、將軍は水戸公と御對坐の  
上にお話話中、ございまして、越前守召しに應じまして遙かに出  
で、平伏を致しました。此の時水戸公は「越前守、苦しうない上様  
のお目通りへ進み、關門は御免の儀を仰せ渡されたることであるぞ  
越前「ハ、ッ、有難き仕合に存じ奉ります」八代公も今は水戸公の御  
前もありませんから、莞爾と笑ひに相成りまして「將軍「コッヤ越前、既  
に其の方昨日天一坊の人相を觀て何うも怪しいと云ふ藤を申し入れ  
たが、確と其の儀に相違ないか越前、誠に以ちまして恐れ入り奉りま  
する次第でござりますが、御落胤の相にいたしては如何にも不思議  
ッ廉之有り候に付き言上奉りましたる次第には些か相違ござりませ  
ん將軍「ハ、ッ、然らば其方に取めて彼れが身分調べのほどをば申し付  
けることである、尤も大阪の城代士岐丹後守、且又當所の老中一同  
の者最早や調べ濟みに相成つたることである、依つて今回其方は予

に成代つて彼れが身分のほどを確かに取調べ呉れるやう越前「ハ、ッ、  
簡は忝けなき御談を承はりまして有難き仕合に存じ奉ります、身不  
肖なれども越前守、公儀の御威光を頭に頂き、乾度彼れが身分の  
ほどを明細にお取調べ仕ります將軍「ハ、ッ、然らば万事其方に申し付け  
たぞ越前「ハ、ッ、有難き仕合に存じ奉ります」と既に目通りを下  
らんと致します折柄、水府公は「これく待て、今回は兩度ま  
で調べ濟みに相成つて居るを、其方は上様の御名代を以て再吟味を  
致すことである、依つて必らず遠慮には及ばぬ、十分の取調べを致  
せ……また上様にも越前守へ御盃を下し置かれませう將軍「尤も  
のことである」と思し召して、直に御用意を仰せ付けられまして、  
態々越前守に御盃を下し置かれませう有難く頂戴を致しまして、  
其の儘御目通りを退ると云ふことに相成りましたが、何し越前守の  
供廻りの者も、今日の御出仕善悪如何であらう、お召出しになつて  
上様お手許に於て、若しやお咎めの處分を行はれることにもあら

すやど、實に薄氷を踏むの心地でございまして、越前守は大した勢ひでございまして、早速に乗物に召されまして、御役宅に對してお歸りに相成りました、早々閉門の四方圍ひを取拂つて了ひまして、公儀役人の輩は、何れも引取つて了ふと云ふことに相成りました、切て越前守は先づ白石、吉田、石河伴作、中田伊右衛門、正道鐵藏、これらを首めどして腹心の餘々をばお召しに相成りましたることでございまして、此の上からは早々用意に及ばんと云ふので、先づ内々手配りを致すと云ふことに相成りました、尤も驚破と云ふときは彼等一人といたして逃さず、残らず捕縛に及ばんと云ふ思召でございまして、石河伴作、吉田三五郎の兩名に申し付けまして、かねて八丁堀の役人方は皆々總出でございまして、遂に江戸市中非常を警めることに相成りました、先づ江戸表の出口々々を十分に固りさせ、其の他八ツ山御殿の周圍と云ふものは嚴重の手配を付けまして、尙は又品川

の御船手方役人の方へも御沙汰に相成りました、海上の警戒を嚴重にいたして、驚破か下知に相成る時は、何れも用捨なく、捕つて了はうと云ふ、僅かの間に其の手配を付けました、さて白石治右衛門を招かれまして、越前、汝只今より八ツ山御殿へ参つて期々々に申せ、と云ふことでございまして、そこで今般町奉行大岡越前守が將軍の御名代を以て取調べを仕る次第でございまして、けれども豫々白石も彼の天一坊と云へる者の側には山内伊賀之亮繁明と云へる氣があつて、なか／＼これは天晴なる學者であると云ふことを承はつて居りますから、然う云ふ奴に會ふのは面倒と思ひ、途中色々工夫を致しまして、八ツ山御殿へ遣つて参りましたが、御門の處には盛砂、番手桶、帶目も正しく、それへ幕張りを致しまして、尤も門内には役所のやうなものが建つてございまして、これにはチャンと役人が扣へて居りまして、門の出入を一々嚴重に吟味を致します、正面の方には飾り鐵砲を出して、玄關には麻上下を着けました

る武士が始終詰り切つて居りますと云ふ、なか／＼殿重なことでございます、白石治右衛門は雖も家來を待たして置いて、アッ御門を這入りませす、役人より先づ之れを誰何りることにございまして、役人「其方は全体何者である、治右「ハッ、私事は南の町奉行大岡越前守の公用人、白石治右衛門と申す者、御用の次第ありまして罷り通ります、役人「ハッ、左様か……大岡越前守公用人一人通りませす、と大番する、役人「ハッ、早速正面玄関に掛りますと、それへ對して詰り切つて居ります者、何事である、治右「恐れながら私は當江戶表の南を支配仕ります町奉行大岡越前守の公用人、白石治右衛門と申す者にござりまして、天一殿の御重役様、赤川大膳殿に御目通りの儀を願ひたく罷り出でました、よろしくお執次を願ひませす、これを承はりました、執次「暫時その處に待たつしやい、と早速奥へ参りまして此の事を申し入れませす、と、赤川大膳は「大岡越前守の公用人と承はつてハッ、と驚きませました、さア大變、飛んでもない奴が出て來をつた、

山内の傍へ這つて参りませして、大膳「先生、太い事になつて來ましたぞ、伊賀「何だ、大膳「只今大岡越前守の公用人が私に會ひたいと云つて参りました、見ゆるな、何れも其様に恐がるな……ア、新様申せ、只今赤川大膳殿は天一殿のお側に於て御用を勤めて居られるから、お目に懸ることとは相叶はぬ、依つて御重役の山内繁明殿と云はれるのが會つて、還らうと仰せられるから、その山内殿のお居間で通るが宜からう、と、新様に申すが宜からう、執次「委細承知を仕りました、と、玄關へ遣つて参りませして、此の由をば白石治右衛門へ申し入れませした、と、玄關へ遣つて、治右衛門も何うして、此の由をば白石治右衛門へ申し入れませした、白石あるとは思ひませすが、マア仕方がございませんから、治右「然らば御案内を下さるやう、と、玄關式臺より昇りませして、丁度二間ばかり通つて参りませす、と、坐の片傍に着坐を致して様子を窺うて居りましたのは、大森彈正と云へる者でございませす、彈正「ア、イヤ奉行越前守公用人

待たつしやい 治右「ハッ……」と白石は立ち停まりまして「何事にと  
ざります 彈正「天一殿の御座の間近くでござる、此の處に大小刀を  
預けなさい 治右「ハッ……」何と仰しやる、一擲者の大小刀を預かる  
せられるか 彈正「左様 治右「エー御意にはござりまするが、身不肖なれ  
ども白石治右衛門、町奉行の公用人を相勤り居りまする、此の大小  
刀は主人より拜領の大小刀でござりまして、何うも武士たるもの  
魂をば勝手氣儘にお預け申すと云ふ譯には相成りませぬ 彈正「何と申  
す、預けることはならぬ、これは怪しからぬことを申す、それでは  
其方に問ねるが、大坂城代土岐丹後守の公用人と云ふものは、身分  
にして見れば何う云ふ地位であるな 治右「御意にござりまする、まづ大  
阪の城代と云へるものは既に將軍の御眼代として大坂城を預かり、  
若し西國に事ある秋は、裏金の陣笠を眞き、既に將軍の資格を以て  
之れを取儀ありと申す役目でござつて、その公用人とあつて見れば  
其の資格は目付役同様のやうに相心得ます 彈正「ハッ、然らば江戸表

老中の公用人と云ふものは如何なる資格である 治右「さればにござり  
ます、御老中は將軍膝下にあつて万事の政治向を司るところの役目  
でござりまする、その公用人ものにござりまする、彈正「然らば夫れだけ  
しいところの資格の有り候ものにとござりまする、老中の公用人も、  
の資格のある大坂城代の公用人も又江戸表老中の公用人も、當館  
に罷り出で奥深く通るときは、何れも是れまで大小刀を預けて通つ  
たることもである、然るを多寡の知れたる町奉行の公用人でありなが  
ら、大小刀を預けぬとは何事である、早々歸らつしやい」白石治右衛門  
も少時者へて居りましたが 治右「私に敢て御落胤へお目通りを願はう  
と云ふのではござりませぬ、御重役の赤川様にお目通りを願はう  
申すので、依つて御落胤のお傍へ出るのではござりませぬから、それ  
ゆゑ大小刀を預けることはならぬと申すのでござりまする、これには  
大森彈正も一本参りました、少暫者へて居りましたが 彈正「然らば一



つて... 山内伊賀之亮... 御座り... 此の事... 申上り... 御座り... 此の事... 申上り... 御座り...

此の事... 山内伊賀之亮... 御座り... 此の事... 申上り... 御座り... 此の事... 申上り... 御座り...

くでござります、伊賀之  
亮は何うしても大岡越前  
の調へは免れぬことで  
あるかと、最早や所  
う相成つて見れば致し  
方ございませぬから、  
して伊賀暫時お叩へな  
さい將軍家よりの御命  
令とあつて越前守殿が  
お調へとあらば、兎も  
角も此の事を御落胤様  
に御披露に及ばん」と  
待たして置きまして、  
此方は彼の實澤、天忠、  
藤井、赤川を首め、謀  
て大岡越前守の使者  
が来たと云ふので、何  
うであらうと非常に心  
配を致して居ります  
ところへ、山内が遣つて  
参りましたから實澤先  
生、何の趣意でござ  
います、伊賀ア、何うも  
致し方がない、何うし  
ても一度は越前守の調  
へを受けんければならぬ  
やうなことが出来たんだ  
、皆の者は顔色を  
變へて驚きました、實澤  
ニ、ッ……遂に彼奴が  
顔を出しましたか、伊賀  
のほぞを致すと云ふ、併  
し各々方御心配は御無  
用だ、素より彼れは

親相學に遊した者である  
から、必らずお前の此  
の人相を見ると、何  
物であるし、側には捕  
者が付いて居るから、  
も吾等が速に答辨を致  
す、必らず心配をする  
に及ばぬ、大丈夫に思  
つて居る實澤何うか先  
生、宜しく貴方のお骨  
折を願ひます、伊賀其  
の傷へ参りまして、伊賀  
只今御落胤様に御披露  
に及びましたるところ、  
實澤誠忠の閉は高き大  
岡越前守、父君に成代  
つて調べを致すと云ふ  
得て罷り出でることであ  
らうとの御談でござる  
から、早速の御承知に  
預かり有難き仕合に存  
じ奉ります、治右ハッ、  
早速の御承知に預か  
り有難き仕合に存じ奉  
ります、御披露に及び  
ましたところ、

山内伊賀之亮

てと云ふことぞ万山内伊賀之亮が指圖を致しましたることでございまして、又此方は白石、立歸つて参つて主君越前守様へ此の由を申し上げました、依つて江戸市中は諸方の出口々々に十分の警戒を付けまして、鷹被と云ふとさは一人も刺さず漏らさず召捕らうと云ふ其の手配にございまして、なほ正面の御座間に於きましては、先づ二疊臺を設けまして是れに坐褥を据ひ、上にはお籠を垂けまして、御落胤御着座に相成ります、御座の間をチャンと設けまして、その前の唐紙をヒヤリと閉り切つて了ひまして、いよ／＼と云ふときは此の御座の間に坐らせ、手配を致して、それから其の唐紙を開りたる前どころに、味臺を据ひまして、其の上は越前守が着座を致すことに相成つて、卒さ天一なる者が此の席上に進んで来るときは、新う／＼新様々々、右致さんと、吉田三五郎の兩名が扣へまして、越前守殿の號令次第に

山内伊賀之亮

御つて、庭前に仕掛けました狐煙を掲げるを合圖として、此の四方の圓りの諸役人が之れを召捕らんと云ふ手配を付けまして、十分の用意を致して相待つてございます、ところが其の翌日のことでございまして、山内繁明に吩咐せられまして、先乗と致して御座の間見届けの役は赤川大膳でございます、大膳何うも先生、町奉行の役宅へ乗り込むと云ふのは些と危険でございます、と少しは赤川も恐れ居ります、そのを伊賀何が危険だ、其の様なことでは、吾々の思惑が成就すると思ふか、大丈夫と思ひ大手を振つて行け、致し方がないから其の身は是れまでの御座の間見届けと云ふ心組を以ちまして、半刻ばかり前に八ッ山を出でまして、さて乗物にて鍛冶橋御門内越前守役宅へ道つて参りました、御門前にて駕籠より出でまして、黒羽二重には行儀嚴の上下、立派やかなる扮装でございまして、大膳天一御坊の家来赤川大膳、天一殿の御座の間見届けの役と致して罷り越した、卒さ御座の間へ御案内をさつしいや、やがて立開より之れ

を過しませして早速奥の御座の間のところへ伴作て参りました役人、こ  
れが即ち天一殿の御座でござりますと観せると云ふと、成るはど  
殿重に上は、簾を垂け殊に座褥までも設けてございますから、まづ  
是れにて宜しいと云ふ、そこで其の御座の間の處にヒヨリと赤川大  
膳坐りました、すると役人は出て了ひまして、そのまゝ唐紙をヒ  
ヤリ閉りて了ひ、やがて夫れへ對して吟味臺を持つて参つて据  
した、此方は八ッ山御殿を乗り出し、行列は以前の如く立派でござ  
いまして、御證據の唐櫃に引添ひ天一御坊の乗物、乗換の乗馬まで  
率れたることでございまして、天忠、藤井、山内を首め何れも大勢  
附き隨ひまして、豫てお行列は進んで参りましたが、越前守の役宅  
お立開式臺の際まで御乗物を昇いで参つて、玄關横着に相成りまし  
た、この時二十名ばかりの御近習と覺しき者は頭を俯げる、そのう  
ちの御乗物の引戸を開き屋根を掀ると、實に愛敬溢るゝばかり、格次  
色の綾織緞子の刺貫を穿き、白給子の御小袖、上には古金襴の格次

を纏ひ、中啓を握り、金通出舞の小刀を前中に手挟み、メツと罷り  
出でましたることでございまして、眞先に御證據の唐櫃、それに續  
いてお傳役の天忠、その他一同の者扨さ從ひまして、從容に奥へ乗  
り込んで参ります、丁度遙か向ふ正面の唐紙の閉つてございま  
するところの一つの吟味臺の上に、黒羽重二の慰斗目に行儀殿の上  
下を若けまして向矢來八七寶の定紋なるは、申すまでもなく越前守  
忠相公、その臺の前に越前守の方へ向つて一人の家來が、何か粗相  
でも致したと云ふやうな体裁にして平伏をして詫つて居ります、一  
今も悠然と天一は凡そ其の手前三四間まで進んで参りましたと、大  
越前守は忽ち前に辭儀をして居る家來に向つて「無禮者奴が」と大  
喝一聲詔り飛ばしました、尤も左右の唐紙の隙より中田伊右衛門、  
石河伴作を首め皆々は、ヤッど天一の顔を眺めました、大概な者  
なれば此無禮者と云ふ大音聲に辟易をして、ハツと顔色が變るとか  
露くとか云ふやうな氣色も少しはありさうなものでございすが、

何ぞ云つて居るか乃公には些ども開ぬと云ふやうな揃梅式で、皆  
野方途な奴等でごさいますから立止まりもしません、悠然に斯う  
く、と歩いて参ります、依つて視の役人も此の天一坊の大  
には驚きました、そのうちにモウ追々其の傍へ進んで参ります、  
すると此の時辭儀をして居る家來は「誠に恐れ入りました、以後は  
心得ます」と云ふのでヒョイと其の坐を起ちます、越前守も蓋か  
ら降ります、と云ふのでヒョイと其の坐を起ちます、越前守も蓋か  
右に開きます、すると正面に御座の間が設けてある、ツカ  
越前守殿はお進みになつて、御座の間を背後に致して、其の前には  
氏坊天一、坐敷の中央に突立ち上り、片傍には天忠、藤井の兩名は  
御健預かりの役として、山内繁明がヒョイと坐りまして、其の他の家

來は後方へ退つて居流れました、此の時越前守ヤロと天一を打眺  
りました、夫れを罷り居りまして、越前守を發し、少く家來が粗相を致し  
した、夫れを願ひます、切て今日能く當越前守の役宅に御落胤をか招  
られんことを願ひます、切て今日能く當越前守の役宅に御落胤をか招  
き申したるは、昨日も申し上げたる通り、身不肖なれども越前守、  
上様よりの御眼代を蒙つて、今日は將軍家に成代つて天一殿の身分  
のはせを十分に調べよとの仰せである、些しにても胡亂なる所があ  
つたら、用捨なく召捕つて夫れだけの處分に行ふから覺悟をさつし  
やい、さて天一殿と云ふのは全体何れの土地に於て出生を致し、只  
今まで何れに於て成長を致されたのであるか、備に身分のはせを申  
さつしやい、と云ふので天一は立止まつたなり一言も發せず、ヒョイ  
と天忠の方へ目加せを致します、彼の天忠坊主もつ前に進み出  
でまして、天忠「これは、奉行越前守殿には初めて面會を致します、  
愚僧は美濃國長洞常樂院の天忠と申す者でありまして、天一御坊様

お傳役の一人でござります、何を申すにも天一殿は御幼少の儀は御  
辨へ之無く、依つて先づ愚僧より答へを仕ります、料紙硯を拜借の  
儀を願ひ奉る、早速越前殿下知に相成りますと、机の上先づ硯箱  
と白紙を載せまして夫れへ差出ししました、天忠は夫れに向つて  
と書き認めに及びまして差出ししました、越前守手に取掲げまし  
て見ると、これは是れまで調べてある通りでございまして、士佐國  
小島村妙覺寺と云へる處に於いて御成長になつて、その後美濃國長  
洞常樂院と云ふ寺に於て追々御成長ならせられたと云ふ、まづ  
天一御坊の履歴を一通り認めてございます、越前守はこれと云ふ  
居りましたが越前何うも土佐國に於て妙覺寺の門前に一人の武士來  
つて、其の者の依頼に依つて、先師匠天道和尚と云ふ者が育て上げ  
たと云ふが、夫れは全体何う云ふ身分の武士で、何と云ふ者であつ  
たか、其の邊のどころを辨へ居るか天忠恐れながら夫れは先師匠の

天道は能く存じ罷り在りました、私も仄に承はつて見ますると猶だ  
か生れ遊ばして間もなき御落胤様をば懐にいたして門前まで來られ  
て、其の武士俄に病氣と云ふことに相成り、言舌も廻らぬ次第、同  
地の百姓又は檀家の者も大に不惑に心得、師匠の天道に此の事を申  
七入れました、依つて色々介抱を致しました、唯だ子供を指さし  
願ひとばかり、然るに恭しき書物の之有りまして、それを天道和尚  
が眺めて、これは容易ならぬところの尊貴き君の御胤に相違ない  
云ふので、遂に育て上げて相成りました、その後美濃國長洞常樂  
院に轉寺なりましたのでござります、それで追々御成長ならせられ  
ましたと云ふのが即ち此の天一殿、その時の證據の品と云ふのは是  
れに在るお墨附とか短刀の二品でござります、越前守、一、確と其の  
儀に相違ないか、だが如何に師の天道と云へる者が之れを秘密に致  
して育てたるにもしろ、由來當將軍吉宗公が未だお部屋住にて紀州  
にお居で遊ばした其の時に、加納の屋敷の茶の間女中に手を掛けた

山内伊賀之亮

と申す次第であるが、吉宗公は其の後伊豫國西條へ對してお出でになつて、西條をお治りなすつた頃は、丁度御落胤は二歳の御、又御落胤の五歳の御には既に紀州和歌山にお立歸りに相成つて、歌山家を御相續なされて居らせられ、其の後江戸表に御乗出しに相成つて當八代の將軍に成らせられたる時は、既に御落胤は七歳ではなにか、然らば何故その御に此の御落胤と云ふことを願ひ出しに及ばぬ、當二十三歳まで捨て置きに相成つたと云ふのは何うも意味ではないか、天忠恐れながら其の儀は天忠お答へを申します、師の坊天道和尚が臨終の際に、この常樂院の跡目は天忠其の方に申し付ける其の方相續を致せ、さて其方から見れば此の寺に古く居る天一と申す者、今までは秘密に致して居つたが、彼れは恐れ多くも當八代の上様の御落胤である、我れ是れまで此の事を申し出でんと心得たるも何うも思費を賈賈る様に當つても悪く、依つて此の方一代の間は

山内伊賀之亮

何事も申し出でざりしが、我れ亡き後に於て、其の方より此の二品の御證據を以て、御親子の御對面をせらるゝやう取計らへどの師が言葉にて、初めて私も存じました次第、何しろ御當人の天一殿も素より御自身の御素性を御知り遊ばされんやうもなし、かるが故に師匠の百ヶ日の法事を済ますと間もなく此の事をば御落胤に申し入れまして、斯く御親子御對面の取計らひを致しましたることござります、それは長洞をお調べ下されたら相分ります、何を云ふにも天道と云ふ者は其の身が密に絞め殺して置いて、それを天一と云ふ小僧も殺し、實澤を天一に仕込み、師の百ヶ日が済んでから之れを披露したと云ふのは、何うも巧く企んだのでございませうから、如何様に越前守様が苦心して調べやうとしたところで、何うも死人に口なしでございませうから仕方がない、越前、い、それなれば先づ夫れで宜しいが、この中に山内伊賀之亮殿と云ふのが居られるか、伊賀左様でござります、山内伊賀之亮殿は細者でござら

山内伊賀之亮

が中々器量人に見ゆる越前お身が傳役の一人山内と云はれるか伊賀  
左様でござります越前お手札を頂きたい伊賀「ハイ」とやがて懐中よ  
り一枚の名刺を取出しまして、差出しましたのを、越前守手に取上  
げて見ますと、「山内伊賀之亮繁明」と致してございます、そのすけ  
と云ふ字が一寸浪人者だの通常の者には付けられない亮でございま  
す、マア何か後日の調への種にもと、さて之れを懐中にいたされまし  
て、越前ア、重役山内殿に申し入れる、お身は御落胤に何時の頃はひ  
家来にならつしやつた伊賀さればにござります、美濃國長洞常樂院  
にて、徳川源氏坊天一殿、今回江戸表へお乗出しに相成つて御親子  
御對面に就き、一箇一能に達したる者は貴殿を論せず、召抱へると  
云ふ、何分その家来業樂の折柄に拙者通り合せて、遂に御奉公を仕  
りました、然るに万事私をお用ひ下し置かれまして、斯く重役を相  
勤りするやうな次第でござります越前然らば其方に問ねる、何分先

山内伊賀之亮

天道が何事も申さなかつたに依つて、身分のはせを今までは分らな  
んだと云ふが、いよ／＼今回天一殿が御落胤に相違ないと云ふこと  
が分つたれば、何故美濃表より一日も早く江戸表に乗り出して参ら  
ぬ、何う云ふ考へにて美濃から大阪へ罷り出でた、甚だ其の意を得  
ぬことである伊賀御意にござります、それは猶だ御出家でもあり、  
御出家の御姿のまゝにて御親子御對面になつて見れば、これ生涯御  
出家にてお置き申さんければなりません、さある時には傳役または  
重役の銘々の越前でござります、成るべくなれば天一殿に御還俗を  
勧めまして、御還俗の上御親子御對面を勤めんと、それが爲りに大  
阪へお伴ひ申し上げました次第にござります、越前「何と申す、然ら  
ば大阪へお越しに相成つたれば還俗をなさると云ふのは、如何なる  
見込みで左様なことを致した伊賀さればにござります、何分我れは  
斯く一旦佛門に入つた者であるから生涯佛陀に事へると仰せられま  
して、御還俗の思召は更にない、然るに古より吾妻男に浪花女と申



して、必らず大阪には美女なきが深山ありますれば、それを御側へ  
 差上げまして、万一手が着きましたら、五戒破れたと被  
 露して、それで御還俗をさせやうと云ふところの考へでござりまし  
 た、依つて能く大阪へお伴ひ申したのでござります、越前、ムウ、して  
 又その五戒と云ふは伊賀、されば五戒と云ふは佛門にて至つて八益し  
 い錠、禁戒でありまして、既に二千五百戒もあるさうでござります、  
 それを種々約束しましたら、戒生戒、偷盗戒、邪淫戒、妄語戒、  
 飲酒戒、これ所謂五戒にて常に僧侶の慎むところでござります、越前、  
 ム、一、然らば天一殿は大阪に出でられたる砌は未だ御還俗の思召  
 はなかつたのであるか伊賀、左様でござります、越前、いよく、違ひない  
 か伊賀、いよく、違ひござりませぬ、越前、確と相違ござりませぬ、越前、ムウ  
 れはしたり、仰せらるゝまでもなく確と相違ござりませぬ、越前、ムウ  
 何うも今日は其方共を還すことはならぬぞ伊賀、とは又何が爲めに左

様仰せらるゝ、越前、其方の只今の一言に、大阪に乗り出したるときは  
 未だ天一出家にて還俗の望みなかつたのである、然るに大阪城代土岐  
 丹後守の役宅にて身分調べを致せし砌何が爲めに武器馬具弓矢鐵砲  
 を用ゐて以て、行列を漂々しく立てた、出家と云ひながら何が爲り  
 に左様な不用の物を用ゐたることである、これ甚だしき何うも暖昧  
 たる致し方、其方の越度であるぞ伊賀、箇は越前殿とされたことが稀代  
 なことをお答めに相成る、素より出家の御身には相違ありませぬ、  
 なれども將軍家のお子様と云ふことは知らぬ者は一人もござらぬ、  
 殊に大阪落城の後、關東の勢ひ旭日の登るが如く何事も天下其の意  
 の隨に相成ると雖も、大阪には元來豊臣方の殘黨浪人もなきにしも  
 あらず、何うぞして徳川に仇をなさんと思へば、徳川は代々將軍  
 家も御隆盛と相成り、到底その怨みを報すことは出来ぬと、無念に  
 長年の月を送りし者數多之有りませぬ、然るに此度將軍の御落胤が大  
 阪に入り逗留するを幸ひ、密に落胤を撃ち取つて、先づ其の怨みの

一編を晴らさんと、狼藉に及ぶ者なきにしもあらず、依つて豫め此の狼藉者をば防がんが爲り、新く武器馬具を用ひましたるは、これ御者が御落胤を大切に思へばこそ、敢てお咎めを被る筋はござらぬと流石は山内が頓智を以て答辨に及びますから、何うも早や此所と云つて取押へるところがない、今は越前守殿も仕方がないから、先程山内の差出したる手札を取りまして、此の亮と云ふ一字から、彼れが身分のはせを聞いて、いよ／＼山内、大岡の兩名が茲に双方器量頭へと云ふ、世に名高きところの網代大岡答の一段より引き續きまして、大岡越前守忠相殿が苦心に及ばれまして、紀州表へ御王入れと相成りましたるばかりに、さしもに巧みし大謀叛遂に露頭になり及ぶと云ふ、これより彼の白石治右衛門、吉田三五郎の兩名の者の働きのお話にし引き移るのでございませすが、一寸一息いたしまして回を逐ふて申し上げます。

第四回

さて越前守殿も何うも是れと云つて取押へる廉もございませぬ、此の上御證據物を拜見をして下はゞ、これが真物に違ひないことは豫て聞き及んで居らつしやるし、その後調べることには出来せんから、何でも證據物を拜見するまでのうちに何か越度を拵へ取押へんぞ、種々にお考へなすつたが、先程山内繁明が出しました手札を取つて熟く御覽に相成りますと、この亮と云ふ字は士人にも夫れだけの身分に資格のあるものでない、多少其の身に位階のあるもので通常のたすけの資格のあるものではない、越前如何に伊賀之亮、御身の手に札に認めてある此の亮と云ふ字は、平民には付けられぬところのすけであるが、其許は如何なるところの資格を以て此亮字を付けられ

るところ、拙者の名前に就いてのお聞ねか、然らば申上げん、拙者は元來京都近衛殿のお側に於て諸大夫の役を相勤りましたる者である、其の砌に伏見親王宮様のお手許に御家來の不足に就いて、拙者度々そのお供を致したることもありまして、一度々参内を仕りましたることもあり、尙ほ又殿上まで兩三度も昇りしことも之有り、これに依つて親玉家上りのお執成を蒙りまして、從四位侍從を下し置かれました、依つてすげと云ふ字は此の亮字を下し置かれて付けましたることもでありました、然るに其の後拙者少々意見の合はざることもありまして、遂に近衛家を浪人いたしまして、今こそ斯く天一殿のお傅役をば勤りると雖も、以前は山内近衛殿諸大夫從四位侍從伊賀之亮でござつたから、此の亮字を用ゐるのでござります、疑はしく思し召すならば京都へ御問合せあらんことを願ひます、これは何うも今と云つて京都へ問合すのは間に合ひませせん、越前守殿も御

ては此奴は元と京家の侍士とあれば、大分堂上方には明るい奴であると思し召して越前、然らば其許にお問ね申す、今天一殿の御准官の儀は何の位な官位相當のものであるか伊賀左様でござります、御落胤は征夷大將軍徳川公のお子様であらせられますから、先づ准官にして見れば宰相ぐらゐの官位であらうと相心得ます、越前「ホウ、それは何のくらゐの官位である、伊賀左様でござります、段上へ昇り初まりの官位が宰相にござります、それより段々も御登用に相成り位階が進んで、詰まり太政大臣とまでお陸りなさいますと其の初叙でござります、越前「ム、一然らば問ねる、一品親王とは何れの位のが違ふ伊賀、これは又怪しからぬお問ね、一品親王とあれば是れ皇族でござりまして段が違ひます、まア物に譬へて云はうなら主従と云つても然りなものでござります、越前「然らば一品親王と宰相とは主従はどの違ひか伊賀、素よりのことでござります、越前「確と其の儀に相違ないか伊賀、確と其の儀に相違ござりませせん、越前「いよく、相違ないか」

と非常に駄目を押されますから伊賀如何にも相違ござらぬ越前、然らば今日汝等一同は還すこと罷り成らぬ伊賀とは又越前殿、何が爲めに吾々を還すことはならぬと云はれる越前「さればなり、上野東叡山の宮は一品親王であるぞ、其の一品親王の宮がお出ましに相成るときは色綱代殿出塗棒のお駕籠にお召し遊ばされる、然るに主従は色も逃ふと云ふ儘か宰相の位に准すべきところの天一坊を、何故に色綱代の乗物に載せた、返答に依つては此のところを一人と致して還すこと罷り成らぬ、左様相心得まつしや」と流石の山内伊賀之亮もムソと是れには詰まつたることございますから、次の間石河伴作、中田伊右衛門を首めどいたしまして大勢の役人、驚破や事成つたり、お下知次第に依つて召捕らんと、何れも堅唾を呑んで様子を窺ひ居りまする、この時山内伊賀之亮繁明「然らば此の方よりお聞ね申さう、その上野東叡山一品親王宮の蓋觸を御存じあり

や、何うぞや」このときハツと越前守も亦是れに詰まりました、大體上野一品親王宮様と云ふは何う云ふ理由で出来たかど云ふことは真更御存じないことはありませんが、一つ新様なことが間違つて見ると、向ふに缺點を拾はれまして取つて押へられるやうなことがあつてはなりません、依つてこれは却つて向ふに任す方が宜からうと思はれましたから越前「して此の宮の御まりと云ふは如何なる次第であると云はるか伊賀「お聞ねどあるならば申し上げる……」と是に於いて山内伊賀之亮繁明なる者が、上野東叡山一品親王宮様の抑も關東に出来たと云ふ其の由来をば、喋々と陳述に及びましたのでございます、これは所謂徳川家が万代不易を謀つたものでございまして、抑も徳川康公の代に到つて全く天下を統一統して了ひ、其の身は征夷大將軍の職を承け繼いで、江戸表に居城を構へられ、津和英

學兩院別當源氏長者征夷大將軍と云ふ洪大もないどころの御高官と  
お成り遊そばされされたとは申しまするものよ、何分にも二百六十  
有餘大名もございまする中には、或ひは豊臣秀吉公のお取り立てに  
依つて大名になつたる者もあますれば、またはその以前の織田信長  
公に厚恩を蒙むつたるものもありますることござります、まづ新  
様な次第でございまするから、何時徳川家をば打つ倒さんとする大  
名のないとも限ぎりません、これによつて將軍家に於かせられまし  
ては、先づ大丈夫を構へんと云ふときは、その二百六十餘大名を  
して孰れも江戸表に上屋敷を設けて徳川將軍家に勤めを致させ、そ  
の上其の大名の人質を取ると云ふ考へでございまして、まづ御殿中  
または御公達なせよ云ふものは皆々江戸表にありまして、その國許  
には御殿中なせよ云ふものは置かせません、これは驚破と云ふ秋が  
ありましたら、之れを人質と云ふの形でございまして、なほ其の上

箱根を首め江戸の四方諸所には關所を構へまして、何うしても徳川  
の家の倒れないやうにと云ふ大禁石を謀つたのでございます、けれ  
ども神君は是れにて尙々安心が出来ません、そこで一つ關東を此の  
上大丈夫にしやうと云ふ思召で、東都に比叡山の掘しを控へて、こ  
れに皇族方を御招待を申し上げまして、若しも京都に一朝の事有り  
まする秋は、其の身朝敵の名を通れんが爲り、此のお迎へ申し上げ  
たる御皇族方を以て忽ち時の一天の、御門に直して之れを主上と奉  
戴しやうと云ふ、其の爲には何れでも彼でも此の比叡山の掘しと云ふ  
ものば是れに立てやうと云ふところの思召でございまして、この尼利家は  
で尼利十三代の將軍義輝公の御公達でございまして、この尼利家は  
既に衰へましたるの南光坊天海と云ふ、天台宗に入つて出家と云ふことにな  
られました、彼の南光坊天海と云ふ、このお方を其の比叡山の掘し  
と致したるところにお坐れ申しても是れに大師の號を授かりまして  
そこで何でも京都より御一方の皇族をば是れに迎へやうと云ふこと

山内伊賀之亮

を度々京都へ願ひ出しましたが併し京都に於ても此の儀をお許しが  
ございませぬ、と云ふのは京都の比叡山なるものは彼れは皇居の鬼  
門除けでございまして、それを江戸表で同じやうに致すことを許し  
まするときには、何分ますか、徳川に勢力を奪はれまして、後には  
京都の衰微の因と思はれますから、何うしても其のお許可が出来せ  
んのでございまして、と云ふところが二代公の代に到りまして、家康公  
よりの此の御遺言を聞いて居られますから、何でもと思はれますけ  
れども猶だにお許可が出来ない、然るに丁度三代將軍の時にお許し  
て、尤も二代公の姫君に渡らせられまして、三代公の御妹君に和子  
様と云ふのが在らせられます、これは二代公の十八番目のお子様で  
あらせられまして、この和子姫と仰せられますのが京都に入内を致  
されまして、畏れ多くも人皇百七代、後水尾院の皇后様にお成り遊  
ばされましたが、これを東福門院と仰せられまして、中々洪大もな  
い御勢ひにございます、後に人皇第百八代の御門に立たせたまひま

山内伊賀之亮

した、明正院天皇と仰せられるは即ち此の東福門院のお生み遊ばし  
ました、女帝であらせられます、そこで其の御兄弟に渡らせられる  
御一方を以て願はくば關東にお迎へ申し上げ、比叡山の擬しを拵へ  
て東叡山と致し、それに其の宮様をお入れ申したいと云ふ所存で  
さいました、圖らず寛永の十一年七月に到りまして、三代の將軍  
家光公御上洛を致されまして、何分御縁邊のことでございます  
から、特別の御官位を授かり遊ばして、三代公は淳和院學別當  
源氏長者、雲帯刀從一位左大臣右近衛大將兼征夷大將軍、徳川武藏守源  
朝臣、家光公、大變に長たらしむか名前と成りなさいました、なほ  
其の上、牛車、兵仗、騎者を御免しに相成りました、雲帯刀と申し  
く、従一位左大臣は是れは御官位でございまして、雲帯刀と申し  
るの、は、一天万乗の御門の召されましますお娶東を頂戴を致されまし  
て、御同體のお娶東を着けられまします、又右近衛大將  
府と申しまします、是れは御所内の御大將でございまして、征夷大將

軍は夷狄撃ち攘ひの御大将でございます、尙は其の上にも牛車と申し  
まするは、御所内を御牛車に召されまして御通行遊ばしても構はぬ  
と云ふ、兵仗と申しますと、御所内で以て所關其の身を審固にする  
者がナリ、と金杖を曳いて扨ひまするので、騎者は御所の内を  
乗打ちを遊ばしても構はぬと云ふ、是れだけの御官位資格をお貫ひ  
に相成つたのでございませう、そこで漸うのことに三代公の代に到  
つて親王をお迎へ申し上げまして、御一方の御明きに相成つてあらせられま  
す、親王をお迎へ申し上げまして、丁度寛永の年間に關東に比叡山  
の攝しをば許されましたのが、即ち只今の上野東叡山でございませ  
う、そこで寛永暦代に此の寺が建ちまして、これを寛永寺と稱へること  
に相成りました、尤も此の年號を寺號にするに云ふことは餘ほ六  
ヶ敷いのでございませう、皆關東の勢ひを以て新しく取平らつたもの  
でございませう、さて此の宮様が東叡山にお入りになり相成りまして、  
ア平時は矢張り南光坊天海のお弟子になつて居らせられますと云

ふやうな姿でございます、尤も比叡山の開祖は傳教大師、この東叡  
山の開祖は南光坊慈眼大師と之れを稱へまして、ア生きたがらに  
大師の號を賜はりましたのは此の南光坊天海か高野の弘法大師、坊  
さんで大師の號と云ふと最上の御位でございます、併し大師も色々  
ありませう、大層世人が信仰いたしまして、御當地にも月の二十一日  
には朝未明いうちから米の袋を携へて何万と云ふ人が大阪の大師巡  
回を致しませう、又日本全國に到る處として弘法大師の無いところは  
ございませぬ、斯う云ふと大師さんの店御しをするやうでございま  
す、すけれども、序でございませうから一寸申し上げて置きます、餘事は  
持て置きまして扱て寛永暦代に到つて三代將軍の特別の願ひに依つ  
て此の東叡山が出來ましたので、若し京都に何か事の有りませう、秋  
は、此の一品親王の宮様をば直に時の天朝に直し、徳川家は決して  
切詰と云ふことにならざるやうと云ふ、大磐石の固めを取つて致し

山内伊賀之亮

代の御乗物を用ひられまする、なれども本來ならば殿上與に召され  
るに御子の御顔の上は西の丸へお遣入りなされども、又その後僧でお  
終りなされども、御身分定かならざることも、又その殿下に依つて  
憚りながら山内伊賀之亮の計らひにて色綱代の御乗物に載せまし  
たるが過誤か、如何に越前殿返答を承はらんと、流石は相手が山内  
伊賀之亮の御明はとあつて、堅板に水を流すが如く、抑も一品親王の  
宮様の蓋胸から、喉々ど此の儀を論じました、流石の越前守も大  
に彼れが辨舌に感としまして越前、ヤフ尤もなることである、然  
らば御身分の感としまして、越前、ヤフ尤もなることである、然  
據物を拜見仕りませう、モウ占めたりました、此の上からは御證  
を取つて、御短刀と御墨附の二品を纏て夫れへ並べました、白木の三寶の上  
せ、御短刀と御墨附の二品を纏て夫れへ並べました、白木の三寶の上  
ます、越前守は先づ起つて口を漱ぎ手を洗ひ淨めまして、小半紙を

山内伊賀之亮

たものでございます、けれども平時は然うでなく、上野東叡山の  
品親王の宮様と云ふのは御身分定かならずお在で遊ばすのでござい  
まして、本來ならば此の宮様は一品親王の皇族でございますから、  
御出御ならせられまして御寶蓋を向けられるときには、必ず殿上  
與にお召し遊ばすところの御身分でございます、けれども御代太平  
の折柄は大師のお弟子と云ふので佛門に入つてお在で遊ばす御身分  
で在らせられます、そこで色綱代の御乗物に召されまして御出御  
遊ばすのでございます、この色綱代と云ふのは御身分の定かなら  
ざるどころを以て之れを付けましたので、色綱代は申すまでもござい  
ませんで本朱で塗りまして、十分塗りなりましたところへ上から又黒  
の漆を施けます、其の色が色綱代になり、例へば日の雲の蔽  
つてございます、形でございまして、明かなる御身分でありながら  
平時は僧の袈裟でござりますから、日輪に雲が蔽りました如く、朱  
黒を掛けますと丁度其の形でございまして、それゆゑ此の色綱



口に垂へ、御設物の前に着坐を致し、彼の二品を推戴して、御書  
付それから短刀を一々御檢りに及んだのでございませう、素よりこ  
れは少しも偽物ではないのでございませう、篤と見了つて聽て山内に  
戻しますると、唐櫃の中に納めてチャンと錠を鎖して了ひませう、こ  
れまでの間と云ふものは只坐敷の中央に立つたるまゝでございまし  
たが、この時越前守は坐を遙に下つて越前ハ、ツ、御身分と云ひ御  
證據と申し誠眞御落胤に相違なし、まづ設けの席へ御進みあらせら  
れんことを願ひ奉ります、大膽にも彼の賈澤坊主、愆々と正面に進  
んで二疊坐褥の上にはビヤリと若坐を致しました、越前守は尙ほも  
謙遜つて越前眞正御落胤様に些しも相違なく、疑ひまする廉更に之  
無し、併し役目の廉をもちまして先刻より様々の無禮を仕りました  
る段、平に御容赦のほどを願ひ奉ります、先づ今日のところは八ッ  
山殿へ御引取りあらせられんことを願ひ奉ります、早々上様へ御披  
露を致し、一刻も早く御親子御對顔あらせられます、早々上様へ御披

を仕りますと、殘念ながら越前守平伏をいたしました、この時天一  
は言葉を發し天一御父君に成代つて予が身分の調へに及び呉れると  
ころ、予に於ても満足に相心得る、又此の度御父上に拜顔を遂げる  
こと待ち兼ね候次第である、何分越前、宜きに取り計らひ呉れるやう  
役目の廉は太儀、過分である、此奴は何かの偽物に違ひない、今に飽く  
ましても斯かる人相、屹度此奴は何かの皮を現はして呉れやうとは思  
はれませうと雖も、何を云ふにも取押へる廉がございませんから  
無念ながら頭を俯げました、長居は恐れと山内は考へましたか、  
伊賀御落胤様御還御と、觸れ出しませした、早々供揃ひの用意をして  
御立關へお乗物が横着に相成り、途に是れに打乗つて、大膽なる賈  
澤奴、八ッ山御殿へ對して引取つて了ひました、何うやら斯うやら  
無事に今日は皆々歸りませした、併し四方の固めを付けて居りまし  
たる役人は何時まで経つても合圖はなし、さては是れ眞正の御落胤

に相違なかつたか、斯うなつて見ると云ふとお氣の毒なのは越前守  
様、元來大阪城代、江戸表御老中等の調へ濟みのところを、又々新  
様なことをなすつたのであるから、第一江戸の老中が承知いたすま  
い、何れ斯うなつて見ればお氣の毒だが越前守様は切腹ものであら  
うと、役方の輩も皆々斯様に相心得まして、そこで諸方の固めは皆  
々引いて了ひました、天一一同の輩は八ッ山に歸りました上、先づ  
何れも重立つたる者は樂屋内に這入つて見ると、主人公は山内繁明  
でございませうから、寶澤先生、誠に何うも有難うございまして、モウ  
これで大丈夫でございませうな、と寶澤坊主は雀躍をなして喜んだ  
が伊賀「イヤ、未だ、大丈夫とは行かぬ、今に見る必らず大岡越  
前守から病氣届が出るに違ひない、公儀と此の八ッ山へ巧く病氣届  
を出して胡魔化して置いて、まづ夫れからが身分の調へになるんだ  
な、寶澤「へエ、何處を調へます、伊賀「れば相州を調へるに違ひない  
屹度紀州へ手入れをする、寶澤「左様か、露顯りませうか、伊賀「マア十分

のもの九分までは六ヶ敷いと思ふけれども、今に何か調へがある  
であらう、先づ病氣届を出して置いて、そこで道中を晝夜の別ちな  
く時なしの急使を立てたところ、餘はさ早く行つて其の道中が三  
日半、この往復で七日、そこで紀州調へが五日だ、十二三日目に到  
つて、主人病氣全快と告つて来やうものなら、それこそモウ吾々懸  
事の露顯と思ひ覺悟をしろ、依つて吾々の運命も此所半月だ、寶澤「へ  
エ、……で愈上露顯ですか、伊賀「素より其所まで覺悟をして居れ」と  
云つて居るところへ大森彈正、「恐れながら只今越前守家來願ひ出し  
ましたには、天一殿御取りの後、頼に越前守病氣の差發りまして  
それが爲めに公儀へ御披露すること相成らず、依つて全快なり次第  
一刻も早く上様へ御披露に及び候間、此の段御届申し上げ候とあり  
ます、伊賀「ソレ見ろ、屹度斯うだと思つた、寶澤「へエ、先生、そ  
れぢやア愈上モウ吾々は十四五日の間です、ね、伊賀「さうよ、マアそれ  
までのうち此の八ッ山に在つて榮耀をするより他には仕方がない」

と流石は山内だけあつて此の事の勤者を着けました、此方は越前守  
術計盡さしましたものでございませうから、天一殿の御身分を取調へやうと致  
とあつて、又公儀の方へは、今日天一殿の御身分を取調へやうと致  
しました際、その調へに取掛る折しも頓かの病氣が差發りました。  
依つて全快なり次第御身分のはせを篤と取調へ候と、新く双方へ届  
を出して置いて、これからが愈よ越前守様一命に關はるはせの大  
事、されば紀州家の手入れと云ふ講談に引移りまするが、一寸息  
御免を願ひまして次回に。

第五回

さて又此方は豫て大岡越前守殿の指揮に依りまして、江戸表諸方の  
出口は申すに及ばず、船手の役人に吩咐けまして海上に至るまで大  
分に非常線を取りました固めを付け、大岡越前守殿の御下知の有人  
次第、今日町奉行の役宅へ出頭せし者は勿論、八ッ山に殿に留守

居の者等、一人も漏さず捕縛に及ばんと手配りを致しましたること  
にございませう、然るに越前守より何の沙汰もなく、赤落胤は無事に  
八ッ山に殿へ帰館に相成りました、諸方の固めは引拂へどのこと  
でありませうから、銘々は何のこともだか更に譯分らず、遂に引拂ふこ  
とに成りましたが、中にも重立つたる役人の輩は何れも越前守殿の  
役宅へ集まつて参りました、「さて前全体今日のお調へは如何相成  
つたのでございませう、全く赤落胤に相違ないのございませうか」と  
銘々心を痛めて問ひかけました、越前守殿も途方にか暮  
れ遊ばして越前何う観ても天一坊といへる奴は怪しう人相に相違な  
い、なれども側に山内といへる者が在つて、悉く辨明いたし、一條  
と致して取押へる廉もない、依つて無事に歸したることである、此  
の上からは公儀へ對しては赤落胤取調へ中に病氣差發つたといふ体  
裁に致して、此の段をば赤落胤に及び、又八ッ山の方は、只今赤落  
館の後將軍に赤落胤に及ばんと支度中病氣發つたといふことに致し

ておいて、尙も拙者は彼れの身上調へを致したいから、各々方は夫れどはなく、成るだけ秘密に致して入ッ山に氣を注げ、天一坊其の他家來一同の面々を取遣さぬやうに警戒の儀を願ふ、吾れは是れより十分彼れが身分を取調べて呉れるであらう」とあつて、公儀の方及び八ッ山に殿へも夫れく病氣届けに及びました、左右する内に最う日はメツアと暮れましたが、公儀と八ッ山へ病氣届が出してございますから、速も公然に越前守は役宅を出ることが出来ません、そこで夜に入るを相待つて婦人駕籠に打乗りまして、寄りと裏門より脱け出で、紀州家のお屋敷へ對して出掛けて参りました、門前にて駕籠より出で、當時江戸表に於て紀州家の家老職を相勤め且は留守居役をも兼帯いたして居りまする加納將監殿の屋敷へ遣つて参りました、密かに主人將監に面會の儀を願ひ出でました、依つて取次は何事ならんど驚きながら此の事をば將監に申し入れまする

調へる筋があつて参つたのであらうこのことに、早々越前守を一室へ通して暫時待たせて置きました、程なく將監罷り出でまして面會を致しますると、越前真に以ちまして夜中に罷り出で面會を願ひましたるところ、早速お逢ひ下さいまして、越前守身に取り有難き仕合せにござります、定めて當家に於てもお聞き及びでもござりませうが、今回八代の上様の落胤と申して、徳川天一坊と名乗りに相成り當地へお乗り込み相成りまして、八ッ山に殿を旅館と定め

て在らせられますが、其の落胤の身上の儀を承はりましたる

と、この豫て八代の上様が未だ紀州にお在で遊ばしたる頃は、徳太郎君と仰せられまして部屋住みの砌り、加納家の邸にお在で遊ば

し、ましたさうにござりまする其の節、徳太郎君に付き従ひ居りました

る澤の井といふ婦人の腹より産生いたされましたのが當時の落胤

嵐ださうでござります、其れに就きまして、今を去ること二十三四年前のこととござります、其の澤の井と申します者は如何なる

山内伊賀之亮

所から奉公に上つて居りましたか、誠に斯様な儀を伺ひましては  
恐れ入りまするが、何分上様の名代として身分調への儀を仰せ  
付けられましたのでござりますから、何うか貴方が承知でありま  
するなれば、右澤の井の宿許且は身上の儀を仰せ下されたい、夫れ  
を承はりに参りましたのでござります、此邊慮なく仰せ下し置かれ  
まするやう願ひ奉りまする、と思ひ込んでの願ひでござりますから  
將監は之れを聞いて少時黙然と致して居りましたが、將監何うも折角  
のお頼みでございしまするが、夫れは拙者甚だ迷惑を仕りまする、些  
と分り兼ねます、と申すのは拙者は當年迎つて二十八歳でございま  
す、今を去ること二十三年前と申しますると、未だ私五歳前後の  
ことでございまして、悉皆幼少のことは辨へませんから、此の事は  
何とも返答が出来ません、越前守は之れを聞いて有理由のことのや  
うに心得まして、越前然らば貴方の御親は尙だ有らせられまするや  
如何でござりまするか、將監左様、父親は最う疾に亡くなりまして母も

山内伊賀之亮

三年ばかり以前に死去いたしました、老祖母が一人居ります、伊  
し是れは最う殆ど八十歳に手が届いて居りまして、何事も辨別は  
さいますまいと心得ます、左様な者にお尋ねなすつたところが到  
底駄目でございませう、越前成程、貴方の老祖母様がお在にな  
るとあれば、總令何んなであらうとも、一應お目通りを願ひたいもの  
でござります、其の上分らなければ仕方がござりませんが、何分  
も天下の爲でござりますから、何うぞ其の御老祖母様にお目通りを  
願ひたうござります、將監左様ですか……ヤッ宜しうございませ、ち  
やア兎も角も其の由を申し入れて見ませう、暫時お待ちを願ひませ  
と云つたもの、加納將監は、厄介なことを云つて来た、却つて又  
お祖母さんが詰らぬ餘計なことを口外つて、後日引合にでも呼び出  
されやうなことがあつては、年を考つて在らつしやつて宜しくな  
いと心得ました、が、併し何うも致し方がございませんから、早速  
へ参りまして、當年七十八歳になられまするお老人のお目通りへ出

山内伊賀之亮

で將監が祖母様に申し上げますが、只今南の町奉行大岡越前守と  
いへる者が、貴方にも此間お話しを致しました。お落胤の儀に就きま  
して、今を去ることも二十三年前のことば、調べに参りましてござ  
います。私は何うも其の時分は幼少のことにて、少しも辨へませんと  
申しました。私は何うも其の時分は幼少のことにて、少しも辨へませんと  
そこでもア貴方のことを申して置きました。お意にございませぬ  
総令何事を尋ねませうとも、ア貴方は斯うして、お意になりまして  
ございませぬし、却つて又詰らぬことをお口外りになつて後日迷感  
が掛つてはなりませんから、唯以前のことには知らぬ存せぬの一点張  
で、餘事を仰しやつて下さらぬやうに、何うか願ひます。是れから越  
前守の前へ貴方をお伴れ申ししますから、何うぞ其の邊のところをお  
合み置きを願ひます。と呉れくも、加納將監は此のことを申し入  
れました。すると老祖母は之れを聞いて、殊の外の立腹でございませ  
祖母叩へよ、何といふことを申すか、妾は此の年になつても未だ老

山内伊賀之亮

碌は致しません、知つてゐることは知つてゐると申し上げなければなら  
ぬではないか、何でも知らぬの一点張で突通せとは怪しからぬこと  
を申す奴、殊に當時の南奉行大岡越前守といへる者は、誠忠無類の者  
といふことを承はり居る、夫れが苦心の關へどあれば、此方も及ぶ  
限り力を添へてやるが當然である、妾の存することには必ず知つて居  
ると申すから左様相心得まするやう、中々お氣象の活潑なお婆さ  
んでございませぬ、加納將監も此の一言に返す言葉もなく大いに閉口  
を致しまして、將監「それでは兎も角もお逢ひなさるが宜しからう」と  
早速越前守が叩へて居ります。越前守は腕と之れを眺めました。是れ  
が私の祖母でございませぬ、越前守は腕と之れを眺めました。是れ  
を敬ひ鄭重に頭を下げ、越前「貴方が當家の老祖母様でございませ  
か、拙者事は南の町奉行大岡越前守にございませぬ、突然夜中に出で  
ましてお目通りを仕ります。定めてお聞き及びでもございませ  
うが、今回上様の御落胤といつて當處へ参られをいたしました天一坊殿、既

山内伊賀之亮

の上にて大いに好都合と考へます、それゆゑ伺ひに出でましたの  
でござります、相分りませうや、如何なるものでござりませうか」と  
申し出でました、老祖母は少時考へて居りました、其の澤の井といふ女は眞に  
貴方の心配の儀は察しませうが、何うも其の澤の井といふ女は眞に  
成程然う仰しやいませうと、妾も存じて居ります、久しく茶の室に勤  
めて居りました、殊に徳太郎様のお附きの女中でござりましたが、  
何うも其の宿許の儀は些と分り兼ねます、紀州家の規則でござりまして  
井ばかりではござりませぬ、總て奉公人の宿といふものは一切分り  
ませぬ、夫れは妾の邸に限ります、紀州家の規則でござりまして  
何うも武家奉公をいたします女中は、又か下婢を働かす其の  
勤めをする、茶の室勤めを致します、又か下婢を働かす其の  
中には、又か下婢を働かす、又か下婢を働かす、又か下婢を働かす  
中には、又か下婢を働かす、又か下婢を働かす、又か下婢を働かす  
許す者の親許が詰らぬ百姓で、僅のお下婢を働かす、又か下婢を働かす  
が武家であるなどいふことがござりまして、詰り其の宿許を申

山内伊賀之亮

に御老中方のお調へも済みませして、愈々親子の對面が間近になつ  
て居ります、併し身不肖なれども越前守、八代の上様より名代の  
儀を仰せ付けられまして、十分身を以て罷り出でましたる頃、  
てござります、未だ上様徳太郎君と仰せられたる頃、紀州に於  
りませぬが、未だ上様徳太郎君と仰せられたる頃、紀州に於  
ては當家の儀に、食客と相成り居りました、其の澤の井の腹から生  
の女中でござりました、澤の井といへる者がござりました、  
れに上様が不圖お手をか付け遊ばして、其の澤の井の腹から生  
に相成り申す、仁は身の時、如何いたされましたか、相分りませぬ、  
の井殿と申す、澤の井の身上を十分にお方のお邸へは、奉公に上  
夫れに依つて澤の井の身上を十分にお方のお邸へは、奉公に上  
ござります、其の澤の井の宿元身上の儀を承はりに参りました、  
るものか、何うか秘す、越前守に仰せ下し置かれませうれば、取調へ  
ござります、

山内伊賀之亮

するといふと、古く奉公をして居りまする者も、身分のなおいで大  
きに昇下を致しませうと、相成つて居りますから、一切奉公人の身分と  
いふものは云はぬことに相成つて居ります、何様な者でも夫れを周  
旋いたしませうと、口入屋が親許と相成つて居ります、縁と和歌山の城  
下には大和屋仁右衛門、妹屋三右衛門といふ口入を渡世と致しませ  
る宅が二軒ござりまして、是れが重に紀州の家中へ出入を致して居  
ります、總て中間とか若黨なを召抱へようといはしませうと、大  
和屋仁右衛門の方へ申し付けまして、其の仁右衛門が親許と相成つ  
て奉公人を世話を致しませう、又女中の方の口入を致しませうのは  
妹屋三右衛門でござりまして、是等は今でも和歌山の城下に立派に  
口入業を營して居ります、一本の証文で召抱へるのでござりまして、  
皆な女中の身分は妹屋三右衛門の方では承知を致して居りませうが  
抱へまするところの吾々は妹屋の親分と致して抱へるのでござりま  
すから一向親許の所は存じませせん、依つて妹屋の方をお調べになつ

山内伊賀之亮

たら分らぬことはござりませう、妾は澤の井は能く存じ  
て居りますが、眞に何うも實体な女でござりまして、萬事物事は抑  
目に致しまして、徳太郎様の意に通りでござりました、併し貴方  
が紀州をお調べになりまして、若し妹屋三右衛門の方で宿が知れま  
せんやうなことでは迷惑でござりませうから、尙念のため申し  
上げて置きますが、是れも矢張妹屋三右衛門の親分となつて奉公  
に上つて居りましたもので、お菊といふ女がござりました、是れは  
一番永らくの間妾の邸に奉公をして居りましたもので、殆ど十年ば  
かりも勤めて居りました、其の内は兩親が死にまして、遂に妾の許  
を引取りますると間もなく縁付を致しました、それは海部郡の片濱  
村といふ處に、何でも神官を致して居ります宮本左京と申する者  
がござりまして、其の神官の宮本左京の許へ縁付させましたので、  
ります、縁付いたから後に其の菊が一兩度も参りまして、妾もお鹿  
さまで神官の家に相成りましたと申して居りましたが、其のお鹿



といふ者は至つて禪の井とは仲睦く暮して、姉妹同様に交際を致し  
た者でござります、互に親許を云はぬは郵の規則でござりますが、  
ハヨッど致したら教様に澤の井はお菊と心安くして居りましたから  
お菊に對けて自分の親許の口外つて居りますかもし知れませ  
ぬと、斯う私には考へます、是れは貴方が紀州調べになり申すに  
都合が宜しからうと思ひます、念の爲に此の事を申し上げて  
置くのでもござります、其の他には最う別段是れと云つて申し上げる  
ことはござりません、中々年は老つて居られますが、祖母は確か  
なものでもござりまして、委しく是れだけのことをば越前守殿に申し  
聞かせました、大同越前守殿は殊の外のお悦びでござりまして、越前  
イヤ真に心添のはと有難うござります、何と申すも二十三年以  
前のことでもござりますから、甚だ私も心配を致して居りましたので  
ござります、夜中に出でまして非常に御面倒を掛けました、左様な  
らばお暇を申し上げます」と早速暇を告げまして、  
廊へお歸

りになりまして、さて御居室へ入り申すまでもござりませぬ、  
直ぐに應接所へお通りになりまして、先づ腹心の家來の中白石治右  
衛門、吉田三五郎の兩名をお召しになりました、越前守殿は、  
廊へ参つて、問ひ合せたるところ、是れ、新様々々の次第である、  
依つて汝等兩人至參に和歌山へ乗り込んで、妹屋三右衛門といふ口入  
屋を取調べに及んで、若し其家にて分らぬやうな事なれば、其の  
片濱村の神官宮本左京といへる者の家内に成つて居る菊といふ女を  
呼び出して、其の者に就て釋の井の宿許を調べて呉れるやう、其の  
調べの模様を依つて、越前守の生命が助かるか、或は公儀へ申譯の  
爲に腹を切つて相果てねばならぬか、何れとも汝等兩名の盛力にあ  
ることであるから、何うか一生懸命になつて取調べて呉れるやう、  
女子と小人は難り易いといふ警もあれば、如才はあるまいが成るだ  
け金銀を使つて何うぞ十分なる取調べに及んで呉れるやう」と申し  
付けまして、  
向兩人に多くの金子をお與へになり、  
そこを

人は夜中ながら早打籠の用意を致しまして、夫れく身支度に及  
びました、當今なれば電話電信といふものがありまして「オイ君に  
一寸尋ねるが、お前の國に斯うくした者があるか」「ハイ、有り  
ます」「邸は何番地だ」「ヘア、何番邸だ」と重寶なものでございま  
して、座ながら遠國のことが直ぐ分ります、併し昔時は何うも不便  
なもので、一番早いものは早打と申しまして、是れは駕籠の中に命  
綱といふものを着けまして、乗ります者は十分腹帯を締め、氣付  
業を口中に含み、兩眼を閉ぢて命綱に緊かりと握らつて居りますと  
晝夜少しも休息なくエツサ、エツサ、と驅け出すのでございま  
して、駕籠の中に乗つて居る者は何うもハヤ血を吐くばかりの苦し  
き思ひでございませぬ、夫れも滞りなく駆けられるかといふと、何う  
かするど山手で止まることもございませぬ、第一東海道筋で困ります  
のは箱根でございませぬ、好い道梅に箱根を晝間に通行して了へば仔  
細はございませぬが、最う大抵大磯邊で、日の未刻後夕景小前にな

りますると、夫れからマアト、と駆け出しまして、酒匂川の渡  
を越して小田原の驛を通り箱根へ掛つて参りますと、日はギリ、  
になつて参りました、暮六つといふ刻限を合圖に關所で太鼓を鳴ら  
します、太鼓を打ち切つて了ふと、役人も然う晝夜出張つて勤めて  
居る譯になりませぬから、天下の規則でございまして、暮六つを限  
りにチャ、と御門を閉めて了ひます、然うなるといふと、總令何の  
やうな至急な御用の早打でも、豊夫御門を飛び越して通るといふ  
にはなりませんから、ト、と門を叩きまして關所の役人に「此  
度何處其處の國へ乗り込む天下の一大事に就ての早打だ、乗り打ち  
を致すから開門を願ふ」と斯ういふ照會をいたしましたところで、繼し  
内方に役人が居りまして、左様でございませぬかといつて直ぐに開  
けては呉れませぬ、先づ關所の預かる役人にこのことを届けに及ん  
で、夫れから急ぐ確かに夫れに違ひないといふことが分りますと、  
鏡を持つて参つて門を外して漸う門を開けて呉れますが、其の間何

うしても當今なれば一二時間かゝります、何ほ早く致したところで  
一時以上はかゝります、夫れでは肝腎の早打の御用が勤まらぬ、  
然うなるといふと又御門限を承知の上で乗り打ちをする法がありま  
す、夫れは今小田原から復ら急いだところ箱根の麓で日暮になる  
暮六つで門限になるといふ見込が付きますると、大抵一刻位前に雲  
助入足と備ひ込んで、是れに云ひ合ひて先駆をさせる、備はれた人  
足は雲霞と一生懸命になつて關所へ駆け着けて参りまして、今御門  
を閉りようとして居ります所の其の敷居へ向けてドンとぶつ倒れ  
るのでございます、そこで俄に病氣が發つたといふ休載にして雲助  
ア一痛クク……」腹痛でございますな、ア關所の役人は困つて  
了ひます、今御門を閉りようとして居る門の敷居の所に倒れました  
のでございますから開れることが出来ません、門内へ引摺り込むか  
門外へ投り出して置いて門を開けなければならぬが、中々此の雲  
助は門内へも入りませんが門外へも出来ません、門の敷居に寄り着い

て何うしても動きません、併し關所の役人の方でも大抵分つて居り  
ますな、「ハ、ア大方今に此處へ早打が来るのであらう」と思ひ役人  
コリヤ去かんか雲助「ア一痛い、苦しい……」素より病氣といふので  
すから捨て置くことが出来ません、そこで聽て醫者を呼びに遣りま  
す、醫者も疾より考へて居りまして「さては御門限のところへ雲助  
が打倒れたとあれば、ハ、ア屹度今に早打が来るんだな、幾らかこ  
いつア儲けになるわい」と斯く思ひますから、やがて關所へ乗り込  
んで来ますると醫者「コリヤ雲助、確かりしろ、も些と身体を何方へ  
か動さんと御門を閉めることが出来ぬ雲助中々動かすところか……  
ア、痛い……」と大變な苦しみをございます醫者「手を出せ」と  
手の脈を診ますると、中々苦しむところか平脈で以て大丈夫でござ  
います、すると脈を取りながらも雲助の耳の傍へ口を寄せまして、  
醫者「何が通るんだ、ムウ早打だらう、汝何程貰つた雲助へ、先生  
三兩はせ貰ひました醫者「馬鹿なことを云へ、三兩ばかりで此様な仕

事をする奴があるものか、して乃公に何程寄越す雲助へ、其處は  
 半分一兩二分進げますから頼み申します。頼若馬鹿を云へ、然うだ  
 な、少くなくとも十兩は貰つてらうだから、五兩乃公に寄越せ、  
 雲助「五兩も進げませう。醫者「それぢやア三兩に負けてやる」人を馬鹿にす  
 る奴もあるもので、厭を見るのはソコにして置いて、互に儲け  
 口の相談を致して居ります。そこで雲助と醫者は其様なら乃公が何  
 程取つて手前に何程還るといふ定が付きますると、醫者め首を捻つ  
 て醫者「是れは中々大變でございます、兎も角も今少時此のまゝにて  
 御免しを願ひます、私が是れから療治をして遣ります、一本鍼を打  
 つて遣りますれば身体が自由になります。と醫者の方でも成るだ  
 け勿体な付けまされて愚圖々々いたして居ります、然るなると迷惑な  
 のは關所に使はれて居ります下役でございませぬ、一人は門を持つ  
 て忙然立つて居る、一人は役提灯に燈を点けて是れも果然立つて居

る、其處へやがて麓の方からエツサ〜エツサ〜と大變な掛聲で  
 遣つて参ります、すると病人はヒョイツと臨へ飛び退くと、開いて  
 居りますから其のまゝド〜と通り越して了ひます、繼合ば町奉  
 行なら町奉行で、將軍の命令に依つて調べがあるとか何とか云放し  
 にして置いて、役人の調べも何も云つたものぢやアございませぬ、  
 其れなり通り越して了ふと、以前の雲助はムク〜ツと起き上つて  
 雲助「誠に且那有難うございませぬ、以前の雲助はムク〜ツと起き上つて  
 た」と其のまゝ引取つて了ひ、翌日其の貰つた金子を醫者に分配を  
 するといふやうな勘定でございませぬ、随分新様なことを致して開  
 所を通行した者は往々あつたのでございませぬ、だから嚴重なやうで  
 あつても、其處は又幾分か寛い所もございませぬ、途程中恙なく第四日目に首  
 の兩名は早打駕籠に打乗つて江戸を立ち、途中恙なく第四日目に首  
 尾能く紀州和歌山の陣屋へ到着いたしました、其のまゝ御町奉行の役宅へ  
 致して、少時休む暇はございませぬ、

出張を致しますと、全体江戸の奉行所からの此の早打は、何等の  
 用向であるかと其の頃は、ひの町奉行馬場角右衛門は大いに驚きまし  
 たることわざいまして、先づ奉行所に於て面會いたしすると、  
 治右「今、回當地へ乗り込み来たるは、餘の儀にあらす、豫て今回江戸  
 表へ對して、新様々々の次第にて八代將軍家の御落胤御乗出しに相  
 成つたることにて、是れに依つて其の御生母澤の井殿の宿許身上の  
 儀に就いて取調べたきことがありますから、當城下の妹屋三右衛門  
 と申す口入業を營し居る者を、何うか即刻お召喚しを願ひたい、其  
 の者に就いて取調べたら事が分ることわざいます、少時も猶豫は  
 ならぬ」とありすから、馬場も驚いたが、段々と聞いて見ると、  
 何を云ふにも今より昔時二十三年前のことを調べるのでありますか  
 ら、何うも雲を掴むやうな話ではございませうが、吉田、白石が強て  
 の顔みでございませうから、馬場も止むを得ず城下に在ります妹屋  
 三右衛門を即刻召喚すといふことに相成りました、奉行所から召喚

状が付きますと町役は困りました町役「オイ、又妹屋のお召喚した  
 眞個に彼の野郎は仕様のない野郎だ、唯女と見りやア何でも彼でも  
 詰らぬ者まで引摺り込みやアがつて無暗に紹介を仕やアがるもんだ  
 から、何時も奉公先で泥棒を働いたり、又己れの肌を主人に任せて  
 おいて、居直つて強請るつてへなことがある、妹屋は幾分か儲けて  
 居やアがるが、身分調べにならぬといふと町役の厄介だ、最う彼様な  
 奴ア此の町内を追拂つて了はなくつちやアならない、併しア厄介な  
 なことだが、お奉行所から斯く召喚状が付いて見りやア仕方がない  
 マア行かう」と町役の輩は「ア、小言を云ひながら妹屋の宅へ遣  
 つて参りました町役「オイ、三右衛門在宅か三右「イ、是れはお町  
 内の衆、お揃ひで何かあるのですか、何かお催しでも町役「馬鹿を云  
 へ、お催しも履吐も云つたものぢやアない、眞個に汝は困るぢやア  
 ないか、何時も町内に事があつたら汝の宅に限るんだ、又奉行所か  
 ら即刻汝を取遣さぬやうに引摺つて来いといふお召喚状が付いたん

だ、全体何を悪いことを仕たんだ」と嚇し付けますから、妹屋三右衛門は、門は臆を潰しました三右「お町役、冗談云つちやア可けません、私には何罪も罪を受けざるやうなことをした覺わはございませぬ町役「マア何でも可い、来るが宜しい」と嚴重に取圍いて引立てますから、三右衛門は臆を潰して御奉行所へ通つて参りまして、お白洲へ出でまするといふと、目安方は目安箱を前にして控へて居る、お奉行は片傍に控へ、正面には旗腰束の立派なる武士が二人腹巻を締めて控へて居りました、が、やがて聊か席を進み出で治右「ア、コリヤ、妹屋三右衛門とは其方か三右「ハ、何うぞお免しを願ひます、私は何も悪いことをした覺わはございませぬ、實は先月三浦様のお邸へ御奉公に上げました彼の女中と申す者は、必ず彼れは身元は確かな者と思ふて居りましたと申すところ、到頭物を盗つて逃げましたさうで、只今以てまして彼の女の行方が知れませぬ、租相などころは何うぞマア……」

ない、今を去ること二十三年前、其方が親許となつて彼の加納殿の邸へ澤の井といへる女を奉公に上げたことがあるであらう、尤も加納の邸に於ては其方が親許となつて居るから分らぬが、其の澤の井の宿許を取調べるのである、依つて是非其右の宿許を申して貰ひたいものである三右「ヘ、エ、ナ成程、今を去ること二十三年前、そりやア何うも迷惑でござりますな、如何にも私の方は口入を業体と致しまして、諸方へ對しまして奉公人を上げますが、五年や十年前のことなら又分らぬこともござりませんが、二十三年前と申しますると、私の東西辨へませぬ子供の頃のこととござりまして、ヘ、エ、一、そりやア大方私の父親の代に世話をしたのでござりませう、私には當年取つて漸う一杯になりませぬ、丁度三十でござります、二十三年前と申しませうと漸う一杯になりませぬ、丁度三十でござります、二十三年分のことは……」

治右「左様なら其方の父親は在らぬか」右「夫りやア最

方の父の代から業体をして居れば、其の業体に就いての帳面といふ  
 ものがあつたであらう、其の帳面を檢べたら直ぐに分るであらう、三右  
 とこのろが其の帳面もござりませぬ、治右「何でない、三右「丁度今より八年  
 前でござりました、私の宅より四五軒向ふから火を出しまして、  
 火事でもござりましてな、何うも烈い火でござりました、ア貴方一  
 時、火でもござりまして、道具も何も持ち出す暇がござりませぬ、漸  
 う身柄一寸で飛び出したやうな次第で、私の宅は全焼になりました  
 其の節父親の代からありました古い帳面は皆な焼けて了ひましたの  
 で、茲七八年の帳面は只今でも残つて居ります、其の前のこと  
 は何うしても分りませぬ、治右「愈々分らぬか、三右「へ、治右「ム、ウ……」  
 白石治右衛門は落膽いたしました、片傍より奉行角右衛門「エ、恐  
 れながら申し上げます、餘事は兎も角も妹屋三右衛門類の儀は八  
 年前のことでもござりまして、彼の町内の焼けましたことは、是れは  
 奉行が保証仕ります、して見ると其の火災前の帳面は眞彼の手

許にあつたべきことはござりませぬ、其の邊のところは私が保証いた  
 します、白石治右衛門は腕掛いて考へて居ります、ところが吉田  
 三五郎は太息を吐きまして三五「何うも仕方がござらぬ、ア、因つた  
 ことが出来た、何うなさる白石氏、治右「左様さな……お奉行に申し入  
 れる、御當所海部郡片濱村と申す處に宮本左京といふ神官がござい  
 ます、さうですが、其の者の妻菊といへる者を至急に此處へお召喚し  
 を願ひたうございます、夫れに就て調べたら相分りませうから角右  
 成程、併し私は新く町奉行のことでありまして、片濱村の、殊に神  
 官とあれば私の計ひには成り兼ねます、是れは寺社奉行の方へ沙  
 汰をせんことには都合が懸うござります、治右「それでは御面倒ながら  
 寺社奉行を此處へお呼出しを願ひたい、將軍家よりのお沙汰でござ  
 います、角右「委細承知仕りました、と直ぐに是れから寺社奉行を呼び  
 出すことにになりました、其の頃はひの寺社奉行は辻半右衛門殿と申  
 します、早速奉行所へ遣つて参りました、治右「海部郡片濱村の神官宮

本左京の女房菊いふ者に就て取調へたさ儀がござるから、是非其の者を召喚しを願ひます。件左委細承知仕りました。と辻半左衛門のより直ぐに組下を此の宮本左京の許へ遣はしました。と此ころが和歌山の城下を隔れまして、此の片濱村の内に真に怪しげなるお宮様が建つてございまして、其の宮の守を致して居ります。アア神官といへば神官でございしますが、中々此の宮一祠では、氏子も少く、逆も夫婦が喰つて行くことが出来せん、依つて亭主は時々白の衣類に深ふ笠を被りまして、頸に大鼓を懸け、鈴とチャボツで「殺ひます、へ屋といふのでございまして、アア盡問は在方を徊つて幾分かの鏡儲けを致しませるか、夫れでも喰ふことが出来んと見えて、當時は家内のお菊が怪しげなる箱を風呂敷に包みまして、此奴を引抱いで在方そアラくど廻ります、是れは巫子の憑鬼術といふのでござい

まして、夫婦が共稼ぎを致して居りまして、真に苦しい月日を送つて居ります。と此ころへ神社奉行の組下の役人が「アアッ乗り込んで来まして、御用があるから至急に女房菊を引連れて和歌山の町奉行所へ出願いたすべしといふことでございす、アア此言を聞くといふと宮本左京は大きに驚きました。左京「アアお菊、汝はな、巫子の憑鬼術をするも可いけれども、可い加減に人を嗜着しておけ、餘り下らぬことを遣つたものだから此様な騒動に成つて斯くの通り召喚状が来たんだ、全体何を悪いことを仕たんだ、アア果らしい、う其様なことが云へますな、妾が何で悪いことを仕まするか、お前さんこそ諸方へ後ひ玉へ屋に出で行つて、お後ひだけ上げて眞面目に御祈禱ばかりして居たら可いのだ、止せば可いのに稻荷下何かをして飯繩を使つて、此様な時に喰はなけりやア喰ふ時はないと思つて、此の狸さんはお餅が好きだとか、此の狸さんはお汁粉が好きだお蕎麥が好きだといつて、無暗に喰ひたい物を腹鼓々喰やアがるも



のだから、到頭其のことが露顯をして、何か奉行所でお調べの節  
があるのに違ひない、妾などは巫子の憑、鬼術をしたつてね、些ども  
暖味なことを遣つたことはないのだ、左京馬鹿を云へ、お菊を伴  
出るといふんだらう、乃公に罪があつたら乃公だけ呼ぶ、家内を伴  
れて出るといふからには、汝の悪いことに就いてのことだ、左京馬  
鹿から白状して下へ、阿呆らしい、お前さんが仕たんだよ、左京馬  
鹿なことを云へ、汝が遣つたんだ、とア夫婦はホッ、喧嘩を始  
め出し、ました、役人「コリヤ、其様な詰らぬことを云つて、内にて  
刑が移る、早くしろ、夫婦は互に喧嘩をしながら引立てられまして  
奉行所へ遣つて参りました、最う夫れは夕景のことでございませ  
やがて夫婦の者は白洲へ出でました、左京は白木綿の衣類、夫れ  
も最う汚れ垢着いて、淺黄の袴は所々破れ、横郷子の羊美色になつ  
た羽織を引掛け、真に貧賤しい身装をして居ります、家内のお菊と  
いふのは顔色は眞黒氣で、何だか怪しげなる手織木綿の衣類に帯を

引上に結びまして、頭髪も變な結方を致しまして、根が巫女のこと  
でございませすから恐ろしい妙な風体を致して、揃つて其處へ罷り出  
でました、待ち兼ねて居りました、白石治右衛門「コリヤ、宮本左京  
の家内菊といふは其方か、コリヤ、妾でございませす、治右「當時汝は名  
は何と申す、さく「ハイ、妾事は伊佐奈子と申します、治右「エ、ッ……伊  
佐奈子……」 御見たやうな名前でございます、イヤ彼れは玉筋魚で  
ございませす、是れは巫女名前でございます、以前は何子々々云  
つて巫女には新ういふ名前を命じたものでございませす、當今では華  
族方の御令嬢は子の字を付けんと何うも名前に買目がないとか云つ  
て、春子様だとか、或は夏子様、秋子様、冬子様とか必ず子の字を  
命じます、是れは當今の文明の世のことでございませす、昔時には  
伊佐奈子などといふ名前を命じます、と人が不思議に思ひましたも  
のでございませす、是れは巫女名前といつて子の字を付けたもので  
ございませす、治右「當時の名前は伊佐奈子であらうが、前名は菊と申し

たであらうきく「ハイ、左様でござります。治右「然らば其方に訊ねるが  
 汝は今を去ること二十有餘年の其の昔時、加納將監の邸に奉公を致  
 したことがあるであらう、何うぢやきく「ハイ、如何にも奉公いたし  
 て居りました。治右「其の時分に其方が至つて心安く、姉妹同様に致し  
 て居つたといふことを承はるが、茶の室に勤めて居つた澤の井とい  
 ふ女を存じて居るであらう、其の者は當時は何方に居るか、又彼れ  
 の親許といふのは何方であるか、存じて居れば委しく申して貰ひた  
 いさく「ハイ、何事のお訊ねかと思ひましたら左様なことでござりま  
 すか、併し「ア二十年から前のことは妾一向記題がござりません、  
 成程加納様のお邸に奉公はして居りましたので、大体此の左京といふ者は意久地  
 此の左京と夫婦になりましたので、大體此の左京といふ者は意久地  
 のない奴でござりまして、今に此様に苦勞を致して居ります、其様  
 な者が居つたか居らなかつたか、以前のことは少しも辨へません」  
 すると片傍から宮本左京「恐れながら申上げます、中々此奴は強

情な奴でござりまして、都合の悪いことは存じて居つても知らぬ、  
 又勝手の好い時には知らぬことも知つた顔をして喋々と述べる  
 ことがありませうから、何うか嚴しうお調べを願ひます、阿呆らし  
 い、お前さんのやうに稻荷下や飯繩を使つて他人を賭着すんぢやア  
 ないよ……申し上げます、此の左京は稻荷下や飯繩を使ひます、左京  
 馬鹿を云へ、汝は巫女で以て可い加減なことをして他人を賭着して  
 置きやアおつてさく「オヤ、能う「ア其様なことが云へたもんだ、お  
 前さんは此間飯繩を使つて、好い塩梅に其處に残つて居る物を皆な  
 持つて来たといつて、色々な物を持つて歸つたぢやないか……治右「  
 コ「ヤ、く、控へろ、左様な夫婦喧嘩をする場所ではない……ア、  
 お役方、兎も角も其の宮本左京をお下げ下さい、何うも煩雜しくつ  
 てなりません、到頭左京をお白洲の外へ投り出して下さい、跡  
 に於て白石治右衛門「コ「ヤ、菊、其方は澤の井のことを申すと、何  
 か昔時の古い罪状でも引出すやうに心得るのであらうが、決して然

うではない、定めて其方も知つて居るであらうが、其方が誤て加納  
 將監の邸に奉公いたして居つた時分に、紀州の若殿徳太郎様といふ  
 お方が加納の邸においで遊ばしたことがあるであらうさういふ  
 れは貴方、當時の將軍様ではござりませんか、治右「然うだ、勿体なく  
 も當時八代の將軍にお成り遊ばした君だ、夫れに就いて今回上様よ  
 り仰せ出されたには、余が未だ徳太郎と云つて加納の邸に在た時分  
 に、茶の室の女中の澤の井といふ者と、夫れから菊といふ、加納の  
 邸に古く奉公いたして居つた女の兩名は、格別余を大切に致して呉  
 れたることである、依つて其の妻美として菊、澤の井の兩名に之れ  
 を取らせよとあつて、之れを見よ、金子二十五兩づゝ兩人へ下し置  
 かれた、其の役目として吾々は能く當地へ罷り越したのである、  
 ところが汝の所在は分つたが、澤の井の所在が分らぬといつて、菊の  
 所在は分りませんでしたから二十五兩遣はしましたが、澤の井の所在は分  
 りませんと云つて歸る譯には行かんのだ、依つて兩人の所在が分れ

ば兎も角も、其方一人だけに二十五兩遣はすといふことは出来ぬか  
 ら、此の金子は空しく持つて歸るより仕方がない、夫れでは汝も二  
 十五兩儲からぬし、又吾々兩名も役向が勤まらぬといふやうな譯合  
 だ、依つて其方も篤と考へて、其の澤の井の宿許といふものを聞い  
 て居れば、其の宿許に就いて調べたら直ぐに所在も分ることである  
 から、能く心を沈着けて考へて見て呉れ、何と仰しやいます、左  
 様なら彼の澤の井さんの宿が分りましたら、アノ妾に二十五兩、澤  
 の井さんも二十五兩貰へるのでござりまするか、治右「然うださうい  
 然うでござりまするか、夫れなればといふところ  
 から、人間慾といふものは恐ろしいものでございまして、愈々是れ  
 からお菊が一生懸命になつて考へ出すといふ、紀州調への追々佳境  
 に入るお話でございしますが、一寸一息いたしまして次回に。

さて前回に伺ひましたるごとく、彼のお菊は、己れに何か思しいことでもあつて召捕はるのかと思ひの外、徳太郎様から御褒美が戴けらるゝといふことを聞いて見ると、人間慾といふものは妙なもので、二十五兩の褒美といふのでございますから本人も大いに悦びまして、さく「一寸お待ち下さい、然うすると何でござりまするか、澤の井さんと妾の兩人へ二十五兩づゝ戴けますんでござりますねわ、治右然うよ、さく「縦し澤の井さんが當時は何處に何うして在らつしやるか夫れは分りませんでも、其の宿許さへ分つたら可いのでござりまするか治右、然うよ、其の通りださく「夫れちやア申し上げます、如何にもお訊ねのさどく妾は加納様のお邸に十年から奉公をして居りました、尤も御奉公を致して居りまする女中は十名もござりましたが、其の中で澤の井さんと妾とは眞に仲睦しでござりまして、姉妹同様に致して居りました、伊し澤の井さんの親許といふのは分りませんが、夫れは總て紀州家のお屋敷に奉公を致しする者の習慣と致しまして、

何様に心安く致して居りまする者でも、其の親許身元といふことは申しません、皆妹屋三右衛門の娘分になりまして奉公に上つて居りますのでござります、けれども澤の井さんと妾とは至つて心安くして居りましたから、時々には互に親許へ手紙を出しましたことがござりまするが、何でも澤の井さんは百姓の娘でござりました、互に手紙を認さしますと、御鏡口の小使を勤めて居りました治助といふ者に持たせて遣つたんでござります、ところが當時其の治助さんといふいふのは、妾は此間一通達ひました、此の御家中に普請奉行を勤めて在らつしやいます、木村清左衛門と申すお方がござります、其のお方の宅に矢張中間を勤めて在ます、マア治助さん、お前はなんも大層變つたぢやアないか、當時では何方に居なさると問さした、マア、當時では木村さんの邸に何うやら斯うやら中間を勤めて居ります、暫すがな、乃公ア一生奉公人で終るんだ、マアお菊さん、お前さんも

彼の治助にお訊ねなさいましたら、彼の澤の井さんの宿へ手紙を持つて行つたんでござりますから、分るでござりませう、夫れより外に心當りはござりません治右「ハ、ウ……」白石治右衛門の悦びは如何ばかり、馬場角右衛門に向ひまして治右「何うか普請奉行木村清左衛門の許に居る、其の治助といふ者を即刻お召喚しを願ひたい」そこで町奉行の馬場角右衛門より直ぐに普請奉行の木村清左衛門の許へ沙汰を致しました、すると木村は之れを承はりまして非常に驚きました、さては此方の邸に居る治助叔、以前加納の邸で御錠口の小便を勤めて居つたが、何か其の時分に彼れは悪事を働いたものに見ゆる、通してはならぬと、早々治助を手許へ呼び出しまして清左「治助、最早其方の罪は免れぬ、尋常に繩に掛れッ」とボカリ横面を指し付けました、不意を吃つて中間の治助は呆氣に取られ治助「ダメ旦那様、アア何うなさいませす清左「何うも斯うもない、神妙にしる」と忽ち高手小手にふん縛つて了ひました、治助は大聲擧げて泣き出

しました 治助「私は何も悪いことを致した覚えはござりません、何で此様になさいませす清左「黙つてお奉行所へ早々出頭しろ」と無理無休に治助を引立てまして奉行所へ伴れて参りました、治助は盡に荒膽を挫かれて居りますからガッ／＼ッナ／＼ッ 慄へて居ります、白石治右衛門はお椽側へ進み出でまして治右「コリヤ治助とやら面を上げい治助「ヘエ、アア何うぞ命ばかりはお助けを願ひます、ナナ何も悪いことを致して覺ははござりません治右「イヤ其方を召喚したのは他でもない、少し訊ね問ふべき仔細があつてぢや……オヤッ、見受くれば繩付に致してお差ししませんから……」治右「イヤ、決して繩付にするは逐電を致してはなりませんから……」治右「イヤ、決して繩付にするは此のことでござらぬ、何うか彼れの繩を解いてお遣り下さい」そこで漸うのことに木村清左衛門は治助の繩を解いてやりました、右、何も左様に保へるには及ばぬ、些と汝に訊ねんければならぬことがあるから此處へ召喚したんだ、汝は其の以前加納様のお邸に奉公を

致して御鏡口の小使を勤めて居つたことがある由だが、左様か、助、  
 ノメ減相な、ナ何事も辨へませんのでござります、ア何うぞ命  
 ばかりはお助けを願ひたうござります、と唯ガク、保へるとのみ  
 でござりますから、白石治右衛門も大きに困りました治右、ア、お菊  
 殿、さく「へい、治右、私が訊ねると、何か罪状でも調べられるやうに心得  
 て彼れは非常に保へて居る様子でござるから、汝、から一つ尋ねて貰  
 ひたいさく「へい、承知いたしました」とお菊は其のまゝお縁側へッ  
 カク、ツと出でましてさく「コリヤ治助、面を上げい治助「へエ……」  
 ア何うぞ命ばかりはお助けを願ひますさく「黙れ、其方に調べる筋が  
 あるんだ、神妙に申し上げるやう、偽りに及ぶと其の分には捨て置  
 かんぞ治右「コリヤ、お菊殿、汝のやうに云つては向々彼れは驚い  
 てならない、過日途中で逢つた時のやうな積りで、詰り談話をする  
 やうに尋ねて下さらんぞ可くないさく「オヤ、ア然うでござりますか  
 妾も餘り嬉しかつたので一の調べて見ようと思ひましたんでござり

ます……「オイ治助さん、何だねお前、其様に保へて、妾だよ、加納さ  
 んのお邸に同じ奉公をして居たお菊だよ治助「オヤッ、誰れかと思つ  
 たら巫女のお菊さんか、臆を懐して了つたがね真個に、何だつて其  
 様な處に平座つて威張つて居るんださく「實はねお前さんも知つて  
 の通り、妾は其の以前加納様のお邸に奉公をして居ただらう治助「左  
 様さく「其の時に妾が大變心安くして居た、ッソソの井さんね、  
 治助「誰れ……さく「ソソレね、茶の室の女中に澤の井さんといふの  
 が有つただらう治助「ウ、澤の井さん、知つてるさく「彼の  
 方に頼まれてお前さんは時々手紙を持つて行つたことがあるだらう  
 澤の井さんの宿に、實は此のお役人様方は其の澤の井さんの宿許を  
 調べに入らつしやつたのでね……一寸お役人様に申し上げます、  
 誰れしも錢儲けにならぬことは云ひさうなことはござりませんから  
 妾は二十五兩戴けますのは有難うござります、これからア  
 治助さんも調べるのでござります、若一知つてるといふやうなこ

となら、掌を治助さんにも二十五兩進げて下さいな。治右「ヤッ、如何にも承知いたしました。治助、汝が存じて居つたら、夫れは吾々が身腹は切つてでも、吃度汝にも二十五兩遣はすさく「オヤ、然うでござりまするか、治助さん、確かりお仕よ、ッレ彼の徳太郎の御前ね、紀州の若殿ね、治助「へエ、さく「彼のお方には昔時加納様のお邸に在らつしやつた時分に、妾も澤の井さんも共に色々々御奉公を致したことがあつたんだ、それで御褒美を戴くんだよ、そこで澤の井さんの宅が分らぬもんだから、態々江戸から来なすつたお役人が迷惑をして在らつしやるんだ、お前さんも若し澤の井さんの宿を知つて居つたら二十五兩貰へるんだ、だから何處へ手紙を持って行つたのか考へて見てお呉れ、治助「へエ左様か、澤の井さんの宿を知つて居れば二十五兩下さる、そいつア有難いなア、乃公も此の年になるまでお邸に奉公をして在るが、何時まで奉公したつて詰らぬのだ、今二十五兩の金子が入れば、マア一軒家でも有つて、何うぞ斯うぞ一文葉

子でも商つて喰つて行くことが出来る、何うぞ一つ御褒美をお願ひ申します、治助「夫れは遣る、遣るから澤の井の宿を考へて呉れ、何處へ持つて行つた、治助「斯うつと、お待ちなさい……澤の井さんの宿とエ、お菊さんの手紙は……左様々々、彼處へ持つて行つたことがあつた、それからお元さんの手紙は彼處……ア、ヤッ思ひ出しました、存じて居ります、へエ、澤の井さんの宿は存じて居ります、治右「分つたか、治助「分りました、此處から斯う南の方へ一里半も入りませると小松村といふ處がござります、其の小松村の丁度三父になつてござります、高路の中史に一軒の茶店がござりまして、其家に糸切餅と云ひましてね、夫れは随分美味い餅を商つて居りました、其家の裏さんが多分澤の井さんの母でござりませう、時々澤の井さんの手紙を持つて行きまして、糸切餅を喰つた記憶がござります、當時でも有るか無いかは知りませぬけれども、然ういふ茶店へ持つて往きました、宅は婆さん一人でござりました、治右「ム、ウ……眞に馬場氏御

迷惑をかけるが、少時も猶豫なり兼ねます。何うか早速其の小松村へ御案内を願ひたい角右「へー、仰せではござるが、拙者は町奉行のことでござりますから、小松村とあれば在方のことでござります。夫れには郡奉行が附きませんと成りません。治右「然らば早く郡奉行をお呼び出しを願ひたい。そこで郡奉行の半田治右衛門といふ者を喚び出ししました。それは最う夜の戌刻後の頃にはひでござります。郡奉行の半田治右衛門は何事やらんと驚きながらも遣つて参りました。た、さて白洲へ出ますと治右「實は新様々々の次第であるから、小松村へ御案内を願ひたい」とありませす。依つて半田「委細承知いたしました」どこで御用提灯に燈を点けまして、先づ町奉行の馬場角右衛門、寺社奉行の辻半左衛門、普請奉行の木村清左衛門、郡奉行の半田治右衛門、此の四奉行が同道をして、豫てお菊、仲間の治助、其の他妹屋三右衛門、關係者でござりますから何處までも従いて参ります。又夫々のお奉行には何れも下役が附きますから、凡そ七

十人の同勢で、トソくと路を急いで遣つて参りましたのは、御城下より、一里餘も隔れましたる小松村といふ處でござります。夜中ながらも治助の案内にて以前茶店のあつた處へ来て見ると、成程其の形の家が尙だに建つてござります。三辻の一軒家でござります。治助「且那、當家でござります。此の家へ私は持つて來ましたので、治助「よ、然うか……開けるッ、御用だ」トソくと表戸を叩き始めましたところ、當家の主人といふのは女主人でござります。して、最う六十の阪を越してゐる婆さん、人を馬鹿にしやがつて此間から度々宅を貸して遣つたら、終にはてらの上り銭がないと吐し、油代も置かないもんだから斷つて了つたら、今晩は村の若い奴等がお役人の真似をしやがる……可けないよ、幾らお前達が威張つたつて叩いたつて、今夜は座敷が支へてるから貸すことは出來ないよ、疾々と歸つてお呉れ、養喧しい治右「コリヤ御用だ、開ける、何が御用だ、巫山殿やアがるな、寢て了つたら滅多に開けないよ、



治右「婆ア開けんか、愈々開けん」と表の戸を叩き破つて這入るぞ、上の御用だッ」餘り激しうございますから、婆アさんも村の若い者にしては餘り甚いと思ひまして、麻衣の上から袴を引被けまして、婆「何だね、御用々々つて願々しい」と云ひながら入口をガラリと開けますると、御用提灯を点して「オヤッ」大變なことが出来た、此間内なら村の若い奴等が宅へ来たつたからそれこそ大變だが、マア今晩は好い塩梅に誰れも来て居ないから安心だど、漸うのことゝに氣を落着けまして、目を圓くしながら「婆貴下方は全体何仕に入らつしやいしました、妾の所は妻一人でござりますよ、決して村の若い者を集めて博奕などを遣つたことはありません疑はしく思召さば家内を檢りて見て下さいませ 治右「コリヤ」婆ア、餘計なことを云ふな……」ヤイ治助「治助「ハイ 治助「私から云ふと、又此の者が驚いてならんから、汝一寸何うか調べて呉れ 治助「ハイ……」婆さん、イヨー永

く逢はなかつたが非常にお前も年を老つたなア、マア御機嫌様で、婆「ハイ、貴方は何方様でござります 治助「お前忘れたのか、お前の娘さんの手紙をば乃公ア度々持つて来たことがあるがな、夫りやア最う二十三年前のことだ、ソレアノお前の娘が紀州様の御家老の加納様のお邸へ奉公に行つてつたらう、澤の井さんてつてね、考へて見な、其の節澤の井さんに頼まれて、乃公ア四五度もお前の宅へ手紙を持つて来たことがある、其の時にやア未だお前も此様に頭を白髪は無かつたね、随分太つて居て能う働いた人だつた、何時もお前が御苦勞さんだど云つちやア乃公に糸切餅を呉れただらう、ナア澤の井さんのことア委しく知つて居たらう 婆「へー、澤の井さんて何でござります、些ども妾は其様なことは存じません 治助「オ、元、談云つちやア可けないよ、お前さんの宅へ二十五兩金子が貰へるんだがな、知つて居りやア知つて居ると云つたら可いなやアないか、お前さんの娘はソレ加納様の邸に奉公して居ただらう、乃公ア

お前の宅へ手紙を持つて来ると、何時も此處の所に腰掛けて糸切餅を喰つた記願がある、お前は手紙を受取つて大きに遠方御苦勞さんと云つたことがあるだらう、藝ハ、ねつかから存じませぬね、治右、コリヤ、ア、ア、ア、昨りを述べては可けない、其の澤の井といふ者は、私の縁者の者か、又汝の娘であるかといふことを訊ねるのだ、藝、これは又妙なことをお訊ねなさいませ、妻は貴方當年六十三でござりますすが、不嫁後家といふのでござりまして、お羞かしいことを申すやうではござりませすが、未だ此の年になつても男の肌を知らないのでござります、亭主も無ければ娘子供のおらう理由はござりませぬ、疑はしく思召さば此の村の名主の所へ行つてお調べ下さいませ、直ぐ分ることでござります、治右馬鹿なことを云へ、是れだけの家を叩へて居つて亭主が無いの娘が無いのつて、現在此處へ手紙を持つて来たんではないか、又在の方からも手紙は参りますがね、元々、妻は紀州の御城下からも、

獨身者です、といふと嘘のやうに思召さうが、最う斯うなつたら仕方ござりませぬ、何も彼も白状を仕まするが、世の中に妾のやうな因果な人間はないのでござります、大体妾の父親といふ者が元は、御家の坊主でござりましたさうで、妾は寺の名前も知りませぬが、又父親の名も存じませぬが夫れが其の自分の寺内に梵妻を置いたんで、後紀州様の御領分で梵妻を置いたといふことがありまして、其の節、頭、妾の両親とも召捕はれまして、出家でありながら寺内に梵妻を置くといふのは都合であるといふので、両親とも御半内に懸がれたのでござりませぬ、それから、ア、ア、ア、暫時は母の手に育てられて居りましたが、三年、はと經つて、遂に両親共流刑になつて了ひました、そこで妾が可哀、想だといつて此の小松村へお代官所からお下げになつて、それ、ア、お名主さんのお宅で育てられて成人いたしましたのでござります

山内伊賀之亮

とさります、疑はしく思召さば名主の許へ行つてお調べ下さいまし  
た、直ぐ分ることでござります、又手紙は御覽下さいませ、此の  
通り此處に大きな柱がござります、丁度此處は在の方へ参ります  
の、城下の方へ参ります、中央になつて居りますから、それでマ  
ア城下の人々が在方の不便な處へ手紙を遣りたいと思ひます、  
其の手に紙に或は錢を付けたり、又手紙の儘で持つて来て、此の柱に  
チヤンと括り着けて置くのでござります、又手紙の儘で持つて来て、  
物にでも出掛けて来て、妾の宅で休息をして此の柱の手紙を見て、  
オ、是れは私の隣の者だから届けて遣らうと云つて持つて去つて呉  
れます、又在の人と和歌山の城下の人へ手紙を出さうと思ひますと  
城下なり二十文なり和歌山へ出して置きます、和歌山の  
城下から在の方へ商賣に出る人が妾の宅へ立寄つて夫れと見て、是れ  
は私の町内の者だから持つて進げようといつて届けて呉れま  
す、それで好い塩梅に便が有りますと、今日の手紙が今日届くこ

山内伊賀之亮

それからマアお名人さんの許に奉公人同様に使はれて居りましたが  
最う貴方十七八の娘盛りになりまして、マア御覽の通り此のやう  
な不纏綴でござりまして、況して梵妻の娘でござりますから、彼奴  
は流刑になつた者の娘だ、彼様な者に手を着れるなど云つて、誰れ  
も妾を構つて呉れる者がござりません、だから妾は此の年になつて  
も男の肌といふものは知らないのでござります、だから妾は此の年  
まで永らくの間お名主さんの許に奉公いたして居りました、其の  
内に幾いたが給金やら、又妾がチヤイ、内職をして貯めたお金子  
も少々ござりましたので、丁度幸ひ此の一軒家の茶店が明きました  
から、當家へ妾は出さして戴いて、マア糸切餅やら其の他此の通  
り草鞋や一文菓子紙煙草などを買つて喰ふだけのことは備けて氣樂  
に日を送つて居るのでござります、マア怒じ生中亭主なんか持つ  
は面倒臭いもんだから、ツイマア斯うやつて後家を立てゝ居るので  
とさります、依つて妾に澤の井といふ娘のありさうな筈はないので

どがござりますが、便がないと何時までも此處に括り着けてあること  
どがござります、だから此のお方の持つて入らつしやつた手紙も、  
大方其の村の衆が夫れへ届けて呉れましてござりませう、依つ  
て妻には亭主も無ければ娘もなく、又手紙の来る理由もござりませ  
ん、之れを承はるといふと、白石治右衛門、吉田三五郎の兩名は折  
角の手裏もブツリと断れて了ひまして、キツと太息を吐きました、  
御鏡口の小便を勤りて居つた治助、宮本左京の家内のお菊も之れを  
聞いて来て落膽致しました、さうね、治助さん、眠たい目をして此處まで  
出て来て何にも成らんぢやアないか、治助「仕方がない、なア最う去  
なして貰はうか、さア夫れが宜からう、エ、且那樣、最う二十五  
雨は何うでも宜しい、身体が續きませんから何うかお遣しを願ひま  
す、那奉行の半田治右衛門は、如何にも此の糸切餅屋の婆さんは親  
類も縁故もない者でありまして、又澤の井の手紙は是れに括り着け  
て置いたのを、其の近所の者が持つて歸つたに相違ないといふこと

は、是れは郡奉行が保証仕ります、治右「ハイ……」と云つたが、白  
石治右衛門は雨眼を閉ぢて落膽いたして居ります、町奉行の馬場角  
右衛門を首り寺社奉行、普請奉行は改りて「如何に御兩所、貴下方  
も御主人の命を受けて是れまでお乗り込みに相成つて、斯く御心配  
のお取調べになつても分らんとあれば、最早任方がござりません、  
是れで御主人への申譯も立ちませうから、是れにてお引上げに相成  
つては如何でござりますか、吉田三五郎は最早調べる手がなないと見  
越しまして三五「白石氏、何うも斯うなれば仕方がないといつて、吾  
々兩名此のまゝに江戸表へ立歸つては我が君に何共申譯がないから  
筆と此の上からは切腹を致して相果てませうか、治右「イヤ、決して願  
ぎ玉ふな、ア困つたぞが出来た……治助、眠たい目をさして濟  
まないが、ア手紙を持つて来た宅は當家に遠ひなからう、又其の  
届け先も知れぬとあれば是非もないが、併し其の時分に汝が持つて  
来た其の手紙の表書の肩の所に何村と書いてあつたか、其の記臆は

ないか治助「其様なことが分りますものか、二十何年から前のこと  
 私は無筆ですから些とも讀みませんのでござります治右「成程、伊し  
 一字位分らぬこともなからう、手紙の肩に認めてあつた字を、縦令  
 一字でも可いから、斯ういふ形の字であつたといふことを想ひ出し  
 たら、仕方がない、汝に二十五兩進げよう、お菊さんにも遺る治助「  
 へエー……いやア何でござりますか、夫れが一字でも分つたら兩人  
 が二十五兩づゝ貰へるのですか治右「然うよ治助「ちやア一寸待つてお  
 呉んなさい、然ういふと又一つ考へものだな、斯うつと……ヤッ分  
 りました、旨い、分りました治右「分つたか治助「へエ分りました、ア  
 ーア持つべきものは兄弟だ治右「ナ、兄弟が何うした治助「イヤ且  
 私「の兄弟に平吉といふのがござりましてね、私「は字を能う書させ  
 ん、兄貴も能う書させん、子供の時分にね、お正月に貴方お雜費  
 を祝ひます、其の時に父親が私と兄貴との箸紙に名前を記いて呉れ  
 ました、一すると之れは乃公の箸だといふと、兄貴が否乃公のだとい

つて喧嘩をしまして、そこで父親に聞きなすど、是れは兄貴のだ、  
 此の通り平吉と名前が記いてあると云はれたことがありませ、そこ  
 で私「は或時澤の井さんの手紙を持つて行く時に、不圖其の表書を見  
 まして、アア乃公も子供の時分に兄貴と喧嘩をしたことがあるが  
 丁度兄貴の平吉の平の字が記いてあるわいと思ひましたことがござ  
 ります、夫れだけは箸紙の字から考へたことがあつて知つて居りま  
 す治右「ナ、ウ、それでは一寸那奉行、村名帳を何うかお取寄せの儀  
 を願ひたい、仕方がないから那奉行は村名の認めてございます帳面  
 を其處へ持つて参りました、所で先づ大体の見當は是れから南東に  
 當る方角と斯う見做しまして、マア多分名草郡の内には相違なからう  
 といふので、そこで平といふ字をば五通りはせを記き分けまして、  
 治右「何うだ、此の字か治助「へエ左様々々、是れ、此の字です、  
 此の字が認いてござりました、依つて平の字の附いた村を調べ、見  
 ますると、名草郡の内には三ヶ村ございまして、平布村、それから平

澤村、それから平野村と、斯う三村でございます、そこで女が手紙に認めたのでございますから、大嶽斯ういふ体であらうといふ女の手に似せて五通りばかり記いた平の字の下へ、布の字と野の字と澤の字と斯う三字を認めまして治右「ア」上は此の字で、其の次の字は何れである、斯う三字の内、何れだ治助お待ちなさいよ、斯うつと……ア、是れ、此の字でござりました、と澤といふ字に目を着けまして治助「是れ、是れです治右、違ひないか治助へ、ニ、確かに違ひござりません治右「ハ、ウ、夫れでは何うか郡奉行、平澤村へ御案内を願ひた」とある、依つて夜中ながら先駆を出しましたることでございまして、御上の御用に就て、御町奉行、普請奉行、郡奉行、寺社奉行、附き添ひの上、江戸役人其の村へお調べの筋あつて出張いたさる、依つて其の手當を致せといふことで、平澤村の名主助兵衛の許へ沙汰に及びました、ア、勘兵衛は困りましたな、大体此の平澤村といふは山の麓にございます日蔭の土地でございまして

マア一日の中に日當りは半日しかないといふやうな處で、戸數も漸う三十軒足らずでございます、素より日蔭の土地でございますから一年に漸う三十石位しか米が實れんといふ至つて米に乏しい村でございます、依つて困つたのは勘兵衛でございます、早々村の重立つた者を集めまして勘兵衛「ア、甚いことが起つた、何か此の村に調べの筋があるといつて、是れへ對して是れ、人の人が最う大方夜が明けたら乗り込んで来るであらうが、何様な事を訊ねたつて、何でも彼でも知れぬの一点張で通せ、知つてるといふやうなことを云ふな、詰らぬことを云ひ出して午後飯時分になれば、必ず村から御飯を辨へんければならない、するといふと是れ何うしたつて、お上から下るお手當は知れたもんだから、七十人も八十人も、御飯を出しちやア此の村の飯米も何も喰ひ倒されて了ふで、此の村に何様なことがあつても唯知らぬの一点張で通せ一同台点でござります」と皆々申し合せて居ります所へ、夜が明けて間なしに「ヤ、ヤ、と七八十人の

同勢で乗り込んで参りました、白石治右衛門、吉田三五郎、江戸を  
 立つて道中三日半、和歌山の奉行所で半日、それから其の晩は彼の  
 糸切餅屋の調へ、丁度平澤村へ掛つたのは第五日目の朝でございま  
 す、今度は何でも被りでもといふ頼りで参り込んで参りました、早速  
 名主勘兵衛の宅へ来りまして、治右「當村の一家の戸主たる者を残らず  
 是れへ呼び出しをするやう」とあつて、二十八戸ばかりの戸主を殘  
 らず呼び出しに相成りました、大勢の者は皆々名主と申し合せてご  
 さいますから、其處へ出て控へます、治右「さて、其方共を呼び出し  
 たのは餘の儀ではない、吾々は江戸表の町奉行大岡越前守の方から  
 罷り越したが、今を去ること二十三年前、當村より和歌山の城  
 下加納將監殿の許へ女中先公に上つた澤の井といふ者の宿許を取  
 べに参つたのである、澤の井の宿許を存じ居るか、〇「へ、エ、マア  
 一向存じませんことにごさります、治右「其方共は何うちや、△「存じま  
 せん、ナア皆々知らんなア、一村残らず存じさせん、治右「控へろ、

餘計なことを申す奴もあるもの、残らず存せぬとは何だ、△「けれど  
 も知らぬことは存じません、何事も存じません、此の村に其様な者  
 はござりません、何うぞ早くお歸りを願ひます」と非常に迷惑の様  
 子でございますから、治右「何故其方達は左様に知らぬの、一点張で眞實  
 のことを申さぬのだ、知らぬなれば仕方がない、權令十日が一月、  
 一年でも吾々は此の處にあつて、其のことが知れるまで當村を引拂  
 はんから然う思へ、勤兵「エ、ッ何と仰しやる、十日が一月一年でも……  
 モ「冗談ぢやアございませぬ、其様なことをされましちやア此の  
 村の者が喰つて行くことが出来ません、皆々干物になつて了ひます  
 治右「左様なら申せ、知れたら今でも皆々が引取ることである、勤兵「へ  
 エ、然う仰しやりやア申します、實はお上様のお調へに就て吾  
 々が壽情なことを云ふやうではござりますが、大体此の平澤村は日  
 蔭村でございまして、漸う一年に二三十石の米しか登りません、そ  
 れに貴下方が斯うやつてお入来になりまして、愚圖々々して在らつ

しやつて午飯時分になりますれば御飯をお進げ申さんければなりません、尤もお上からお手當は下さいますが、僅か一人前三分か五分でござりまして、何様に儉約をしても私の方では一文目以上は費りませぬから、それで村方の者は知らぬと申しませぬですが、實のところは其の澤の井の宿許は知らぬことはござりませぬ、けれども村が困るから然う申しませぬのでござります、治右「ム、ウ、然うか、それぢやア宜しい決して此の村に迷惑を掛けようとは云はぬ、總ての費用は此方から辨じらるから、存じて在るなれば申して呉れ、勘兵「エッ何と仰しやる、皆費用をして下さる、治右「然うだ、勘兵「それは何うも有難うござります、オイ小使、且那の傍に出してある煙草盆を取上げ、了らひ火を消せ、向ふ様は勝手火を懸つて喫みなさるから、治右「其様な酷いことを云ふな、夫れだけのことは手當をするから、勘兵「ヘエ夫れでは申し上げます、夫れだけのことば手當をするから、勘兵「ヘエ天の齋み玉ひしものによ、愈々澤の井の宿許、其の他本人の履歴を

當村の者から委しく申し上げて、そこで御落胤といふのは實は眼音院の資澤といふことが相分りますといふ、紀州調への結局のお話一す一息。

第七回

扱て平澤村の名主勘兵衛を首り村役の者共も此の度のお調べに就きまして、種々の入費のところは此の方で辨へると云ふことを言ひ渡されましたるるところから、漸うのことに皆々安堵の思ひをなしました、勘兵「それなればお話を致します、如何にも只今仰しやつた澤の井の身元と云ふものは委しく存じて居ります、此の村に居りましたる者でござりまして、縁々加納様のお屋敷へ御奉公に上つて居りました、たのでござります、と漸うのことに口を開き始めました、兩名は茲に始めて安心を致し、早速吉田三五郎は手帳を取出し、此の者の云ふことを片傍にて備に書を留めなす、何分三十年も昔時の



名主さんのお宅でお世話になりましたが、越後の新聞の産れの者でございまして嘉右衛門と云ふ、その頃モウ四十五六でもございまして、女房はお三と申す、房と根を伴れまして此の村へ遣つて参りました、女房は云ひます、しまして、娘をばおさはと申し、何う云ふもので来たかと云ひます、と、西國巡禮を致しまして此の邊に廻つて参りました、圖らず此の村の入口の處で嘉右衛門が腹痛を發し其のまゝ伏倒つて了ひました、ので、土地の者も見ると云ふと眞更腹からの非人でもないやうに思はれます、何うしたものだら可哀さうなことで云つて、相談を致しまして、ア兎も角も世話をして遣らうと云ふので、そこで私の宅に其の病人を伴れて参りました、ア女房のお三が介抱いたし、丁度二十日は世話をして遣りました、段々ど身状を聞いて見ます、の病氣も全然と恢復りましたに就いて、段々ど身状を聞いて見ます、ると親子三人越後國を出る時に宅を片付けて西國巡禮に出ましたやうな時、別段に是れと云つて歸る處もありません、誠にも新うしてお

名主さんのお宅でお世話になりましたが、越後の新聞の産れの者でございまして、何ともお禮の申しやうもございませぬ、何うも此の界限を見渡し、私には農業を仕ますること、つて居りまして、ア俗に謂ふ日蔭村で日當りも宜しくなし、万事の作物にも御不自由でございませぬ、私には農業を仕ますこと、分れの口から自慢ではございませぬ、餘程巧者に遣りますので、此の荒れ果てゝ居ります田畑や何かの整理をさせて貰ひまして、それを一つのお禮と致したいと云ふ、そこで此の村を視巡りまして、嘉右衛門が段々ど、斯う云ふ處には斯様な物を植ゑたら、縦令日蔭でも育つであらう、又此處は斯う云ふ具合の栽培法でと云つて、なか／＼農事は巧者でございまして、追々作物も相當に獲れるやうになら、ました、そこでア軍のことに此の地に足を留めたら、何うだと云ふので、村の者が寄つて集つて家を一軒建へて遣りまして、何うやら、斯うやら親子三人が住居の出來るやうに相成りました、どころが三年はを經ちまして、遂に嘉右衛門は僅かの病氣にて死去いたしました

跡に残りましましたのは女房のお三と其の類のおさはと云ふのでござい  
まして、なかたこのお三も能く働かしまして、女ながらも按摩を致  
しましたり或は産婆のやうなことを致し、諸方へ雇はれて行つたり  
なせして暮して居りました、そのうちに娘も妙齡になりました、何  
でも十五か十六の年でございまして、和歌山へ伴れて行きました  
て、マア彼れを奉公に出したのでございまして、するど確か元祿の十  
五年のこととございまして、おさはが戻つて参りました、奉公の十  
に行つた時とは違ひまして中々どうも美しくなつて歸りました、土  
地の若い者もマア色々申す者もありました、お三は娘を大切に  
致しまして、他人からの縁邊などは皆断ると云ふ始末で、それが其  
の中滿と云ふ病氣でございまして、マア何分身体を大事にしなけれ  
ばならぬと云つて養生をさせて居りました、治右、なに中滿、それは何  
う云ふ病氣だ、勤兵、ハ、マア且那方は中滿を御存じないか、一腹が  
脹れますので、治右、それは脹滿と云ふのだらう、勤兵、イ、エ、脹滿と云つ

たらマツと脹れて居るので、好い加減に脹れて居ると中滿でござい  
ます、治右、何を詰まらぬことを申す、それから何うした、勤兵、ところが  
其の年の十一月でした、何うやらお三婆さんが娘は中滿だと云  
つて居ました、腹が段々大きくなつて参りました、全くは懐妊で歸  
つたので、月滿ちて産れたのでございまして、治右、ハ、ハ、それから何  
うした、勤兵、ところが貴方が、出産ると聞もなく夫れが死んで了ひまし  
た、ハ、ハ、と兩人は顔を見合せました、治右、ハ、ハ、然らば其の場  
御死去になつたのか、勤兵、それがさア何でも近所に自分が引受けて居  
ります、産婦がございまして、其の方へ行つて取上げを済ませ、歸  
つて来て見ると云ふと、おさはは子供を抱へたなりで死んださうで  
世の中に私には因果な者はないと、それから後と云ふものはお三婆  
さんも非常に歎いて居りました、丁度この光臨寺と云ふ寺に泣く  
もお三は娘の死骸を葬りました、尤も其の時に何でも其の子も一緒  
に其の母親の片傍に葬つたさうでございまして、それからモウお三は

私獨りが斯うして生殘つて居ても何樂しみがあらうと云つて、大に當人も悶き勝ちに暮して居りましたが、根が達者な婆さんでございますから、マア諸方の取上げなせを致して、獨身のことゆゑ食ふには困らず遣つて居りました、至つて此のお三婆さんと云ふのは酒が好まうでございまして、ム、丁度その後、左様でございまして正徳の彼れは四年でございまして十二月の十三日の夜に、全く其の酒に酔つて、圍爐裏の傍で以て飲んだものと見ゆまして、何う云ふ途端が其の圍爐裏の中へ轉がり込んで死んで居りました、翌日に到つて漸う其の事が分りました治右「ム、ム、ム、ちやア何か、唯た獨り宅に居つて勤兵「ハイ、誰れも傍に居た者がございせんから、知つた者はございせん、マア焼け死んだとしや思はれせん、そこで近所の者が翌朝になつて見付けましたので、何うも可哀さうなことをして、云つて、これでもマア村の者が寄つて其の光照寺に葬つて置りました、モウ勤に親族の者もございせんから、その家財道具を賣り

まして石碑の一つ立てゝ置りました、確か彼れは六十何歳だつたかね、△「さうさ二三でもあつたらう治右「ム、ウ……」 兩人は互に顔を合せまして、然らば只今江戸表に乗り出して居る者は、必ずさか頭のお鑑通より贖物に相違ないと云ふことが相分りましたのでございませうから、早速立會うて居ります寺社奉行の辻半左衛門に向ひて治右「何うぞ其の光照寺と云ふ寺の和尚を一寸呼んで貰ひたい」とこのとでありますが、斯う云ふ村内に在ります寺でございまして、なかくたどころが、斯う云ふ村内に在ります寺でございまして、夜分なせになりま和尙もワツとして食つて行く譯に行かないから、夜分なせになりますと土地の若い者がツロ手慰みなせを致しまする其の賭場に貸したりなせして、寺がツラを収ると云ふやうな次第で、細々畑を起して居ります、とこのころへ一寸來いと云ふのでございまして、和尙は懸いた、大方この寺を賭場に貸したと云ふことが露れたのであらうとは思ひました、何うも参らぬと云ふ譯にはなりません、ボロ

いたした法衣を身に纏ひまして恐々ながら罷り出でますと治右「ア、其の方は光照寺の住職であるか和尙へエ左様でござりますと治右「ア、元祿の十五年十一月のことであつたが、此の村に居つたお三婆さんど云ふ者の娘澤の井と云ふ者が死去いたし、其の方の寺に葬つたこのことであるが、その節若君の御死骸も共々に葬りし由である、此の坊に其の方覺はがあるか和尙へエ……」と云つたが、なかく此の坊主新様な邊鄙な所に住ひをして居る者に似合はぬ殺猪い坊主でございますから、心中考へました、ハチナ若君……ハ、ア成るはせ然う聞いて見ると薄々覺はがある、お三婆さんが涙に昏れて、私ほど然う果な者はない、此の娘は新様な死様を致したが、切めて此のお子様が存きて居たら乃婆も、何様に出世が出来るか知れぬに、變なことを云ふものだとは思つて居たが、その當座は別に乃公も氣が付かなか、豫て彼の娘は和歌山の加納様のお屋敷に奉公いたして居つた、その時分に加納家には紀州家の若様徳太郎公がお居で遊ばした

が、今八代の將軍となつて居らつしやる、然うすると云ふと彼の時分に澤の井が腹の大きくなつたど云ふのは、今の八代將軍様がお手をあ着けなすつたのである、それなればこそ此のお役人方が若君と仰しやるのだ、こりやア何でも一つ勘考物だ、ハチナと差俯向いて兩眼を閉ぢ何か思案に及んで居りますと治右「何うちや分らぬか和尙一すお待ち下され、何を申すにも二十年から昔のこととございますから、確かにには記憶いたして居りませんで、考へて居りますやうなことで……待てよ何うしやう知らん」と和尙は暫く思案を致して居りましたが和尙「ハイ、ハチナ何うやら斯うやら思ひ出しました、如何にも寒い時分のこととございました、お三婆さんに頼まれまして、ユ、澤の井さんの死骸を葬りました、それは眞の墓の碑を建てまして、それからお子様と云ふのも其の片傍に葬りましたこととござります、それから丁度左様十年はせも経ちまして、正徳の何でも四五年のこととございまして、そのお三婆さんも亡くなりまして

て、それも願僧が寺に葬りました、何分立歸りまして過去帳を篤と  
 調へませんことには確たることは申し上げられませんが、治右「左様か、  
 それでは澤の井殿の墓、並に若君の墓へも参詣いたしたい、何うぞ  
 其方一足先に歸つて、其の万端の手當を致して呉れるやう和尙委細  
 畏まりましたとさります」と仍で光照寺の和尙は「ノノノ」駈けて戻  
 つて参りました、まづ墓地を見廻つたが、素より御落胤の石碑など  
 の在りさうなこともなし、マア彼方此方に見廻つた上、一ちの怪しげ  
 なる石碑のやうなものを持ち運び澤の井の石碑の片傍に建てこゝに  
 埋葬りてあると云ふ仲裁にいたしまして、それから過去帳を段々繰  
 つて見ますると云ふと、「元禄十五年十一月二十五日の佛」とささい  
 まして「釋寒月妙光信女、俗名澤の井十九歳」とありまして是れが  
 戒名でささいです、けれども若君と云ふ方は嬰兒のことですから、  
 僧に葬つたことは知つて居りますが、別に戒名も何も訪けてささい  
 ません、此的を一つ戒名を付けぬと其の事が昨りのやうになると思

ひ、丁度その澤の井の戒名が誌してあります、後には餘白があります  
 から、待てよ産れた其の夜に死んだのだが、釋の何として遣らう知  
 らん、徳太郎様のお胤であるとする、さうく「源徳として置いて  
 遣らう、粗賤な坊主もあるもので「釋源徳童子」と書きまして同日  
 の佛と誌しました、尤も其の新しく書いたのを幹かして、上から灰  
 か何かを撒り掛けまして、巧い具合に古く胡魔化しまして、それか  
 ら其の後正徳年間、過去帳を調へますと、「正徳四年十二月十三日  
 の佛、釋貞正信女、俗名三、享年六十二歳」と書いてございます  
 をここで何うやら斯うやら此の過去帳も調べ上げ、そこで墓地の掃除  
 を致しまして、一香華の一本も立て水の一つも手向けましたること  
 ございます、と、ところが程なく吉田白石の兩名は大勢を伴つて参詣を  
 致しました、先づ過去帳を調べて見ますと、釋寒月妙光信女、その脇  
 に釋源徳童子と致してございます、伊し其所は役人のことで、この  
 墨色なせ後から書き入れたと云ふ様は能く分ります、これを答め

立てを致しますと、自分共の役目の廉が立ちません、そこで此の戒  
名なせをスツカリ寫し取りましたることでございます、斯くて墓地  
に來て見ると、一澤の井の石碑と、片傍に在る何だか評の分らぬやう  
な物を示し、これが澤の井親子を埋めましたと云ふところを  
巧い具合に胡魔化しました、そこで兩人は此の墓に向回を致し了つ  
て三五さで成りて其の方に申す、これなるどころの御影と仰しや  
るのには忝けなくも當時八代の上様の御影殿であるぞ、必らず大切に  
御後々の佛事を怠らぬやうに致せ、何れ公儀より追て御沙汰も有る  
ことであるから、光照寺の坊主は喜んだ、こんなボロイことはない  
と思ひました、一寸この胡魔化して過去帳に誌して置いたば  
つかりに、還に後に到つて此の寺には二十五石と云ふもの年々回向  
料が下ることになりました、大變ボロイことをしたのには此の光照寺の  
坊主でございます、さて一同の者も先づ是れに集まりました、そこ  
で平澤村の名主村役を首めとして一同に向ひ治右、さて其方共に伺ね

んければ相成らぬが、當村に於て無事を居つたら二十二三歳にも成  
る者で、家出を致して行方が知れぬやうになつた者はないか何うぢ  
や、勤兵「へー……何うぢやね、何うも此の村に行方の知れないやう  
になつた者と云ふのは誰れだらうな、△「さうぢや、五右衛門さんの  
急の五吉は、彼りやア確か十七八年の年に飛び出して、猶だに何處へ  
行つたか行方が知れないやうだが、今存きて居つたら二十四五とら  
ゐだらうな、治右「ま、ウ、その者はお三と云ふ者が存きて居る時分に  
此の村に居つたのか、△「へ、それは確か居りました、お三せんも  
心安うございました、治右「人相は何う云ふ人相だ、△「へ、色の黒い  
茶石でございまして、何でも十一か十二の年に痲癩を病ひまして、  
恐ろしい怖い顔でございます、治右「イヤそんな者ではない、モウ他に  
ないか、△「さうですわね、治右「その他に暫く此の村に居て行方が知れ  
なくなつて、猶だに歸らぬと云ふ者はないか、△「左様でございます  
彼れもモウ十年はせ前に飛び出しまして、江戸の方へでも行つたも

のだらうと思ひますが、治右「それは何様な容貌だ、△さうでございませ  
 す、是れは色の黒い顔の大きな加之に片眼でございませ、治右「それや  
 アない、色白く体格は小で、兩眼明かに致して、鼻梁の通つた口の  
 締つて好男子であるが、何うぢや其方共心當りはないか、△「へー  
 何うも何でございませ、此の村には其様な者はございませぬ……  
 なアオイ然う云ふ者があつたらうかな、○「さア然う云ふと彼の威應  
 院の賢澤ならモウ二十二三にも成るだらう、大層色は白かつたぢや  
 ないか、勤兵「オ、さうだ、彼れが今存きて居つたら丁度その位の年  
 恰好だらう、治右「して其の威應院の賢澤と云ふ者は何だ、勤兵「それは何  
 でござります、此の向ふの根岸村と云ふ處に威應院と云ふ寺がありま  
 して、其所の寺坊主でした、賢澤と申しまして、彼れは賢方生れ  
 落ちるとか三婆さんが手許に置きまして、何でも七八歳の頃まで育  
 てました、治右「、それだ、それは何うした、勤兵「それは何でござり  
 ます、何うも誠に利口な小僧でしたが、運の悪い奴で兩親とも亡

くなつて了ひまして、それで據るなく其のお三婆さんが引取つて世  
 話をせんければならぬことに成りましたものと見ゆ、世話を致して  
 居りましたので、子供の時分にその威應院へお三婆さんが世話を  
 をして遣りまして、賢澤々々云はれて、十三か左様十四々らの  
 年まで居りました、お三婆さんを自分の親のやうに思ひまして、  
 貴婦に大層お世話になつたからと云つて、折々は威應院から戻つて  
 来て婆さんを世話をして居りました、どころが酒に酔つて圍爐裏の  
 中へ陥つてお三婆さんは死にました、丁度その翌年のこととござい  
 ました、威應院の法印さんと云ふのも死去いたしました、それは  
 何うも何でございませ、河豚を喫つて死んだと云ふことと、それか  
 ら賢澤は、世の中に私には因果な者はないと云つて、遂に師匠の法  
 事を勤め上げすして、その村の者もマア子供とは云ひながらもお前  
 は利口だから此の威應院の住職となり跡を繼いで行つたら何うだと  
 勤めましたたけれども、賢澤はお師匠さんにも又お世話になつた小母

さんにも死に別れ、見てればこれからは何うか雨人の跡を吊ひたう  
 ございませと云つて、到頭巡禮となつて出ました、ところが此奴も  
 途中で殺されました、治右「なにッ殺された、ム、ウ、何處で殺された、  
 勤兵「それは其の村の者にも別れを告げて出立いたしましたから、丁  
 度片瀬村と云ふ處の波打際でございまして、その處に磯邊明神と云  
 ふ一寸したお宮がありませすが、その宮の脇で、大方「ア村の者から  
 貰つた餓別や何かを持つて居りましたので、それが爲りに泥棒に殺  
 されたものと見えますが、何うも可哀さうなことを致しました」白  
 石「治右衛門も考へましたか、治右「然らば是れも違ふか……して其の死  
 骸は何うした勤兵「ハイ、死骸は無いのです、治右「なに殺されて死骸が  
 ない、それは何うも不思議ではないか、何う云ふもので實澤と云ふ  
 ことが分つた勤兵「それは其の出るときに身に纏つて居りました次類  
 が血だらけになつて其の處にあつたのです……ヘエ、確か笠と笠  
 若物や何か血だらけになつて在りました、多分泥棒が殺して置い

て實澤の身体を海へでも投り込んで了つたものと見えます、三五何と  
 申す、それで死骸は無いのか、ハ「ナ」と考へて居ります、此の  
 時、社奉行の辻半左衛門「エ、それなれば私も其の節に下役を遣は  
 しまして検屍をさせたことであります、如何にも磯邊明神の傍に  
 て殺されたに違ひありません、けれども死骸は在りませなんだ、其  
 の場に落ちてありましたところの菅笠、笈或は衣類と云ふやうな  
 品々は、残らず之れを纏めまして御城下の關所庫に納ひ置きました  
 ることでございませす、治右「ム、ウ、それでは甚だお手数ではあるが何  
 うか至急に其の品々をお取寄せを願ひたい、そこで早々これから關  
 所庫の方へ人を馳けさせまして、漸くのことに此の品々を取寄せ  
 することにせよ、持つて参りますと云ふと、鼠色の袴でございま  
 して、それに笈笠、富笠、ボロくした帯のやうな類、脚絆、草鞋  
 と云ふやうな物、裸体にして海へ投り込んで了つたものと見えます  
 が、何分笈笠にも血が付いてあれば着類にも血が付いてある、菅笠



を見ると云ふと「紀州名草郡根岸村威徳院寶澤」また横の方には、  
 「西國三十三所靈場巡拜」いま一方には「同行二人」と三個處に割  
 書に致してございます、そのうち此の衣類を熱々検りましたが、根  
 が子供の衣類、小うございます、丁度一緒に従いて参つて居ります  
 る彼の治助と云ふ者は至つて體軀の少な男でございますから治右治  
 助、太儀であるけれども一寸お前裸体になつて之を着て貰ひたい、  
 治助「冗談仰しやつては可けません、そんなお前さん血の付いた物を  
 治右「馬鹿なことを云ふな、血が付いて居ると云つて、最早や年數の  
 經つたもので、何も身体に塗くと云ふ譯ではない、これを着て見ろ」  
 と云ふのは何か不思議の點があつたものと見えます、治助も二十五  
 兩貫ふのですから、不承々々ながら纏て夫れを取つて着ることにな  
 りました、一寸福袴の古いやうな物が一つ、これらも血が塗いて  
 ありませす、その上から若物を着せ、笈弦をチャノと被けさせて、檢  
 りて見ると、上の笈弦の斬れ方と、下の若物の斬口の切れてござい

ますのどが些ども合ひません、合はぬも道理、笈弦を取つて、刀で  
 疵を付け、また若類を脱いで、疵を付け、肌襦袢を脱いで、刀を突  
 貫したのどでございますから、何うしてもチャノと着せて見ると合ひ  
 さうなことはない、扱てこそ寶澤といへる奴りが自己の身を隠さん  
 がため、衣類その他を脱ぎ捨て、何か生物の血を採つて之れに塗  
 り掛け、その身が殺されたものも隠せかけ、そこでお隠れに相成つ  
 たる若君の姿に成り済ましたに違ひない、何處までも此の寶澤と云  
 へる奴りが怪しいことである、見做しましたところから治右實は各  
 々方には未だ何事も申し出ぬが、今回澤の井の腹に胎した御落胤と申  
 す者が、江戸表に乗り出し、徳川天一坊と云つて、將軍家に御親子御  
 對面を致さんと、謙て上様御若年の砌り澤の井に波し置かれたる證  
 據の品を以て願ひ出し、たることもである、必らず此奴こそ其の威徳院  
 の寶澤に相違ない、依つて吾々命懸けにて斯く調べに参つたのであ  
 る、四奉行を首めと致して平澤村一同の者も之れを聞き呆れ返つて

了しひましたら△へニ然らう仰しやると云ふと何うも實深と云ふ奴は  
 怪あしいやうに思ひます、始は終り入り浸りになつて小母さんくと云つ  
 て尾はけぬして居りましたから、事に依つたらお三婆を殺したのも此  
 の實深の所爲でごさりませう、イヤ何うも恐ろしい奴もあればある  
 ものでごさります治右とこで先づ此の證據の品々を以つて取調べると  
 致したところが、實深の剛樂の者を一人證據人と致して伴れ歸らん  
 ければならぬが、誰れでも宜い、顔を見識つて居り心安く致した者  
 を一人江戸表へ同道して歸りたいものぢや勸兵へニ、それならず  
 のこと嘉助とんを呼びなすつたら何うです治右へニ嘉助と云ふ  
 のは何だ勸兵へニこれは同じ威應院に居りました下男でごさりまし  
 て、今は威應院には居りませんが、根岸村で建者に暮して居ります  
 その貴殿嘉助と云ふ者は長らくの間威應院に奉公して居りまして、  
 實深坊主は始終嘉助に厄介になつて居りました、實深の身の上のこ  
 となら詳しく嘉助が存じて居りますから治右を詐は誠に重盛のこと

である、然らば何うぞ其の嘉助をば呼び寄せて下さるやうとこで  
 早速この者を寄び出しました、さて嘉助に段々と雨人いたして事の  
 次第を詳しく申し聞かせ、何うか其の方證據人となつて貰いたい  
 とある嘉助何と仰しやる、ぢや彼の實深が存じて居りますか、へ  
 二一何うも稀代なこともあるものだ、私は又彼りやア全く死んで了し  
 つたものと思つて居りました、尤も實深の身状のことはお三婆さん  
 から詳しく聞いて居りましたが、向ひにおつね婆さんと云ふのがあ  
 りまして、その婆さんの姪に當りまする女が、元は京都に奉公して  
 居りましたが、それが何でごさいます情夫を伴れて村へ歸りました  
 自分の宅へ歸つたところが親爺が嚴しくつて入れて呉れない、仕様  
 がないのでおつね婆さんの宅に厄介になつて居りました、ところが  
 お三婆さんの娘も妊娠をして歸つて來て居りまして、元祿の十五年  
 頃のことでしたが、自分の娘に産の氣が付いた、向ひのおつね婆さ  
 んの娘も産の氣が付いた、同じやうに産の氣が付きまして、それで

したが、丁度當地に乗込んで参りまして正味二日掛つて之れを調上  
げに及んだと云ふのは、餘程の手柄でございませぬ、迎も普通の道を  
行くことは出来な程の間に道と云ふので、何うぞ嘉助シツカリ  
して呉れるやうにあつて、彼れにも十分腹帯をさせて、これに放し  
てはならぬと命調を持たせて、そこで間道を經通り、遂に東海道の  
四日市に出まして、晝夜の別ちもなく三挺の駕籠を、一挺に二十八  
以上と云ふ個強の人足が随いで、トシトシ急がせまするこ  
とでございませぬ、何うも斯うなつて見ると堪りませぬ、駕籠の中  
で、アア泣き出したのは嘉助爺「何うぞ生命ばかりは助けて下さ  
い、アア苦ししい」と云ひながら遂に其の處に血を吐きますると云ふ  
願ぎ、前後を挟んだるところの白石、吉田は「嘉助、シツカリしろ  
モウそこが江戸表である、嘉助ア、江戸も糸瓜もあつたものぢやない  
ア、苦ししい」とヒイ／＼と泣くやつと、急ぎに急いで駆け出しまし  
て、丁度箱根山を越し小田原の驛へ掛つて来たとき、治右「それ彼れを

貴殿周章、狼狽、自分宅の娘を漸う先に産まして置いて、それから其  
のおつね婆さんの宅へ行つて分悦させたのが彼の實澤でございませ  
ぬ、これを取上げて置いて宅へ歸つて見ると母子ともに死んで居りまし  
た、故と我宅の男の子を取代つたら乃婆は何様に出世が出来るか知  
れぬのにと云つて、始終あつた實澤を捕へて子供の時分に云つて居り  
ましたことを私も存じて居ります、又父親も京家の士でございませ  
ぬ、私も屢ば寺で會うたこともありません、今は何處へ参りました  
か、行方は分りませぬ」と段々どの物語りに、治右「愈上之れを聞いて見  
ると、必らず御落胤と名乗つて願出でたのは其の實澤に相違ない、  
何うぞ兎も角も江戸表まで同道いたして呉れるやう、乾度其方には  
褒美を取らせるから嘉助「イヤ褒美も何も要りませぬ、大それたお前  
様、然う云ふ事を仕やアがるどして見ると捨置く譯にはなりませぬ  
から、他くまでも私が見舞ひませう」と嘉助も勇み立つた、仍で早  
速奉行に頼んで此の處から三挺の急駕を仕立て、賞金もことにならな

見え、あの向ふに見ゆる城が江戸城である、彼地まで行けば大丈夫だ。目には泣き腫らし嘉助は宛なから死入同様、何れも如何に急ぎの御用とは云ひながら當人の生命に關つてはなりませんから、まづ薬湯の手當をさせて置いて、何うか此の嘉助の駕籠だけは少し緩めて遣つて呉れるやう」どあつて、そこで兩人の駕籠は其のまゝ先廻りを致すと云ふことに相成りしたが、急ぎに急いで江戸表に到着いたしましなれば丁度夜の時刻分のことでもございませう、と云ふところを病氣届を出して江戸表に於きまして越前守忠相殿、公儀と八ッ山とへ一週間だけは御老中の方でもお拾置きに相成りましてお居で遊ばす初めの中の調濟に相成つたる者、を怪しいと申出で、その自分が調中に病氣お憎しみと云ふものが掛つて参りまして、日々に御老中方の御催促

ございませう、モウ斯うなること云ふ越前守殿も起つても居ても堪りませせん、既に今日で八日と相成りまして越前守殿も御決心をなさいませぬ、様子は無い、これに依りまして越前守殿も御決心をなさいませぬ、しがが、愈上公儀よりお手が這入つて見れば、大岡の家は断絶と心得まして、そこで御親類または大岡越前守殿の御老母奥方御息忠右衛門殿を首めとして、入り代り立替りお諫め申上げます「誠に以ちまして恐れ入り申したる次第であります、モウ此の上公儀への日延べも成兼ねます、何うぞ今宵中に御生害あらんことを願ひます、其の上公儀へ御願ひを申上げて、忠右衛門殿を以て跡目の儀を願ひましたらば、御生害を立てることも出来ませう、願はくば速に御生害を」と尙は家来の輩も入り立替つての御異見唯越前守殿は無言でお聞流しに相成つて居ました、さて丁度九日目返答に及べ、御落胤の調べは如何である」と云ふ老中よりの掛合で

ございますから、今日はモウ延引がなれません。扱て其の日は日も  
メッブリと暮れをしたが、愈よ今日返答に問へる時には能度老中の  
方よりお手入と云ふことに相成るであらう、さある時は越前捕縛に  
ならんも測られざる次第、モウこれまで待つたが到底無駄である  
今は深く決心を致されました「恐れながらお心静にお支度あらせら  
れまするやう願上げますと、なほも左右よりも申上げまする越前  
、如何にも承知いたしました、最早我れも決心を致したることである、  
越前敢て死するを厭ふにはあらず、存生のうちに此の調へ行届かす  
相果つると云ふは、實に残念なことである、コリヤ伴作、伊右衛門  
兩人「ハッ越前」其方達介錯を致し呉れよ伴作「委細承知仕りました越前」  
必らず予が介錯を致し呉れるとも、其方達兩名は紀州より立歸る吉  
田、白石に、返々も之を調上げに及ばず切腹をして相果つること無  
念と申し呉れよ伴作「御前、希はくば私共兩名に追腹の儀を越前」成ら  
ぬ、其方達相果て了はゞ、何者か我が無念を晴らすぞ、決して追

腹の儀は相成らぬ」奥方に於きましても豫て白袷東扮装にて御覺悟  
の体、越前守殿の御切腹を見届け、其の場を去らず生害をしてお果  
てなさらうと云ふ、實に最早御夫婦共生命の瀬戸際、御子息忠右衛  
門殿は死ぬにも死なれず、跡を儘に見届けて家を大事このことであ  
りますから、唯々悲歎の涙に昏れてお居でに相成る、卒さ是れまで  
と越前守殿、心静に諸肌押脱ぎ、三方の上に乗せてありました九寸  
五分を取つて白紙を巻付けられ、既に斯うよと見えたるが、モウ彼  
此夜半と云ふ頃はいでございます、然るに遙に開るどころの人は足  
の膝、近くと共、御門を剣呑し始めました「只今早打立歸り候  
開門々々」と呼ばりました、折柄深夜のこととございますから、  
遙か奥の方にて、何か門前騒がしんど、腹切刀を片手に持つたるな  
り、首を延上げ考へてお居で遊ばすところへ、家來慌たしく「ハ  
ッ恐れながら吉田、白石が只今立歸りましてござります越前、オ、左  
様か」と云ふので、其のまゝ腹切刀を抛棄てゝお玄關へ飛出してお

來でに相成り、さア愈よ越前守が、此に御落胤と云ふ者の身状も相  
分りまして、苦心空しからず、大膽なる實澤の罪を發さお召捕りに  
相成ると云ふ一段、今一回を以て局を結ぶことに仕ります、一す一  
息御免を蒙ります。

第八回

されば大岡越前守忠相殿は切腹をなさらうと云ふお姿のまま玄關の  
方へ駆出して参りました、どころへ二挺の早打駕籠を夫れへヒツク  
つて御しました、齒を咬緊つて兩眼を閉ぢ白石吉田は眞蒼に相成  
つて居ります、越前「コリヤ兩人の者、甚だ以て遅刻である、今頃ま  
で發ると云ふのは心得違であらふぞ、白痴漢奴が」とハツクとばか  
りにお睨付けになりました、兩人は驚きまして兩眼を見開いて、越  
前守の姿を見ると向は以て驚きました、これ所謂頓智でございま  
して、よく早く歸つて呉れた天晴出來したと、茲でお褒の詞が掛り

ますと、忽ち張詰りなしたる氣も沮萎致して、事に依ると其の儘に  
氣絶をして子ふやうな事があるものでございますから、何の位早く到  
着いたしませうとも叱り飛ばすと云ふのが、大抵これは極まつたこと  
で治右「恐れながら遅刻を仕りましたが漸う紀州を調上げましてござ  
ります、越前「ム、左様か、して如何であつた、治右「結局は賈物でござります、  
相成りますと其の儘御他界でござりまして、即ち御戒名は釋源徳重  
子、儘に見届けて歸りました、越前「さては左様であつたか、して又御  
落胤と申す曲者は治右「それは紀州名草郡根岸村威應院の實澤と云ふ  
賣僧坊主にござります、證據人は後より到着仕ります、越前「ム、そ  
れ供揃への用意に及べ、兩人の者には藥湯の手當を致し遣はせ」と  
云置いて直様奥へ駆込んで來て遊ばして、早速衣服をお更りにな  
りまして、お乗物にお召し遊ばすと、其の儘「ん、家來は昇出し  
龍ノ口御老中松平伊豆守御役宅へ駈付けるとにござります、本來

山内伊賀之亮

越前守殿が直に城内へ出仕の上、上様へ直々に此の事を申上げます。其の代に老中一同は失職と相成るのでございませぬが、中々然様なことは為さしません。漸うのことに伊豆守殿お屋敷の御門前まで來つて駕籠を卸しますと、門を破れるばかりに打町き「御開門を下さるやう、御開門々々々々ありませぬから、夜中のこと云ひ門番は驚きました。門番何者である今頃には開門とは家來恐れながら町奉行大岡越前守病氣全快に就きまして、至急お頭様へ天下の一大事の儀に就きお目通りを願ひ奉る」とある。厄介なことを云つて來たとは思ひますが、天下の一大事と云ふことを聞いて見ると、經令夜中であらふども執次がねと云ふ譯にはなりませぬ。直に此の事を執次により與へ申入れます。豆州公が休みになつて居られませぬ處に、伊豆何と申す、今頃には越前が参つたとな、扱ては彼れも新計盛さ

山内伊賀之亮

たる所から、急上切腹の儀を願出したのであらう、甚だ以て彼れは不埒な奴だが、併し天下の一大事とあらば會はないと云ふ譯にもならぬ。と不承々々ながら起きに相成りまして、御用人を一人お召伴れの上、對面所へお出ましになりました。伊豆越前、深夜に及んで何用あつて参つた、何うぢや御落胤の調へは相濟んだか越前誠に恐入り奉ります、何うかお人拂の儀を願ひ奉ります。伊豆「コリヤ皆の者遠慮を致せ」といふ。側衆を遣けられませぬが、御用人はお側を離れませぬ。縦令城内に於てお人拂に相成りませうともお目付と云ふものは、側に侍いて居るやうなもので、伊豆越前、如何致した。越前「恐れながら申上げ奉ります、今般御落胤と名乗つて出でましたる者は、眞赤な腰物にござります、伊豆何、何と申す。越前「恐れながら御落胤様に於かせられては、お出生に相成りますや、其の場に於て御他界遊ばし、紀州名草郡平澤村光照寺と云ふ寺に葬り奉りました、御法名は釋源徳童子と申上げます。伊豆「エ、一ツ……コリヤ白痴漢奴、何用あつ

山内伊賀之亮

衆り、其の御下知に依りまして紀州表に手入を致したと云ふことに  
相成り、其の時には、お頭様の些も越度と云ふことには相成りま  
せん、其の邊は御安堵の儀を願ひ奉ります伊豆然らば何か、予の申  
付けに依つて此の事を調上げたとあらば、それでは其方の手柄には  
相成らぬではないか、越前恐れながら私手柄を好むのではござりませ  
ん、徳川のお家を規はんとする大胆なる曲者、他迄も其の者の罪を  
發さたいと云ふの心底にござります伊豆ア、何うも越前忝ない、誠  
に今回は其方に濟まぬことを致したと、越前守の手を取つて三度推  
藏かれました、それは此の位なことをしても當然でござります、本  
來ならば御氣の毒だが御老中方のお家は、少くとも半知となつて永  
代居位は吩咐けられる所でございませした、それを越前守が御自身  
の功をば御老中方へ廻してお了ひに相成つたのでございませ、そ  
で夜の明けを待ちます、尤も小石川の水道にて先づ登城を致されし  
たることとでございませ、

山内伊賀之亮

て其方は左様な所に座して居る、退れ」大變な騒ぎでございませ、  
御用人は眼球の飛出はと體賣られて、退々の体で其の場を引退りま  
した伊豆越前、近う参れ、近う……さては何か、御落胤は左様な次  
第であつたか、して又今回避したる所の天一と云へる奴は越前同  
じく紀州名草郡根岸村威應院の賣僧實澤と云へる奴はございませ  
實は新様々々の次第にござります、私病氣と披露いたしまして、家  
來を以て紀州表に手入を致し十分取調べさせ、只今其の者共が早打  
にて立歸りなしたることを企てたる曲者、越前、其方の働さは天晴れ  
ろしい大膽なることを企てたる曲者、越前、其方の働さは天晴れ  
心いたすぞ、伊賀此の事將軍家に知れると云ふことに相成らば、吾  
々首り一同の銘々如何いたして上様に申すを致さんや越前恐れな  
ら其の儀は御心配御無用にござります、素より貴殿様が天一と云へ  
る奴を怪しとお見做しに相成りましたが、彼れを欺かんが爲り、故  
意と欺れに欺かれたと云ふ体裁に假裝し、私密にお頭より御内意を



と云ふことには相成りました、依つて水府の御前も其の注進を聞くに  
等しく、取る物も不取敢御登城と云ふことに相成りました、されば  
八代の上様の御目通に於て越前恐れながら過日私病氣と披露仕り  
ましたのは、全く頭伊豆守より密に紀州表を取調べよとの内命に  
さりました、それゆゑ病氣と披露仕り、早速その儀に取掛りました  
所、新様々々の次第にござります、と賈物と云ふことを詳しく言  
上いたしました、すると八代の上様は呆れ却つてお了ひ遊ばした、  
將軍何うも大阪城代、江戸表老中の者までも欺き遂せんと致したる  
は、重々憎んでも憚らざるところの奴である、伊豆守、其方欺かれ  
たと假装けて、越前に内意を申付け、紀州表に手入を致したる段、  
天晴なるどごろの働さ、裏り遣はすぞ、伊豆守殿になつて見ると地  
りませせん、腹下から冷たい汗を淋漓流してお居で遊ばす、水戸公に  
伊豆、汝は何うも天晴なる者ぢやのう、巧く欺かれたと假装けて、

何うも越前を以て調上げさせたと云ふのは感心なことである、流石  
は當時の智慧伊豆、中々天晴じや、どうも其様に裏りて頂きますと  
甚だ恐縮仕ります、と口に出してこそ云へませせんが何うも幸いこと  
でございます、水戸併し越前、必らず取逸しては相成らぬぞ……老中  
共には品川越前守の固めを申付け、早々用意を致せ、と水戸様から  
一寸罰金の形に申付けられました、何うも品川の固めなどは別に御  
老中から出ないでも、其の末々の役人から出ても宜いのでございま  
す、茲で十分越前守殿に手配を爲せて、早速越前守はお目通を下りま  
す、ばならぬやうなことでございます、早速越前守はお目通を下りま  
と、直様北町奉行にも沙汰を致して、江戸市中は申すに及ばず十三  
口の出口々々、其の日の内に悉皆手配を付けまして、そこ一方は  
八ツ山御殿の方へ全快の通知を致し置き、明朝越前役宅に招いて之  
れを召捕らうと云ふ手配でございます、漸う白石右衛門は藥湯の  
爲めに精神爽快に相成りました、その内三刻ばかり後れまして翌朝

許に通しをして面會を致しますと、白石は何うも買物に頭を下げる  
のも残念でございますから、向ふを決して見ません、頭を下げる  
まゝ、治右様とて過日は失禮を仕りました、越前守も病氣漸う全快仕り  
ましたることにござりまして、公儀へも其の趣をお届に及び、思立  
つたを吉日と相定め、明日御親子御對面の式を執行ひますことに  
ござりますれば、正卯刻より御落胤様には御入來あらせられんこと  
を願ひ奉ります、尤も越前守役宅に於きまして、越前身不肖なれど  
も鳥帽子親と相成り、御元服の式を執行ひ奉りますことにござり  
ます、それより早速御登城の御供を仕ります、それに就きましては  
譜代大名にて當時出府中の銘々は櫻田御門までお出迎を仕ることに  
ござります、又外様の大名は桔梗御門までお出迎を仕ります、國司  
大名はお玄關までお出迎を仕ります、なほその行列の  
車に就きましては、御三家より金紋先箱を献上に相成ります、又  
酒井左衛門尉には猪毛の槍を献上奉ります、又上様よりは御打物を

の辰刻頃ひに嘉助の駕籠が到着いたしました、何分にも駕籠の中  
で苦みまして、宛然死人同様でございます、これは十分醫師に掛け  
其の手當をさせました、そこで白石治右衛門を呼び、越前守様々々  
に申して参れ、とありまして八ツ山へ使者に立てました、早速若黨  
草履取を伴れまして、町奉行の公用人白石治右衛門、主人、越前守病  
氣全快に就き、御重役様に御目通を願ひ奉る、とある、所が八ツ山  
の御殿に於きましては、豫て山内の計らひにて、愈よ十二三日後が吾  
々々露殿の時と覺悟を致して居りました、然るに越前守の病氣届から  
丁度、今日九日目でございます、道中上下が六日半ばかり費りました  
て、彼地は二日の間に四上げに及んだのでございます、そこで越前  
守の病氣全快と云ふことでありましたから、山内は之れを聞くと、さ  
ては紀州調でもなかつたか、斯う早く手の行届きさうなことはない  
屹度、これは病氣が本當であつたのであらう、して見れば最早大丈夫  
だど、二三日で致すのであります、早速白石治右衛門を手

下し置かれまする、尤も晴天ならば青貝柄でござります、雨天ならば巻柄にござります、此の儀御承知あらんことを願ひ奉ります、それより竹間と云ふ室に於て御親子御對面に相成りますることにござります、此所にて御酒杯式之有りまして、それより加州宰相殿御供を致されまして、御落胤様には西の丸にて再びお酒杯式之有ります、次第にござります、猶な申遣しましたることは明日越前守役宅に於きまして万事詳しく言上仕ります、何卒此段御落胤様へ御披露の儀を願ひ奉ります、流石は白石、辯に任せて逃立てましたることにとさいます、何うも新様なことは例のないこととござります、お新うなれば大丈夫と大きに悦びまして伊賀然らば暫時これにてお待ちなさい、御落胤様へ御披露仕ることであると、仍で奥へ還入りまして伊賀ア、もう大丈夫だ、愈よ成就したぞ、それは何うも結構と一同の銘々は大悦でござります、暫く経ちまして再び出て参り、伊賀大きに遠路御苦勞であつた、御落胤様には誠に御落胤の至り、

然らば明日は刻限違はず御乗出しに相成る、万事租相なきやう取計らひを致されるやう、今日の使者の役太儀である、これは御落胤様より其方に下し置かれる、有難く頂戴いたせ、と一口の太刀を差出ししました、推観さまして暇を告げ戸外へ出ましたが、人を馬鹿にしやアがつて、大膽なる所の賣僧坊主奴、化の皮を剥かれることも知らないで、新様な物を有難く頂戴いたせもないものだと、物を貰つて怒つたのは此の人だけでござります、漸う立歸つて主人に復命れました、是に於て万事その手配を致すと云ふことになりまして、所が扱て山内は先づ今日一日は夫々支度を致して、明日御親子の御對面さへ相濟まば此の上もない結構なことであると、前祝と致して當時飯倉五丁目にありまする今春太夫なる者を招待いたしまして、その日はお能を催すと云ふことに相成りました、正面には簾を垂れまして、天一坊出座と云ふので、その側には山内、天忠、藤井、赤川を首めとして大森彈正など凡そ三四十名重立つたる者が居並びました、

て、その正面に假の舞臺を設け、さて能を催すことになりました。所が今春大夫が出でまして今か能の真最中と相成りますと、正面に扣へましたる天一は、是れまでと云ふものはガカリと音が致しまし、ても露顯ではないかと思ひ、ヤツと致して居りましても其の心配と云ふものは中々なることとございまして、それが漸う非望が成就した、ア、何うも能く此の大望が遂げられたことであると思ひます。我れながらも氣が弛みましたるものと見ね、か能なとを觀たところ、が些も解りはしませんが、宛ら自分の身体は蕩けるばかりのヤツと勉めて觀て居りましたが、山内はヒヨイと氣が付いて、感、コクリと座を仕始めました。不圓氣が付いて目を開いた天一、墨に扇子を突き注意せますと、不圓氣が付いて目を開いた天一、ヤツと身動きもせず又候能を觀て居りましたが、その内に身体が蕩けるやうになりました。眞に睡い時と云ふものは怒も得もあつたものではございせん、その儘スウツと身体が絶入るやうに思ひまし

て、思はずハツマリ俯さしたる時、二疊臺から轉り落ちやうと致しました、山内はハツと夫れを支めまして、御落胤か目障である。と云ふより早く御腰を巻下して了ひました。所が正面の舞臺にて真最中に能を演じて居りました者は、何だか藤張譯が解らない、何か御目障のことでもあつたものであらうかと、恐る／＼もか能は夫れで中止と相成りました、さて今春大夫も大きに心配を致して、先づ所關進退伺と云ふやうなことでございまして、段々と様子を伺ひます。伊賀「イヤ少し御落胤様が御病氣のことで急に今腹痛が發つたことである、御前達の方には別に粗相はない、大きに今日は太儀であつた、何れ又改めての觀直しを遊ばすであらうから、本日は引取つて呉れるが宜い」とあつて十分の手當を致しました、譯分らずながら、らにお能師の銘々皆々引取るに云ふことになりまして、伊賀「天一何と云ふことを仕たんだ、これからも有るが、急上御親子の御對面と相

成つた所で上様の御落胤となれば、彼も云ふものは第一に娯樂と致して觀んければならぬ、お能を觀て坐睡ると云ふ奴があるか天一「先生、何うも驚きました、何で彼様に睡たかつたでございませう、ヤレ、何うも思つた氣の強みでございませうか、何う辛抱して居やうと思つても夫れが出来ないので、能を觀て居ますと其の能が何處かへ消つて了ひ、その内に私は妙な夢を見ました伊賀「ホ、ホ、何う云ふながら夢を見た天一「左様です、歴能と夢ました伊賀「ホ、ホ、何う云ふ夢だつた天一「それがね正面のお能がなくなつて了つたかと思ふと、向一面は渺茫たる海洋でございませう、その海洋も靜穩に致して、その真中に出張つた大きな岩がある、其の岩の上に私が上つたんです伊賀「ホ、ホ、天一「すると貴方、私の身体が龍に化りました伊賀「なにお前の身体が龍に化つた天一「へ、へ、額口の此の邊が痛いと思ふと金の角が生々しました、然うして私の身体が到當全然龍に化つて了つたので伊賀「ハ、ア、豪い夢を見たな、マアそれは前表だ、愈上成就した

な、恐れ多くも一天万乗の御門の御事を龍體と申上げ、又龍體を拜し奉ると云つて御尊顔の御事を龍體と申上げることである、是れ必ずお前が將軍の御顔を横領しやうと云ふ其の素志か成就したことであるな天一「所か其處までは宜かつたんです、すると雨雲一点ない所の晴れてありました天に、南の方からビューと一時に黒雲が起つて來ました、その黒雲が私の頭の上から顔の方へ蔽つて來たのです、すると其の金の角がホツキリ折れて了ひました伊賀「ホ、ホ、金の角を折れた天一「へ、へ、すると其の折れた途端に、バツと俯いたかと思ふと、淵の中へ陥つたんです、その底へケルケルと沈んで行く苦しさも云ふものは……伊賀「ハ、ハ、ハ、ヤツ結構、宜しい天一「先生宜しうございませうか伊賀「ア、宜い、お前が龍體と相成つて黒雲を呼起し、今迄の肉体を全然離れて了つたのだ、それでこそ成就致しますのだ、マア、今宵は緩容とお前は身体を休めるが宜い」と仍で先づ其の日は夕景から寶澤に十分満足を與へて寝かしましたが、跡で

ねばなりません伊賀何うも頭が痛めてならぬ併し明日は御親  
子の對面と云ふ一段だから何れも仔細はない何うか藤井太儀で  
あるがお手前何分お健預の役を致して呉れるやうと云置いて  
こで陸が何と云つても面會は附絶して了つて病氣だと云ふので  
込んで丁お健預と云ふ新うなる仕方がないものですから揉ろなく  
井左京がお健預と云ふことに相成りましたそこで皆々寝静まつて  
了ひましたか下度その夜半頃にヨリくと徹尾にて山内の室を  
窺ふ者があります繁明は些も油断なく一丁の引付けまして考へ  
て居りますと先生先生伊賀誰だと思つた赤川大膳先生貴方の御病  
赤川大膳でございませ伊賀オ、何うした赤川大膳先生貴方の御病  
氣と云ふのは何うも怪しい、さては露顯をしましたか伊賀、大膳  
改も推量したか大膳何うも私も變だと思ひます伊賀如何にも然うだ  
大膳そこで貴方は何うなさいます伊賀乃公か、乃公は露顯を致して  
急上他の者が途中で召捕られるとならば、此處へ役人が向ふ時分に

山内繁明は熱く考へまして、モウ已哉、天一の運命も是迄である、  
何うも前表が悪い、南の方から黒雲が起つて彼れの角を折れたと  
れば、乾度事の露顯に相違ない、併し是迄事を目論見に及び、其の  
事の露顯をしたのを氣が付かなかつたと云はれるのも残念、伏つて  
山内繁明は是りやア明日は一つ心静かに生害と決心を致さう、餘程此  
度の儀に就いては越前守も骨を折り、身命を擲つて拵つたものと見  
ゆる、露顯をする上は越前守に功名をさせて還らうと云ふのは茲  
で山内が尙一層横に出まして、彼の證據の二品をば密に取捨て了  
ひましたら、縦令召捕ることも越前守の手柄には些も成りませんと  
迄も此の手柄をさせて還らうと云ふ勘考で、さて天一が休みませ  
頓に山内繁明は病氣と云ふことになりまして、頭上から溜鬪を被つ  
て寝込んで了ひました、天忠藤井赤川等は皆々心配でございま  
す天忠先生、何うも明日と云ふ大事な日を抱へ、其の前で貴方が御  
病氣と云ふのは甚だ困ります、何うか一つ御養生を爲すつて下さ

は深く切腹いたして相果てるのである、其方も何うしても免れることは出来なから、愈上明朝先乗と云ふ時に、頓病氣を作して跡に残り、深く此處で切腹しる大膽、それちやア何ですか明朝は愈よ召捕られますか伊賀素よりのことだ、天一の氣方をした者に、一人や二人は其の位の事を推量した事がある、云はれんければ、誠に死後の耻辱だ大膽「ちやア私も先生の側で切腹いたしませう伊賀、ムウそれこそ汝も天晴な者だ、斯く悪事に味方を致した上は、事願露とならば決して卑怯な振舞をするな大膽「承知いたししました」と遂に赤川も謀合せて自分の室に歸りました、さて翌日と相成りました、先乗と云ふ場合に到り赤川は病氣と云ふことを申出でました、仕方がない所から大森彈正が是れに代つて勤めることになりました、其の内、追々と行列は乗出したることと、此方は越前守の屋敷にては十分に其の手配を致しましたることと、此方は越前守の屋敷に證據人として伴歸りました嘉助は、何分途中にて目を泣腫らし

て了つて、肝腎の目が明失くなつたのではございませぬ、これには大に困りなさいました、所が圖らずも一人の證據人が出て來ました、左内と云ふ者は、天一坊實澤の爲めには實の親父に當ります、松井の諸大夫松井主膳と云ふ者の弟でございまして、一旦不義を致してかやへ諸共に紀州へ出掛けて参り、加川嘉傳次の許に厄介になつて居ります、内、子を産んで間もなく女房やへは亡くなつて了ひ、方がないから子を置去にして一旦は姿を隠しました、其の後流浪つて諸方を街徳いて居る内に伊勢の山田へ出掛けて参りました、此路の片傍に立つ殿と云ふお公卿様が御通行に相成りました、此の時路の片傍に立つて居ります、藤浪の家來は類に下に居れと云ふ、此方は心得て居ると申す、藤浪の家來は類に下に居れと云ふ、此方は心得て居ると申す、左内は浪藉を致したる所から、山田役入、駈付來つて双方を召

御召し申した、段々伺へて見ると松井左内は「何れも藤浪殿の供に頭を下げる因縁はない、藤浪殿のお駕籠の通る時頭を下げやうと私は心得て居りますと申しましたのを、それを無法にも取つて押へんじしから、己むを得ず抵抗を致したのであります」と云ふ、そこで藤浪殿の供方を調べて見ると、此の者等は元來京都の町人だとか藤浪殿へ出入を致して居ります、此の者等は元來京都の町人だとか藤浪殿へ金を出して供になつたのでございませぬ、一途中を威張りたいと云つると云ふので、大變奉行大岡忠右衛門から小言を吃ひました、藤浪殿に於かせられても來年から藤浪殿も實に此の山田奉行の大岡忠右衛門へ申さうと申入れられ、藤浪殿も實に此の山田奉行の大岡忠右衛門と云ふ人には閉口いたしました、其の儘泣き入になつたのであります、其の時松井左内と云ふ者に就いて、其の儘泣き入になつたのであります、其の色情に迷ひ身を過ち、今は浪々の身の上となつたと云ふことを詳しく述べました、實に忠右衛門殿も不意に思召して、御自身の

役宅に之れを當分留めてお置きなすつて、そこで京都の所司代の方へ照會をして、それから傳奏三公方へ手廻しをして段々九條家の方へ換移をして遣りました、依つて其の後任を勝手にお召遣しと云ふことになりました、で大岡忠右衛門殿が万事計らひまして、松井左内と云ふ通り京都にて奉公の出来るやうに致して遣りまして、そこで藤浪殿が許大夫を勤めるやうになりました、これ備に大岡殿のか藤浪殿も居る、問なしに起前守とお名乗りあつて江戸町奉行を勤められ、其の思ひなつたのであります、年々松井左内より江戸へ書面を以て横瀬を伺ひ、その思ひなつたのであります、年々松井左内より江戸へ書面を結んで居りました、所が此度主用にて左内は江戸表に出まして、鎌倉で河岸に宿を取つて居りました、此の思ひなつたのであります、年々松井左内より江戸へ書面を御召し申した、條に就て倉よ御召し申した、此の思ひなつたのであります、年々松井左内より江戸へ書面を



つて居たのが、何う云ふものか閉門も敷りて、今度は大層な勢ひだ  
と云ふのでありませうから、そこで能く訪ねて参つて見ると、今日  
大變な混雑、十分の手配を致して、今にも落胤が乗込んだら召捕  
らうと云ふの有様でございまして、嘉助の事に就て心配して居られ  
る所へ、松井は選つて参りまして、越前守殿より此の事を聞きませ  
ると左内「これ容易ならぬことでありませう、私も其の以前紀州に居りま  
した時分に、威徳院の嘉助と云ふ者とは度々會つたこともございま  
すから、一遍會はして下さるやう」とありまして、仍で彼れが病室  
に参りまして左内「嘉助、久し振で會つたではないか、お前眼が病い  
な嘉助「はい貴方は何方でござりますか、左内「乃公か、乃公は加川嘉傳次  
の宅に暫く厄介になつて居た松井左内と云ふ者だ、威徳院へは度々  
参つて甚く厄介になつて居る嘉助「エ、何だ、松井左内さんだ、  
これ、今度御落胤と云つて出て来て居るのは、お前さんの子だせ、  
左内「エ、エ、エ、何と申す嘉助「イヤ實はお前さんの子で、斯う

斯様々々である」と詳しく物語りました、そこで大岡越前守に向ひ  
左内「何うか私をお縛り下さい、此度俸に白状させて見ませう」と云  
ふ、越前守も御感心なすつて「眞の血統の親とあれば、何うぞ斯様  
に仕て下され」と何か計略を謀合せたのでございませう、所が此方は  
刻限に到つて彼の大森彈正、御座間見届と致して乗込みました、こ  
れは傍の假牢へ投込んで了ひ、其の儘戸を閉り、後の手配を致しま  
して、丁度御座間へ通ると云ふ片傍の廊下に人形を拵へまして、こ  
れに豫て寶澤が死んだと假装けて置いてございませう、其の衣類箆  
を着せ、笠を阿彌陀に被らせまして、チャンと巡禮姿で向ふを向ひ  
て居ると云ふ体裁にしませう、其の内に行列を立つて來ました、  
乗物は玄關まで横着、源氏坊天一は従容に奥へ乗込みませう、  
何様な者が見せしめても正面に見えませう、見ると紀州名草郡根岸村  
威徳院寶澤と自分らの名前を認めてございませう、例の菅笠を被つて居  
る、大概な者なら之れを見て顔色を變へませう、所です、賢澤は平

氣なもので、見向きも遣らず、何気なき体にて通過しましたる  
時には、次の室から視をして居た者も呆れて了ひました。世の中  
に此様な圖々しい奴はないと思ひました。仍で正面の唐紙を開いて  
先づ御座間に着座を致させます。越前さても係一同に申上げます。  
何分御親子御對面をお急ぎに相成ります。一足先に御登城を願ひます。御  
各方に於ては御證據の品々を持つて一足先に御登城を願ひます。御  
落胤様には元服の式を行ひ、越前お供を致して罷出でます。とあ  
つて七八百人の供方を其の儘先に城内へ出仕をさせます。そこで  
證據の品を持つて天忠首め皆々一足先に乗出しました。尤も大手前  
には此の行列の來るを待受けんと、役人は總出でございまして、合  
圖の拍子木を鳴らしませると、一々手に持つて居ます。書付を一時  
に披けて見るのでございませぬ。夫迄は役人も分りませんでしが、  
今行列の來るや否や、拍子木を合圖に披けて見ると、召捕れと云ふこ  
とが書いてございませぬ。これは混雜をしないやうに新くは致したも

のと見わたすが、到頭この大手前に於て、第一に御證據の唐櫃を取  
上げまして、そこで一人も残らず召捕ると云ふ、此の時の混雜と云  
ふものは容易ならざることでございませぬ。忽ち此の間に人数が揃  
つて居りますから、森々と召捕つて了ひませぬ。悉く此の者共をば  
珠數繫と致して牢内へ送りませぬ。此方は越前守「恐れながら元服  
の儀は、是れ御家法にござりませぬ。御服をお召更を願ひませぬ。と  
着て居る物を悉皆脱がせ、白木綿の衣類、總てを白襲束と全然更へ  
させませした。大膽なる賢達これに着更へませして着座をします。越前  
此上は恐入り奉りませぬが、御親子の御證として、此の中には御父  
君の御血沙が混入つてござります。何卒貴殿もお腕を擡つて血沙を  
か容れを願ひ奉りませぬ。天一左様であるか」と懸て小柄を取りまして  
二の腕を劈き、其の血を些か搾込みまして、跡には紙を當て糊帶を  
致しませぬ。越前守は其の證據の血沙を取つて、蓋物は片傍に納ひ  
脊袋に廻ると、忽ち二疊臺から蹴落したることでございませぬ。不意

を吃つて「ア」と云ふ内に、高手籠手に縛めて了ひました。この時唐紙を開けまして夫れに出でたる松井左内「ア、誠に越前殿の御計らひ恐入りました……コッヤ最早免れぬ、汝は感應院の弟子坊主實澤であらうがな。天一箇は無禮であらうぞ、何故に予に向つて左様なことを……左内「黙れ、我れは加川嘉傳次の許に在りし松井左内と申す者、汝が爲には眞實の父であるぞ、大岡殿には感應院の下男助を伴來られしと雖も、眼病故に證據人と成らず、今の血汐は御者の血汐、親子の縁は争はれぬ、最早逸さぬ、有体に申せ」流石の天一坊實澤も残念の切齒を致しました。天一父子の間の情愛を知るならば、これ又余りと云へば酷い致方。左内「黙れ、天下の爲には代られやうか、我れは越前守殿には大恩を蒙つたる者、今は京都九條殿の諸大夫なり、卑怯なことを申さず罪に伏せ天一ア、一仕方がない二十三年は夢であつたか」と仍て是迄爲したる事を悉く白状いたし

て了ひまして天一「何うぞ臨終の願には、他の者は何も知らぬ者でありますから助けを願ふ」とありませぬ、是に於て實澤は直に牢内へ送つて了ひました。所が召捕つたる中に山内繁明と赤川大膳が居りませぬ、これは北町奉行の島田に申付けまして早速捕方に向はせました。見ると山内繁明は一室に在つて心静に切腹いたして居りました。赤川大膳と云へる者は抜刀いたして門前へ暴れ出でました。役人が八方へ散亂いたしましたから、到頭典法な了簡がออกมาして品川まで逃げました。品川にて老中の手で召捕られると云ふことになりまして、そこで享保の九年十一月に到つて召捕つたる者を悉く取調べに及びました。そこで享保の九年十一月に到つて召捕つたる者を悉くしたる者、何事も知らず致して味方に加はつた者もありませぬ。そこで先づ天一坊實澤、赤川大膳、藤井左京、常樂院天忠、切腹いたして居る死骸ながら山内繁明、この五人は磔の刑に處する。其のなりました、大森彈正、古内兄弟、齋藤兄弟、花井等を首め、其の

山内伊賀之亮 大尾

して一万石を下賜かれ、寺社奉行と成られましたのでございませす、  
エー長々伺ひ続けました徳川天一坊の講談も是を以て大尾と相成り  
まする、大きに御退屈様。

他重なる者は獄門と云ふことになり、其の他は皆々追放と  
云ふことに相成りました、尤も此の磔刑の當日は諸方から見物も敷  
多分出ました、天一と云へる奴は磔刑柱に懸りまして天一何うか暫時  
の間御宥免を願ひたい、普門品一卷だけを唱へさせて貰ひたい」と  
ありまして、今相果てやうと云ふ時に到つて普門品一卷を暗誦を致  
しました、が、些も音聲に流みが無かつたと云ふのは、悪人ながら  
度胸の据つた奴でございませす、所が此の槍札と云ふもの、書牒が  
ございませせん、刑に處ふ者也、とだけ記しませす、大罪を企てたり、是に依つて磔の  
刑に處ふ者也、とだけ記しませす、扱て茲に一同の者の處刑も終り  
ました、が、彼の紀州より證人として召伴来りませす、嘉助は、問も  
なく眼病も癒り一生涯捨扶持を賜はることになりました、これ丁度  
將軍家の四十一歳の厄年、又越前守忠相殿は四十二歳、所謂前厄  
と本厄のお年に斯様な者が現れたのでございませす、三州西大平に於きま  
す、越前守殿は此度の功に因つて、

明治卅六年三月 四日印刷  
明治卅六年三月 七日發行

講演者 神田伯龍

發行者 博多久吉

印刷者 井下幸三郎

發賣所 博多成象堂

同 大岡萬盛堂



{附與亮之賀伊内山}

### 新刊豫告

旭堂南陵講演 山田都一郎速記

## 眞田三代記

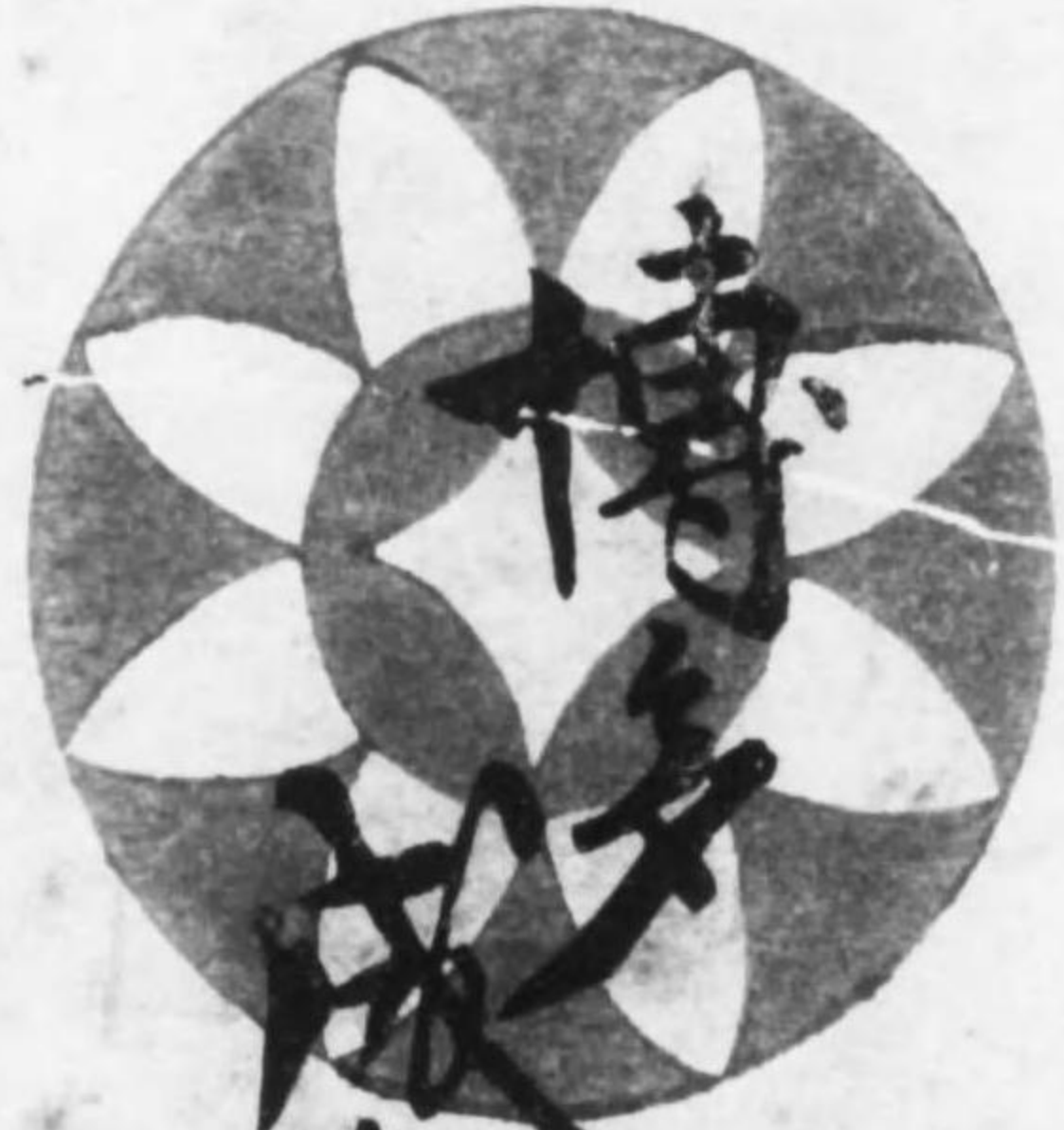
(七册續き)

十二月七日 第一編發行

エー、追々講談讀物が、流行致しする事と相成りましたから、續々出版も出来ませんが、眞田三代記の能く取調べた者が、まだ出版されませんから、弊店に於きましては、關西に併びなき、講談の名人、旭堂南陵大人に、講演を依頼致しましたれば、大人が言はれますには、眞田三代記は、僕が十八番中の大得意の物だから、充分胸ではない、舌を揮ふてお目に掛やうと、尙一年余も掛つて、取調べられました、愈々毎毎月引つゞき發行致します事と、相成りました、眞田の先祖、幸義の事蹟よりいたしまして、大助の事跡にいたりますまで、幸隆、昌幸、幸村、大助等、代々の豪傑が我朝の楠氏、漢士の孔明も、三谷を避けるといふ智謀を振ふて、上杉謙信、織田信長、徳川家康、徳川秀忠等の、絶世の英雄を敵に引受け、小勢をもちまして、目に餘る大軍を打ち破り、一度も後ろを見せた事がないと云ふ、壯快にいたして、面白味あり、讀んで教訓にもなるといふ、近來無比の講談でございますから、出版の際は、是非御購讀あらん事を、希望いたします、尤も類似の本もありませんから、お求めの時には、南陵大人講演の分と、御申し被下すれば、何處の書林にも御座ります、先はそのため口上左様。



終



成象堂發行

